

令和 2 年度

千代田区事業所防災アンケート調査

報告書

令和 2 年 1 0 月

 千 代 田 区

は じ め に

千代田区は、官庁街やビジネス街などを抱え、政治・経済の中心として発展してきました。現在は約 38,000 社の事業所が集中し、区民約 6 万人に対して約 82 万人の昼間区民が活動するという、他には類を見ない地域特性をもったまちです。

平成 28 年 4 月、熊本地震が発生しました。尊い人命が失われ、地域に甚大な被害を及ぼした災害には、改めてその恐ろしさを痛感させられました。内閣府の発表によれば、今後 30 年以内に首都直下地震が発生する確率は 70%にも及ぶとされています。事態は、日に日に緊迫してきていると言っても過言ではありません。

また、水害においては、令和元年 9 月に「令和元年房総半島台風」が、10 月に「令和元年東日本台風」が関東地方を直撃し、大規模停電や河川の氾濫、大雨や洪水の被害など、広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。今後も、首都圏に甚大な被害をもたらす台風や、線状降水帯がもたらす豪雨による大規模水害の発生が懸念されます。

本区では、震災・水害等の災害を想定した対策を進めていますが、平成 24 年 4 月に東京都防災会議から発表された「首都直下地震等による東京の被害想定」では、首都直下型の大地震が発生した場合、交通機関やインフラへの影響から千代田区全域で 50 万人に及ぶ帰宅困難者が発生すると想定されています。区でも帰宅困難者対策には重点を置き、平成 15 年度から「帰宅困難者避難訓練」を毎年実施しているほか、「帰宅困難者対策地域協力会」の設置や「帰宅困難者受入協定」の締結を進めています。しかしながら、区だけで対策を進めていくには限界があり、区民・事業所と相互に連携していくことが大切です。

事業所による災害対策は、従業員・顧客等を守り、さらには事業の早期復旧・復興にもつながります。そのため、事業所の皆さま自らが主体となり、帰宅困難者対策をはじめとした大規模地震対策・水害対策に向け、積極的・具体的な行動を起こすことが何より重要です。

今回のアンケートは、事業所の災害対策の実態について把握し、今後の区の防災施策に活かしていくために実施いたしました。貴重なご意見を参考に、区ではさらなる防災対策の推進を図っていきます。

最後に、本調査にご協力いただいた事業所の皆さまに対し、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます

令和 2 年 10 月 千代田区

目次

I	調査の概要	3
1	調査の目的	3
2	調査事項	3
3	調査の方法	4
4	回収結果	5
5	本報告書の見方	6
6	回答事業所の属性	7
II	調査結果のまとめ	13
1	防災上の問題点と課題	13
2	各質問の要約	15
III	集計・分析結果	41
(1)	災害予防対策の実施状況	41
(2)	外来者数	60
(3)	想定している災害等の危険	61
(4)	帰宅困難者対策の取り組み状況	63
(4-1)	具体的な取り組み	64
(5)	帰宅困難者の割合	66
(6)	宿泊可能な場所の有無	67
(7)	帰宅困難者の受け入れ準備	68
(8)	震災対応マニュアルの作成状況	70
(8-1)	帰宅困難者に関する取り決めの有無	71
(8-2)	災害発生時の従業員に対する対応	72
(8-3)	安否情報対策の状況	73
(8-4)	安否情報対策の内容	74
(8-5)	マニュアルの検証	75
(8-6)	マニュアルを作成しない理由	76
(9)	事業継続計画（BCP）の認知度	78
(10)	事業継続計画（BCP）の策定状況	79
(10-1)	事業継続計画（BCP）の策定方法	80
(10-2)	事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項	81
(11)	平常時における地域との連携協力の状況	83
(12)	災害時における地域との連携協力の内容	85
(13)	水・食料・携帯トイレ備蓄の有無	87
(13-1)	水・食料・携帯トイレの備蓄量	88
(13-2)	水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由	93
(14)	災害対策用物資・機材の備蓄状況	95
(14-1)	物資・機材の備蓄場所	97

(14－２) 今後の物資・機材備蓄の予定	99
(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度	100
(16) 地下スペースの有無	101
(16－１) 水害時マニュアルの作成状況	102
(17) 地区内残留地区の認知度	103
(18) 避難所利用対象者の認知度	104
(19) 災害時退避場所の認知度	105
(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度	106
(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向	107
(22) 帰宅困難者受入協定について	108
(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望	109
(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度	110
(25) 行政機関に対する要望	111
(26) 自由意見	113
IV 使用した調査票	121

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

千代田区内事業所の災害対策の実態について把握し、今後の区の防災施策に活かすための基礎資料とする。

2 調査事項

今回実施した調査事項は以下の通りである。なお具体的な質問事項や内容については、「IV 使用した調査票」を参照のこと。

(1) 事業所の属性

所在地、従業員規模、事業所の種類、営業時間及び事業所の入所している建物の属性（建物構造、建物の建築年次、建物の入居形態、建物の入居年次、事業所の延床面積）

(2) 災害予防対策

【ソフト面の防災対策】

防災訓練の実施、従業員に対する防災知識の普及・教育、従業員への非常用物資の提供、災害時の行動マニュアル等の作成、区との協定の締結等

【ハード面の防災対策】

建物の耐震診断の実施状況、建物の耐震化の実施状況、書棚・OA機器・大型機器類の固定の実施状況、窓ガラスの飛散防止対策の実施状況、看板等の倒壊・落下防止対策の実施状況、災害時の緊急対策用としての従業員住宅借り上げの状況等

【災害発生後の対策】

災害時の通信手段の確保、社内データのバックアップ等

【その他】

想定している災害の種類、帰宅困難者対策への取り組み状況、大規模地震発生時の宿泊スペースの有無と収容割合、帰宅困難者の受入準備状況等

(3) 災害時の対応計画

震災対応マニュアルの作成状況、震災対応マニュアル内の帰宅困難者に関する取り決めや手順の有無、災害発生時の従業員に対する対応、安否情報対策への取り組み状況等

その他、事業継続計画（BCP）の認知状況、事業継続計画の策定状況・策定方法、策定に当たっての問題点、水害時のマニュアルの作成状況等

(4) 災害対策基本条例の認知状況

町会との連携の状況、近隣住民又は事業者への協力の可能性等

その他、従業員・顧客への水・食料・携帯トイレの備蓄状況、水・食料・携帯トイレの備蓄量、今後の水・食料・携帯トイレ以外の物資の備蓄意向、備蓄物資の購入費用助成制度の認知等

(5) 防災情報の認知状況

地区内残留地区の認知、避難所利用対象者の認知、災害時退避場所の認知、帰宅困難者対策地域協力会の認知、帰宅困難者対策地域協力会への参加意向、帰宅困難者受入協定、地震体験車による体験乗車の認知と利用希望、「千代田区安全・安心メール」の認知等

(6) 行政機関の地震対策への要望

行政機関に対する要望事項

3 調査の方法

(1) 調査対象

千代田区内にある事業所を対象として、アンケート調査を行った。

なお、区の出張所を基準として、千代田区を6つの地区に分け分析を行った。

地区名および構成町は以下のとおりである。

地区名	構成町
麴町地区	丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞ヶ関、永田町、隼町、平河町、麴町、紀尾井町、一番町～六番町、日比谷公園、皇居外苑
富士見地区	北の丸公園、九段南、九段北、富士見、飯田橋
神保町地区	神田神保町、神田三崎町、西神田、神田猿樂町、一ツ橋
神田公園地区	神田錦町、神田小川町、神田美土代町、内神田、神田司町、神田多町、神田鍛冶町
万世橋地区	神田駿河台、神田淡路町、神田須田町、外神田
和泉橋地区	鍛冶町、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、岩本町、神田西福田町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田、神田和泉町、神田佐久間町、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

(2) 抽出方法およびサンプル数

総務省統計局の平成30年次フレーム「母集団情報」の千代田区内民間事業所から区内事業者6,000社を産業分類ごと従業員規模別に層化抽出した。

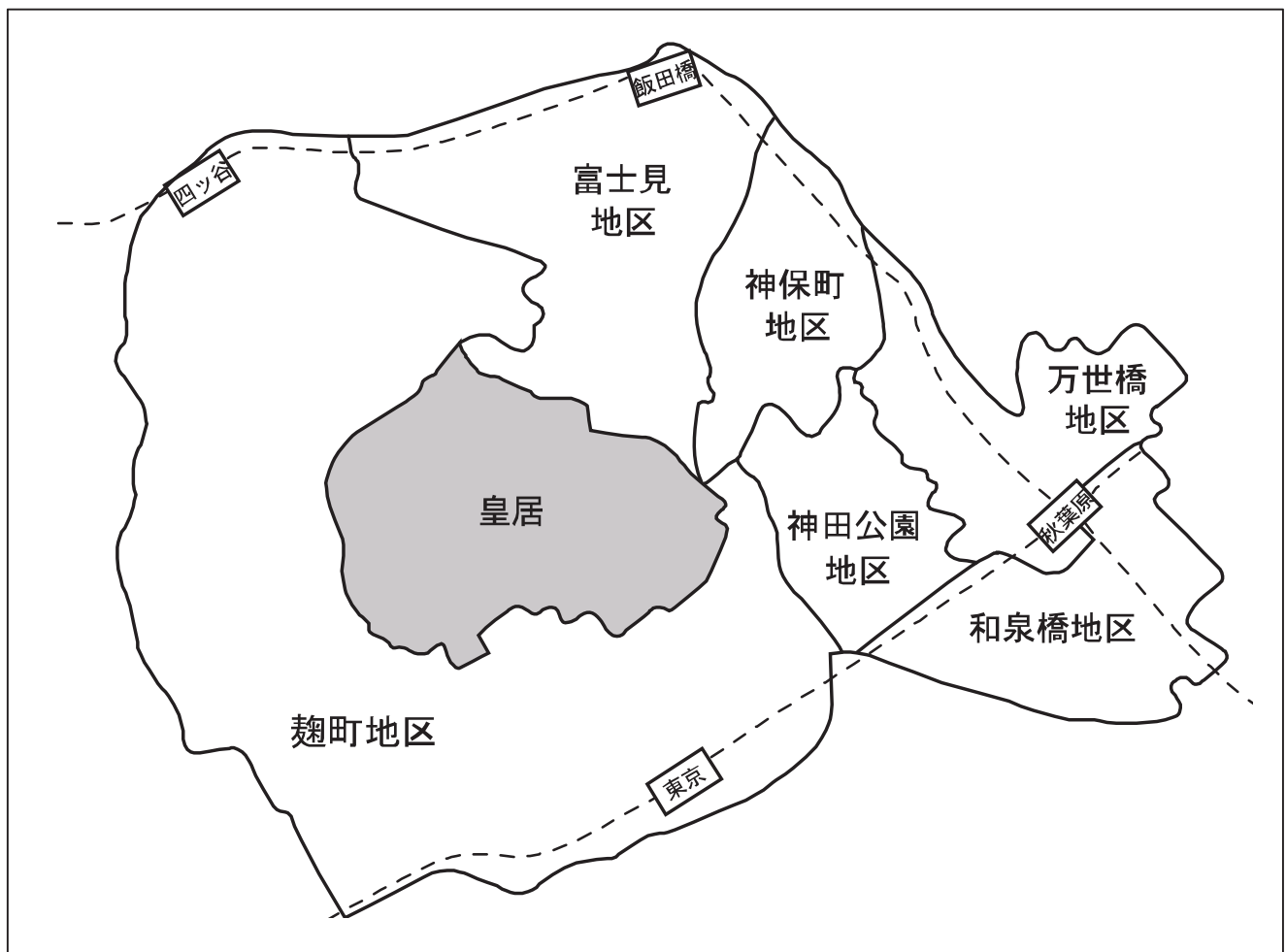
(3) 配布回収方法

アンケート調査用紙を抽出した事業所に令和2年7月3日に郵送し、同封した封筒を用いて令和2年7月31日までに到着するように郵送による返信又は、インターネットサイトによる回答を依頼した。

4 回収結果

項 目		配布数 件	回収数 件	構成比 %	回収率 %
全 体		6,000	1,673	100.0	27.9
地区別	麴町地区	1,921	522	31.2	27.2
	富士見地区	621	181	10.8	29.1
	神保町地区	667	182	10.9	27.3
	神田公園地区	941	280	16.7	29.8
	万世橋地区	914	243	14.5	26.6
	和泉橋地区	935	254	15.2	27.2
	その他・不明・無回答	1	11	0.7	—

図 千代田区地区区分



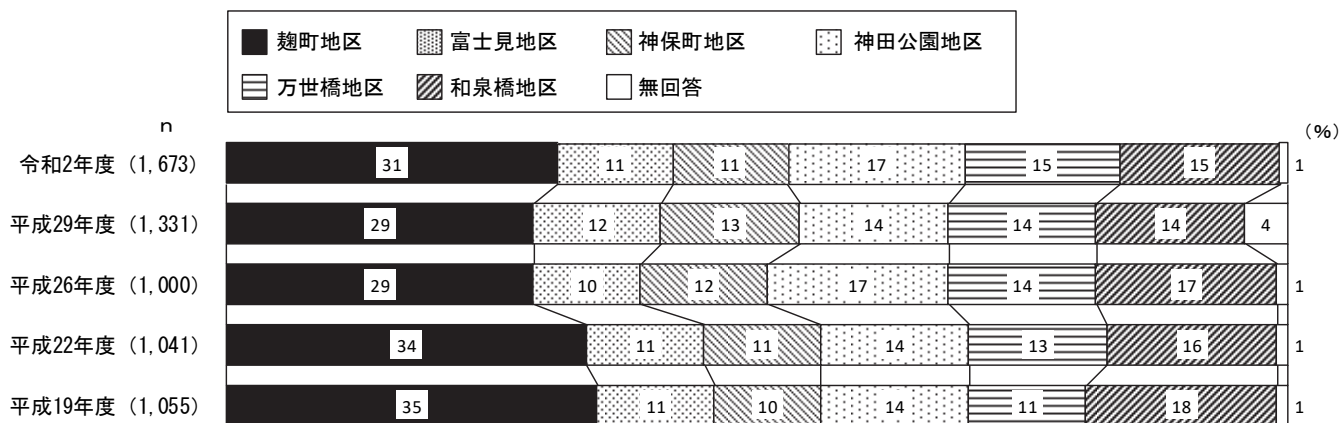
5 本報告書の見方

- (1) 本報告書の構成は、集計・分析の要約、それによって明らかになった問題点・課題を示し、次に質問ごとの集計・分析結果を示した。
- (2) 集計および分析は、単純集計およびクロス集計を基本として行った。
- (3) クロス集計は、基本的に地区別、従業員規模別、事業所の種類別で行っている。
また、質問毎に必要なと思われるクロス集計については、属性を選択して行った。
- (4) グラフには、各属性別の回答者数を、それぞれの属性の下のかっこの中に示した。
- (5) グラフ上に示された数字の単位は、%である。
- (6) 単一回答質問（回答選択肢の中から一つしか選ばない質問）の場合、グラフ上の割合（%）の合計は、小数点以下を四捨五入した関係上、必ずしも 100%にならない場合がある。また、割合が 0.5%未満である項目は、回答が 1 件以上であっても、グラフ上では 0 と表示している。
- (7) 複数回答質問（回答選択肢の中から複数選べる質問）の場合は、回答毎の割合を示しているため、その合計比は 100%を超える。
- (8) 今年度アンケートの調査結果と平成 29 年度・平成 26 年度・平成 22 年度・平成 19 年度調査の結果が比較できる項目については、その調査結果をグラフ上に示した。
- (9) 母数が 30 未満のものについては、少数意見でも比率が拡大され有意差が生じやすいため、分析結果では基本的にふれないものとする。

6 回答事業所の属性

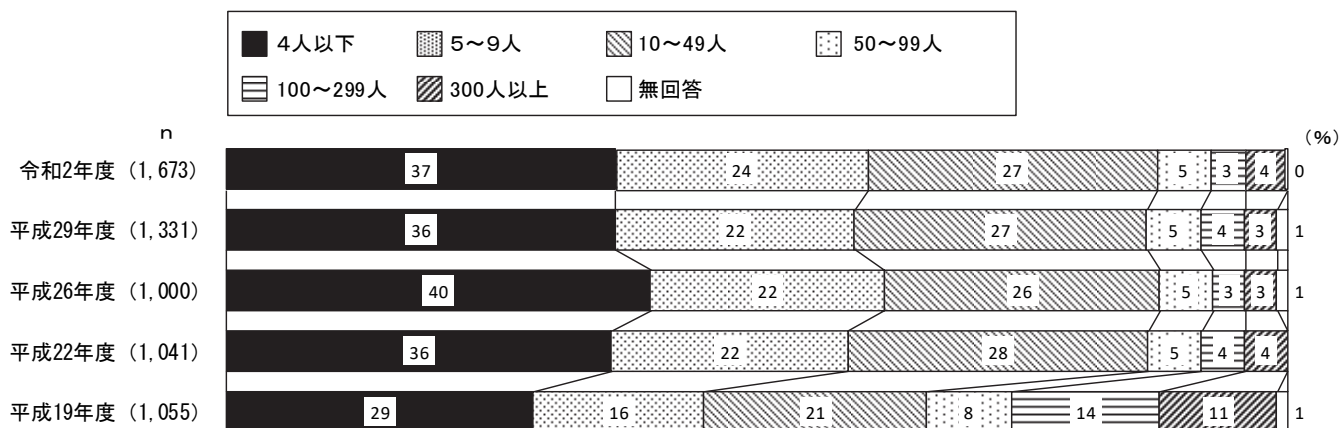
(1) 所在地

所在地を地区により分類すると、麴町地区が 31%で最も高くなっており、その他の地区はいずれも 1 割台となっている。



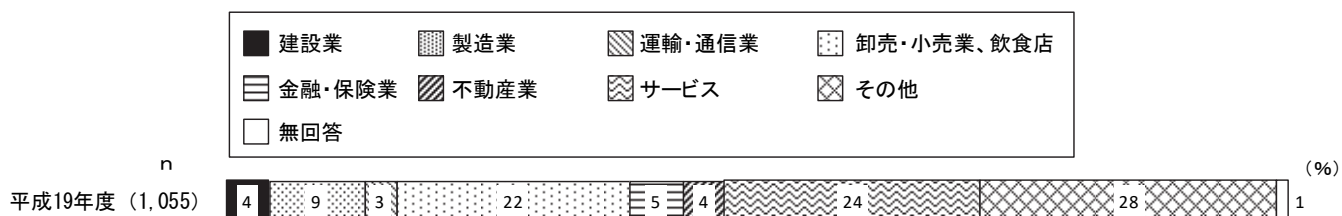
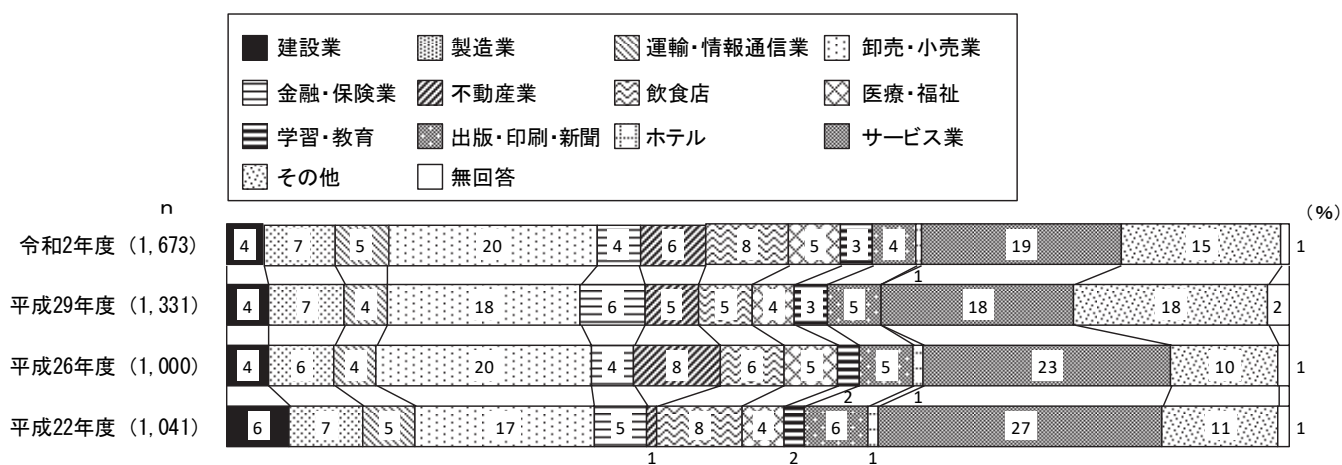
(2) 従業員規模

4人以下の事業所が 37%で最も高くなっている。従業員数 99 人以下の小規模事業所は 93%、従業員数 100 人以上の大規模事業所は 7%となっている。



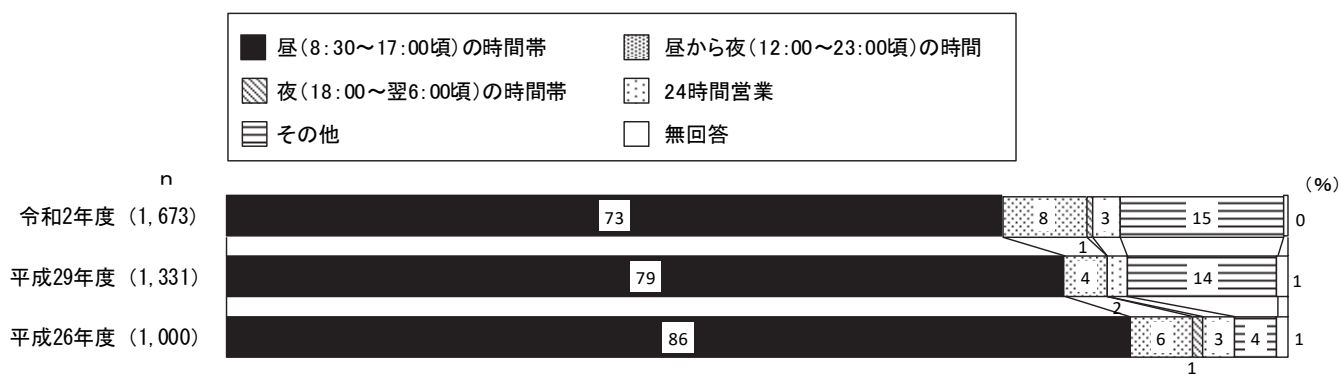
(3) 業種

卸売・小売業が20%で最も高くなっている。次いで、サービス業が19%、飲食店が8%などの順となっている。



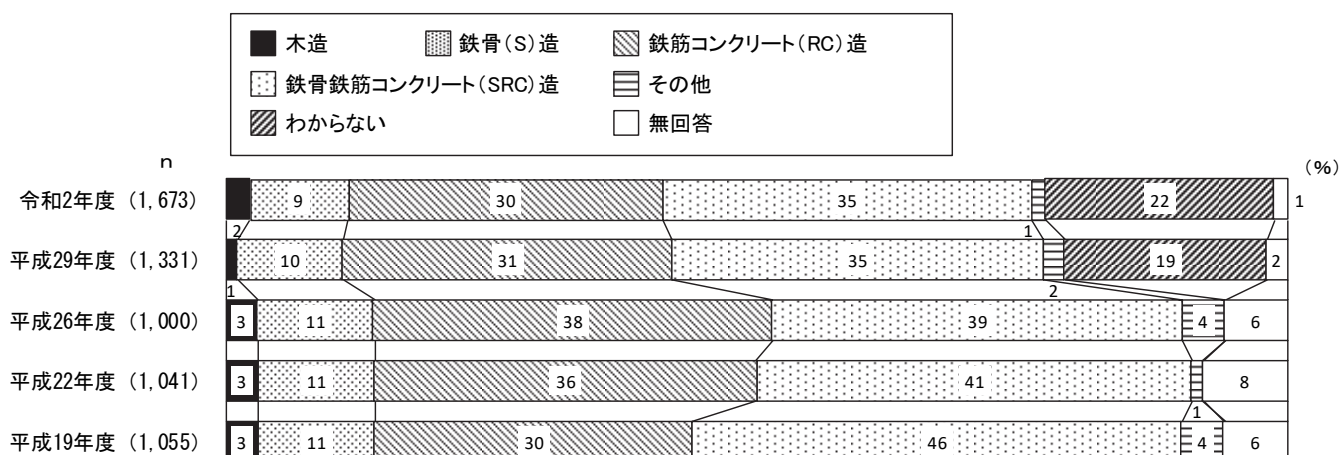
(4) 営業時間

昼の時間帯が73%で最も高くなっている。



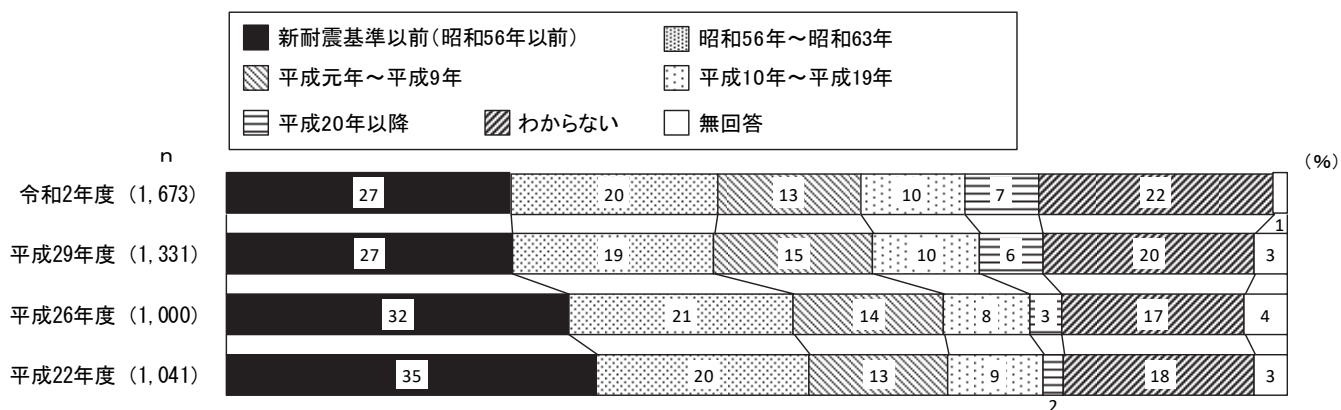
(5) 建物構造

鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造が 35%、鉄筋コンクリート（RC）造が 30%と高くなっている。
鉄骨（S）造は 9%、木造は 2%である。



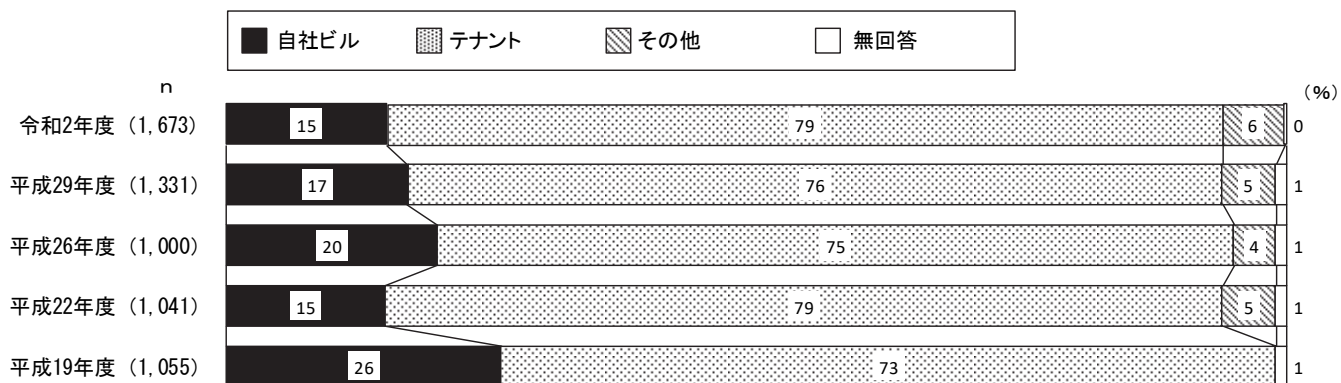
(6) 建物の建築年次

新耐震基準以前（昭和 56 年以前）は 27%で、新耐震基準以降（昭和 56 年以降）は 50%となっている。



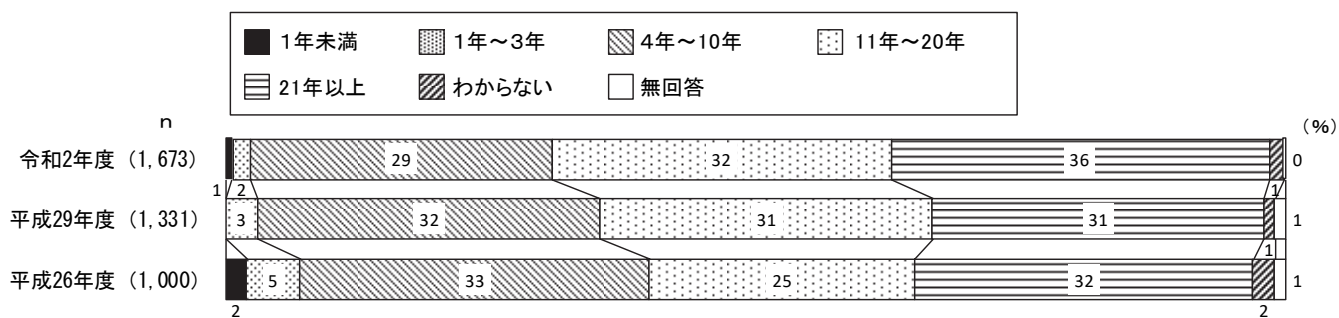
(7) 建物の入居形態

自社ビルは 15%で、テナントが 79%となっている。



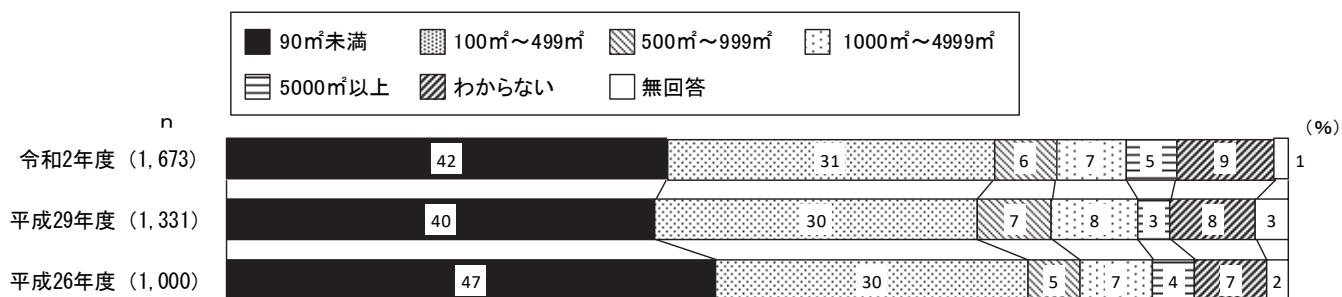
(8) 建物の入居年数

21 年以上が 36%、11 年～20 年が 32%、4 年～10 年が 29%などとなっている。



(9) 事業所延床面積

99 m²未満が 42%、100 m²～499 m²が 31%などとなっている。



Ⅱ 調査結果のまとめ

Ⅱ 調査結果のまとめ

1 防災上の問題点と課題

(1) 災害対策事業計画の一層の推進

昼夜間人口の差が大きい千代田区では、平成 18 年 3 月に制定した災害対策基本条例に「協助」という独自の理念を掲げ、千代田区に集うすべての人々が相互に協力し、災害対策に取り組む必要があると位置付けた。この中で、災害時の協力体制を事前に整備するよう努力義務を課し、これを推進するために災害対策事業計画を策定している。しかし、「町会と一緒に防災訓練を実施」していると回答した事業所は 9 %、防災訓練に限らず「町会の行事に参加」している事業所でも 16 %に過ぎず、町会との連携を「特に行っていない」事業所は 60 %に達しており、事業所と町会の連携が進まず、条例に掲げる取り組みはいまだ十分とは言えない状況である。

一方、災害時における協力としては「初期消火」が 65 %、「負傷者の救援」が 46 %、「要配慮者の救援」が 39 %などとなっており、多くの事業所で災害時の協力は可能と回答している。このことから、日常の具体的な行動ではないものの、いざとなれば協力し、地域に貢献する意識があることを示している。数々の災害からの教訓が示すように、災害時には民間レベルでの助け合いが大きな力となる。昼・夜間区民が連携した防災活動が日常的に行われるように条例の趣旨を普及啓発するとともに、帰宅困難者対策地域協力会の支援・拡充をはじめとする災害対策事業計画に掲げる施策を推進していく必要がある。

(2) 事業所規模による備蓄率の格差

水・食料・携帯トイレのいずれかを「備蓄している」事業所は 56 %である。平成 19 年度から今回までの 5 回の調査を比較すると、平成 22 年度までは 3 割台で推移していたが、平成 26 年度から増加している。これを従業員規模別でみると、100 人以上の事業所では備蓄率が 9 割以上だが、規模の小さい事業所ほど備蓄率は低くなっているが、一番備蓄率の低い 4 人以下の事業所でも 42 %と 4 割を超えている。

また、備蓄しない理由としては、「保管するスペースがない」が 44 %と最も高く、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」が 28 %であることから、スペースは確保できないが緊急時にすぐに手配できると考えていることがわかる。

震災時に救援を待つにしても、企業として事業を継続するにしても、まずは自らの備えで対処をするほかになく、水・食料・携帯トイレの備蓄は欠かせない。こうした中、大規模事業所に比べて中小規模の事業所備蓄が進まない状況への対策として、区は平成 18 年度から中小規模事業所向けの備蓄物資助成制度を始めたが、「制度を活用したことがある」事業所は 3 %にとどまっている。一方で、「知らなかったが、制度を活用したい」事業所は 42 %となっており、助成制度の周知があまり進んでいないことがわかる。

(3) 不十分な防災教育・訓練

災害時の行動を左右するのは、日常からの教育や防災訓練等によるシミュレーションである。「従業員への防災知識の普及・教育」を実施している事業所は 51 %となっており、従業員規模でみると、10 人未満の事業所は 5 割以下と低くなっている。

また、「防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）」を実施している事業所は 50 %であるが、従業員規模別でみると、10 人未満の事業所では 3、4 割台となっており、10 人以上の事業所と比べて低くなっている。

事業所における従業員への防災知識の教育については、災害時の被害を軽減するために当然実施すべき「自助」の対策として千代田区災害対策基本条例に規定されている。また、防災訓練については、災害対策基本法等他法令による規定もある中で、全体的に十分とはいえない実施率である。特に中小の事業所は、組織的な訓練等の実施が困難なため、区が実施する各種訓練への参加、ほりばた塾の活用などについて広く周知し、防災知識の普及・啓発に進めていく必要がある。

(4) 防災関連情報に対する広報活動の一層の推進

災害時退避場所を「知っている」事業所は52%で、半数以上の事業所に認知されているものの、区内全域が地区内残留地区であると「知っている」事業所は29%で、7割近くの事業所に認知されていない。従業員規模別でみると、いずれも100名以上の事業所では半数以上が認知しており、中小規模の事業所への周知が課題である。

また、各主要ターミナル駅で設立している帰宅困難者対策地域協力会を「知っている」事業所は11%で、認知度は十分とはいえない。

以上のように災害対策関連情報の認知度は十分ではないものの、帰宅困難者対策地域協力会については「自発的に参加したい」または「依頼があれば参加する」と回答した事業所が18%となっている。今度、一層の広報活動により、認知度の向上と地域協力会への参加促進を図っていく必要がある。

(5) 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策については「取り組み済み」が22%、「取組中」は12%となっており、対策が進んでいない。しかし、「関心があるが取り組んでいない」は43%となっており、依然、関心が高い状況である。

今後も訓練への参加を呼びかけるとともに、対策の重要性を広く周知して事業所の取り組みを進めていく必要がある。

(6) 大企業で進むBCP策定

BCP（事業継続計画）について「知っている」と回答した事業所は35%で、「聞いたことはある」を含めると57%となっている。BCPを「策定済みである」事業所は17%、「策定予定」が29%であり、BCPの認知や実際の策定作業が進んでいない。

従業員規模別では、300人以上の大企業では認知度が84%、策定済みが77%で、策定予定を合わせると93%となっている。このようにBCPへの取り組みは大規模事業所が先行しているが、震災等の被災による社会全体への影響を鑑み、中小規模の事業所でのBCP策定が強く求められる。

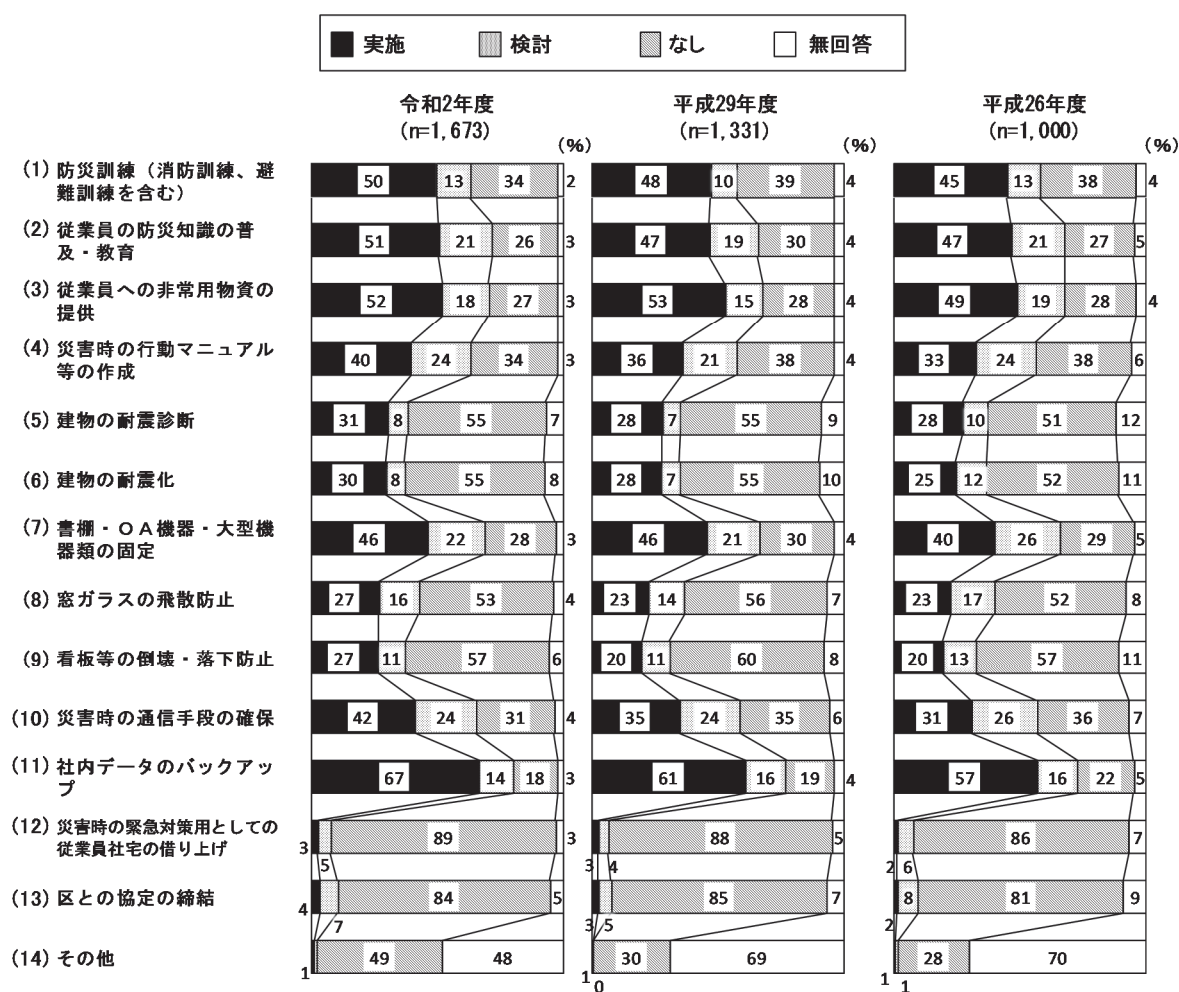
また、すでに策定済みの事業所に対し、策定時に困難だったことを聞いたところ、「計画の実行性の確保」が41%となっていることから、策定後は災害図上訓練などによるシミュレーションにより実効性を確保していくことが重要である。

2 各質問の要約

(1) 災害予防対策の実施状況

13項目にわたる災害対策のうち、「実施」の割合は、社内データのバックアップが67%で最も高く、次いで、従業員への非常用物資の提供（52%）、従業員の防災知識の普及・教育（51%）、防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）（50%）などの順となっている。

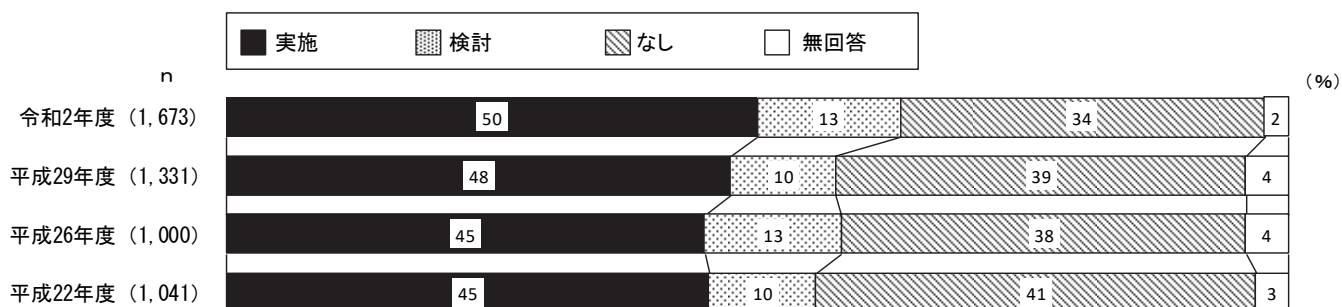
一方、建物や設備の対策では、「なし」の割合は、看板等の倒壊・落下防止（57%）、建物の耐震診断と建物の耐震化（ともに55%）、窓ガラスの飛散防止（53%）でいずれも5割以上となっており、平成29年度との比較でも対策が進んでいない現状がうかがえる。



以下、各項目について詳細に検討する。

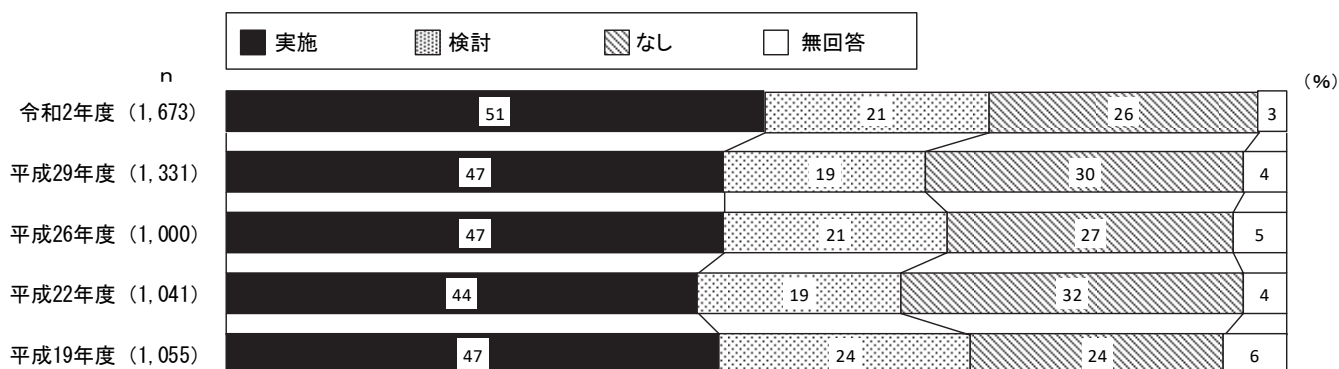
①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）

「実施」と答えた事業所は50%、「検討」と答えた事業者は13%、「なし」と答えた事業所は34%となっている。



②従業員の防災知識の普及・教育

「実施」と答えた事業所は51%、「検討」と答えた事業所は21%、「なし」と答えた事業所は26%となっている。



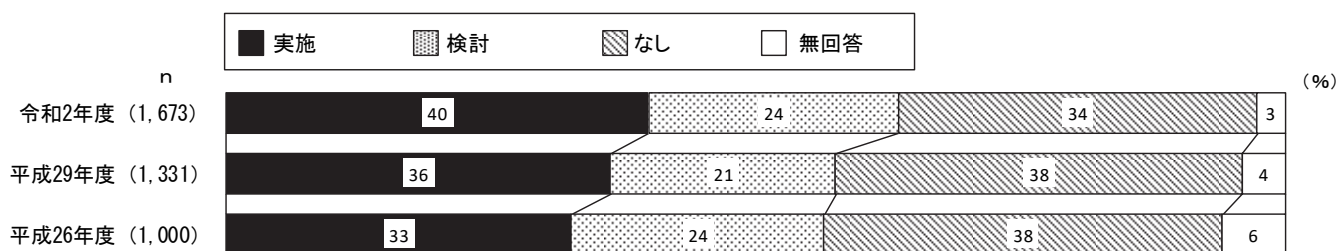
③従業員への非常用物資の提供

「実施」と答えた事業所は52%、「検討」と答えた事業所は18%、「なし」と答えた事業所は27%となっている。



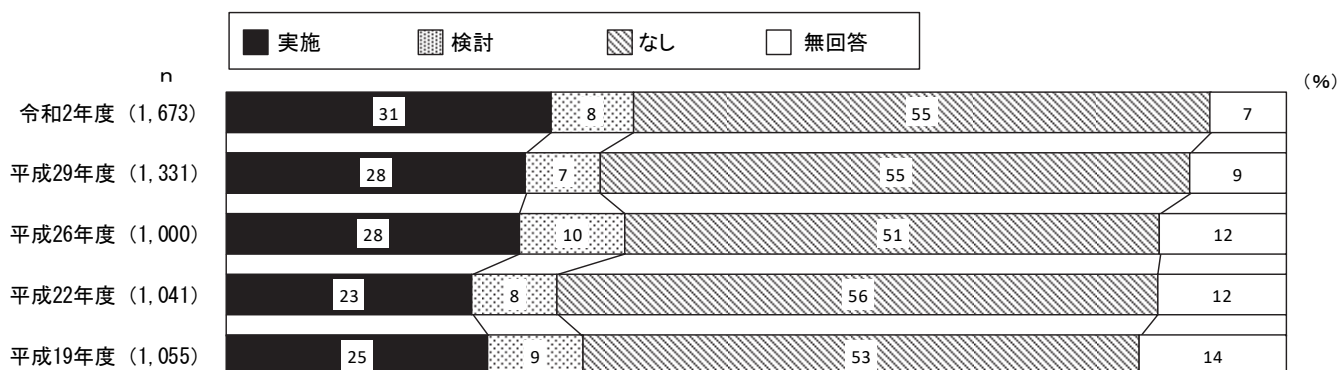
④災害時の行動マニュアル等の作成

「実施」と答えた事業所は40%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は34%となっている。



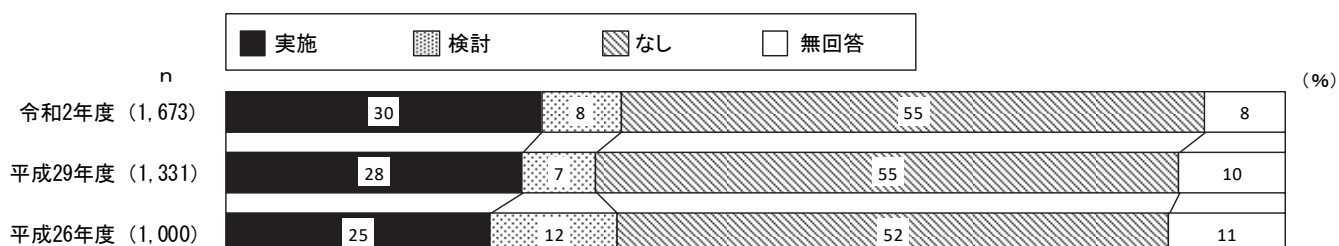
⑤建物の耐震診断

「実施」と答えた事業所は31%、「検討」と答えた事業所は8%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



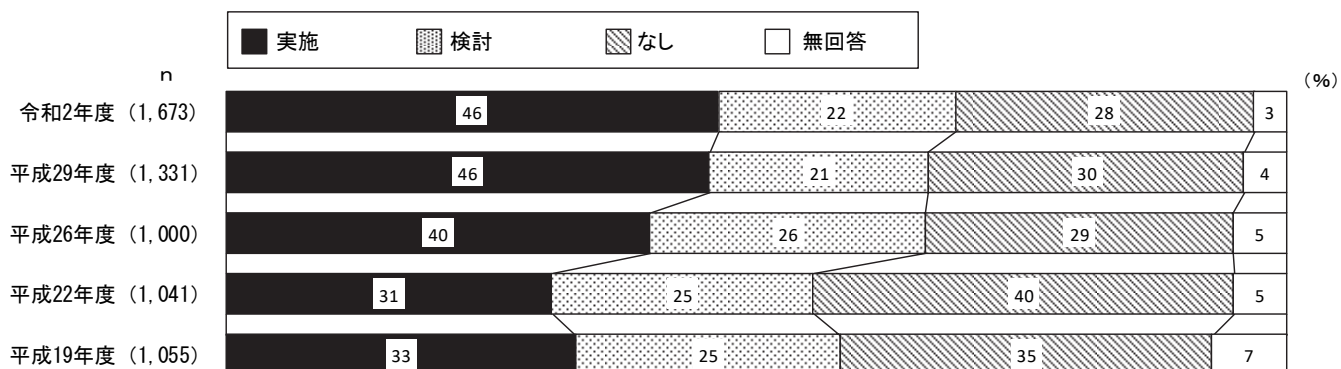
⑥建物の耐震化

「実施」と答えた事業所は30%、「検討」と答えた事業所は8%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



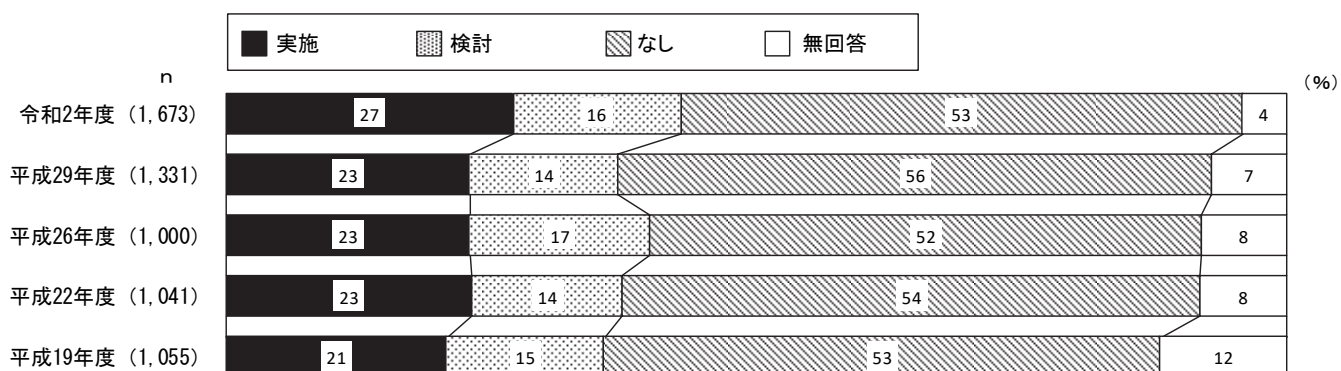
⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

「実施」と答えた事業所は46%、「検討」と答えた事業所は22%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



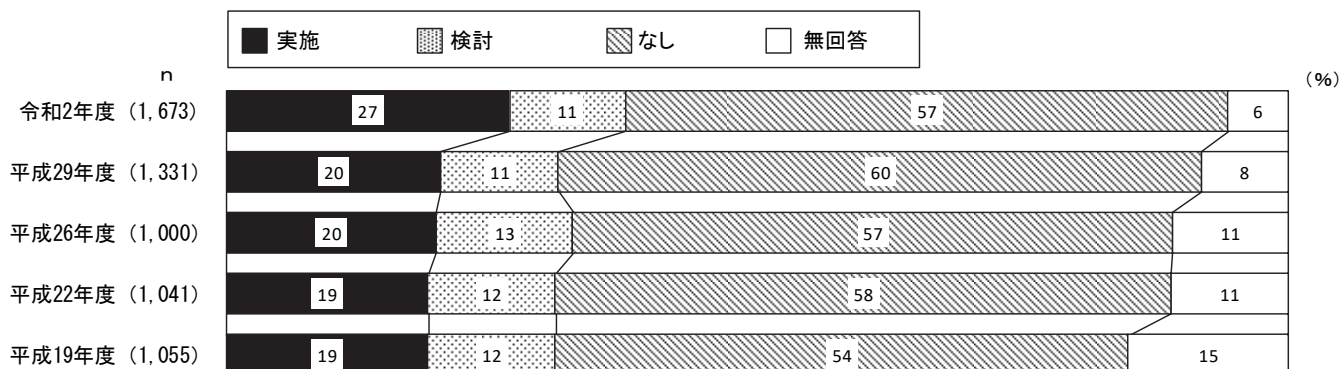
⑧窓ガラスの飛散防止

「実施」と答えた事業所は27%、「検討」と答えた事業所は16%、「なし」と答えた事業所は53%となっている。



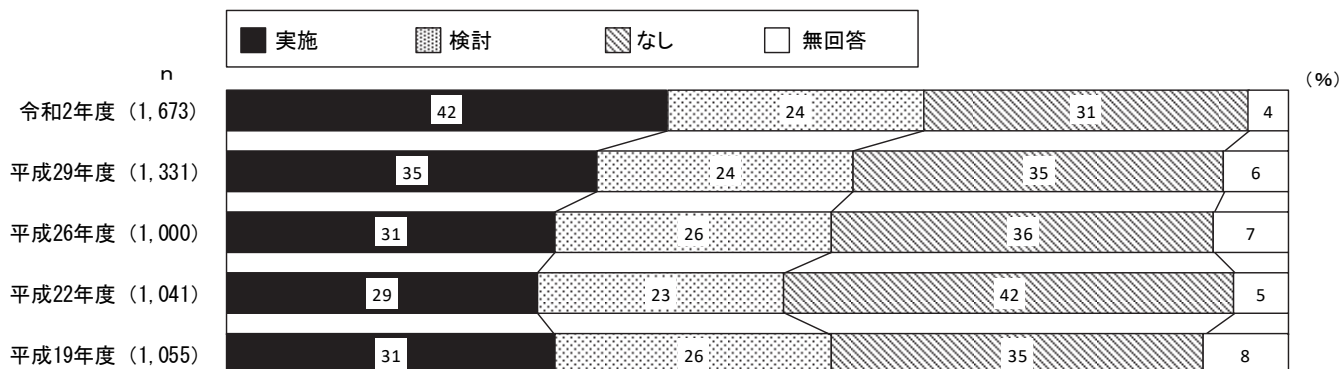
⑨看板等の倒壊・落下防止

「実施」と答えた事業所は27%、「検討」と答えた事業所は11%、「なし」と答えた事業所は57%となっている。



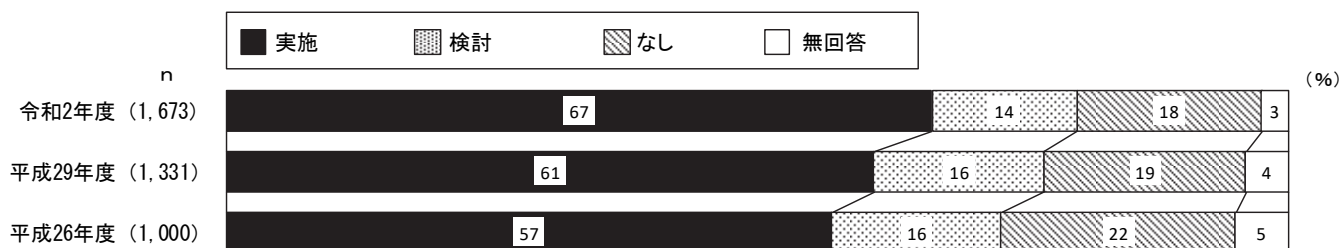
⑩災害時の通信手段の確保

「実施」と答えた事業所は42%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は31%となっている。



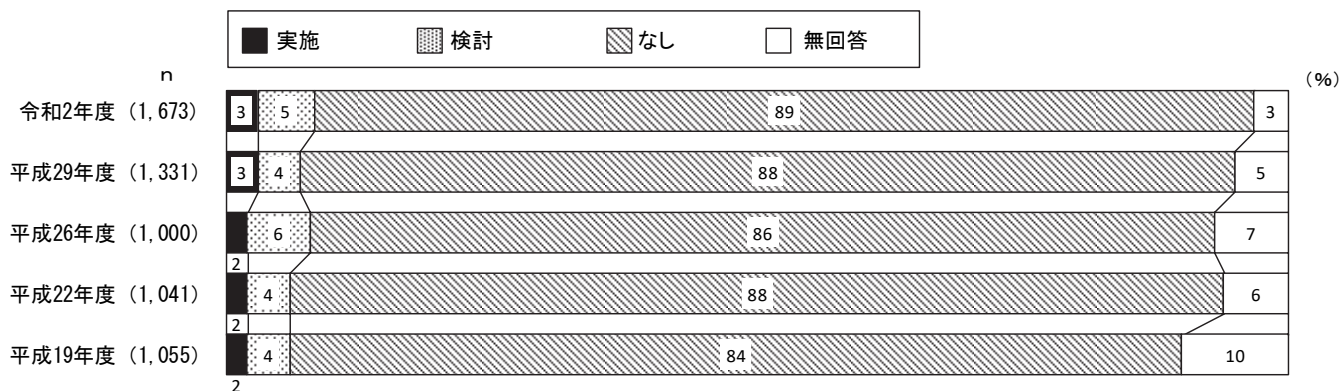
⑪社内データのバックアップ

「実施」と答えた事業所は67%、「検討」と答えた事業所は14%、「なし」と答えた事業所は18%となっている。



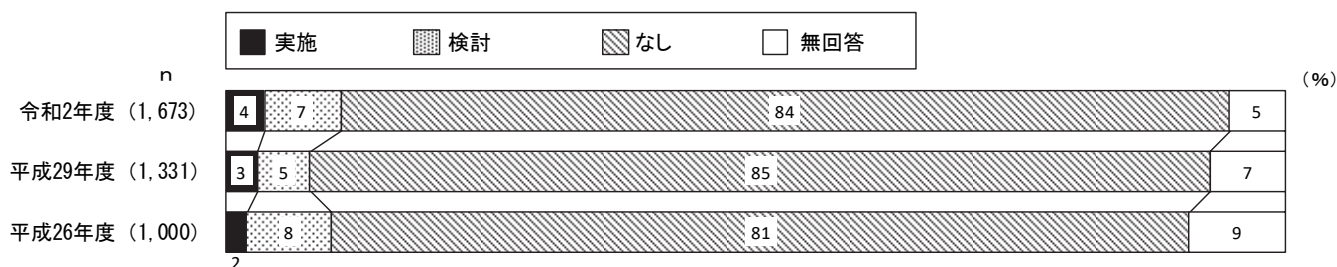
⑫災害時の緊急対策としての従業員社宅の借り上げ

「実施」と答えた事業所は3%、「検討」と答えた事業所は5%、「なし」と答えた事業所は89%となっている。



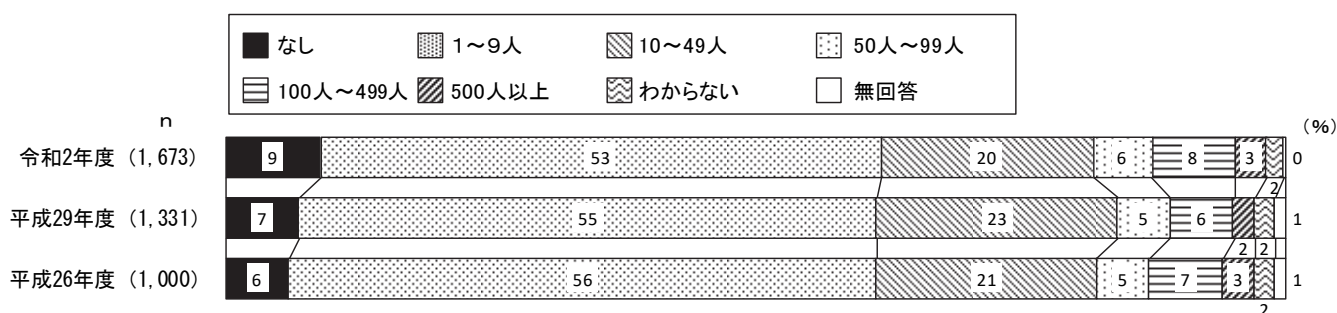
⑬区との協定の締結

「実施」と答えた事業所は4%、「検討」と答えた事業所は7%、「なし」と答えた事業所は84%となっている。



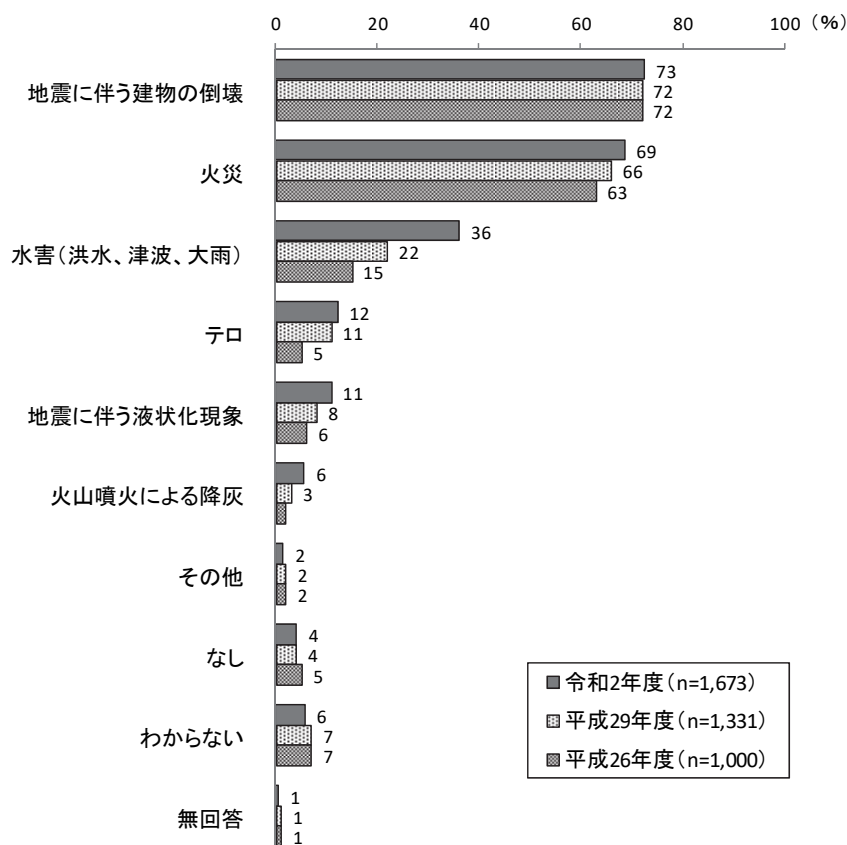
(2) 外来者数

「1～9人」が53%、「10～49人」が20%となっている。



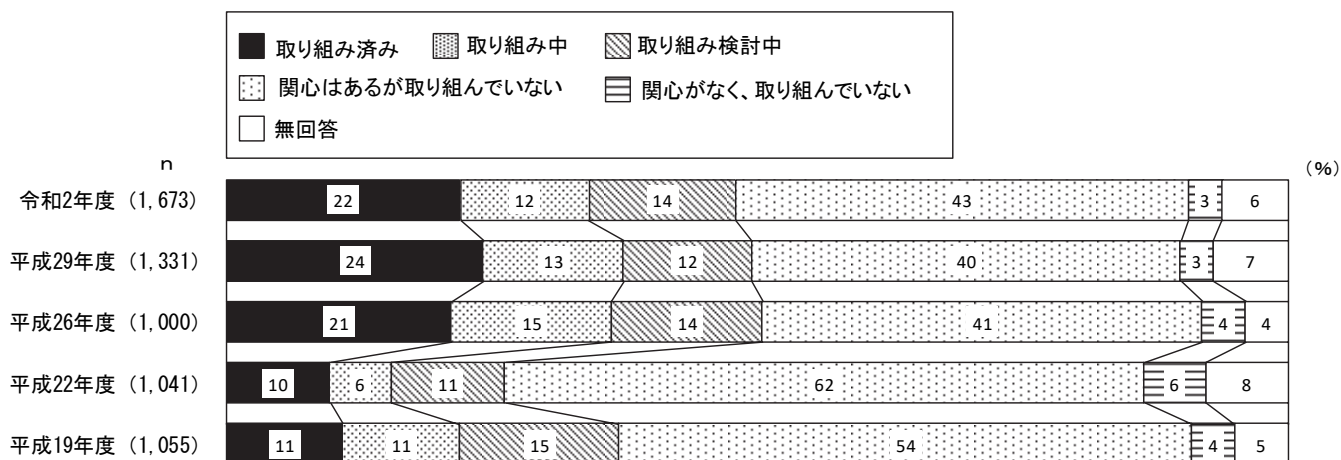
(3) 想定している災害等の危険

「地震に伴う建物の倒壊」が73%、「火災」が69%で、この2項目が特に高くなっている。「水害（洪水、津波、大雨）」は3割を超えているが、それ以外の災害はいずれも1割前後となっている。



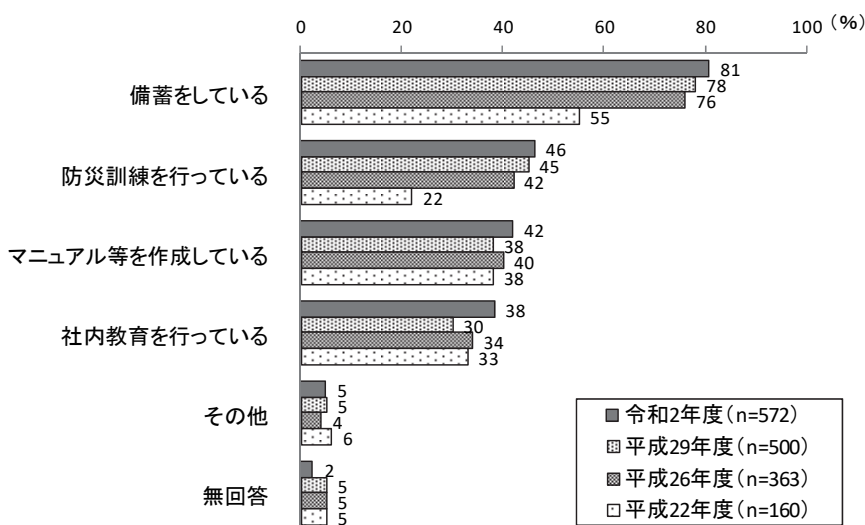
(4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

「取り組み済み」が22%、「取り組み中」が12%となっている。「関心はあるが取り組んでいない」は43%となっている。



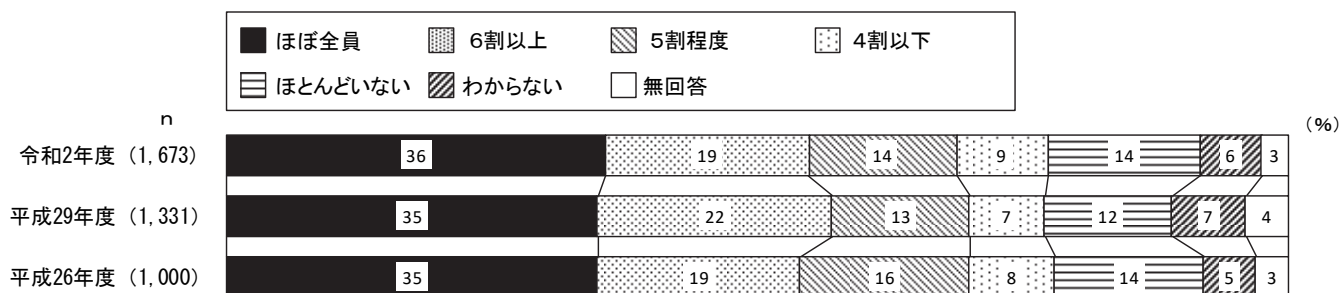
(4-1) 具体的な取り組み

「備蓄をしている」が81%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(46%)、「マニュアル等を作成している」(42%)などの順となっている。



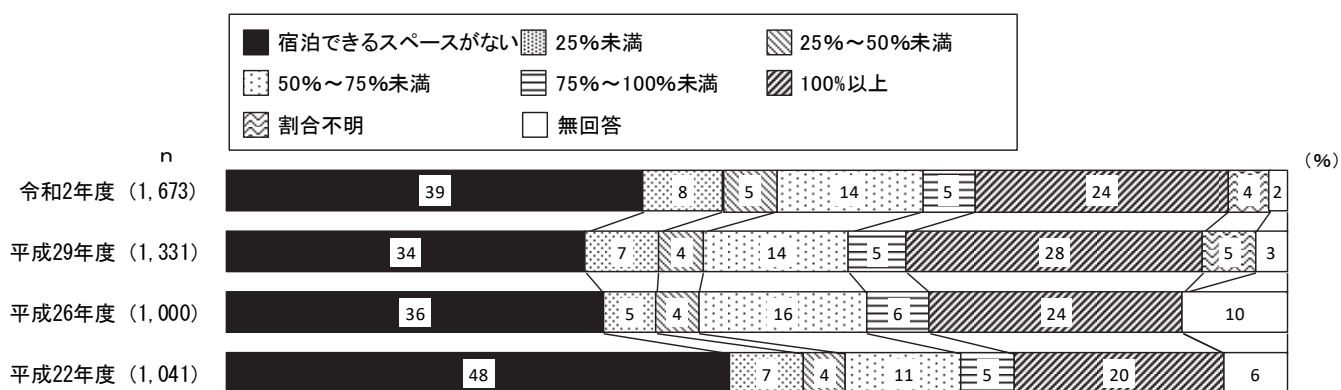
(5) 帰宅困難者の割合

「ほぼ全員」が36%で最も高くなっている。「ほとんどいない」は14%である。



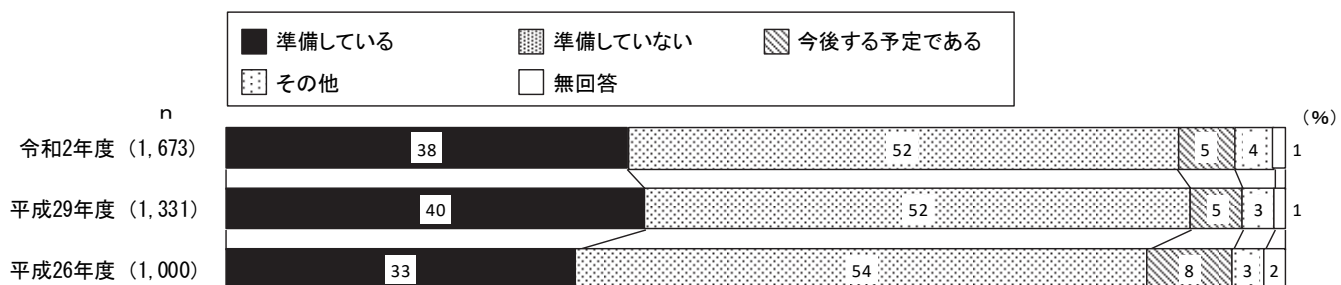
(6) 宿泊可能な場所の有無

「宿泊できるスペースがない」が39%で最も高くなっている。「100%以上」は24%である。



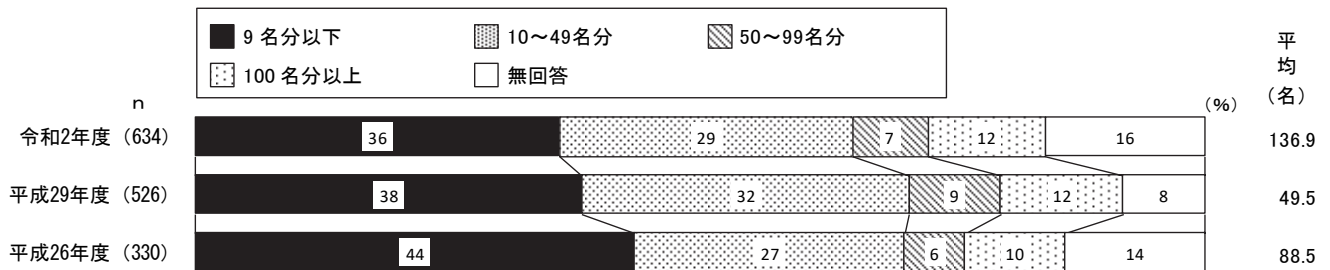
(7) 帰宅困難者の受け入れ準備

「準備している」が38%、「準備していない」が52%で、「今後する予定ではある」は5%となっている。



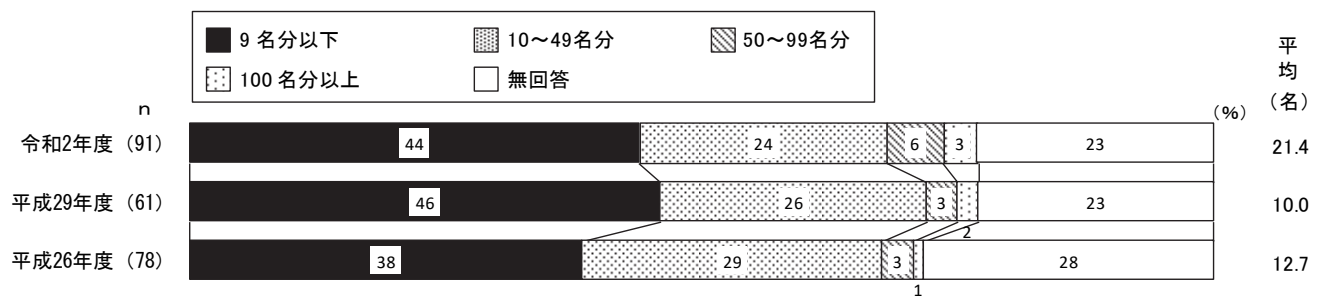
(7-1) 準備している事業所の受け入れ準備数

「9名分以下」が36%、「10～49名分」が29%、「100名分以上」が12%となっている。



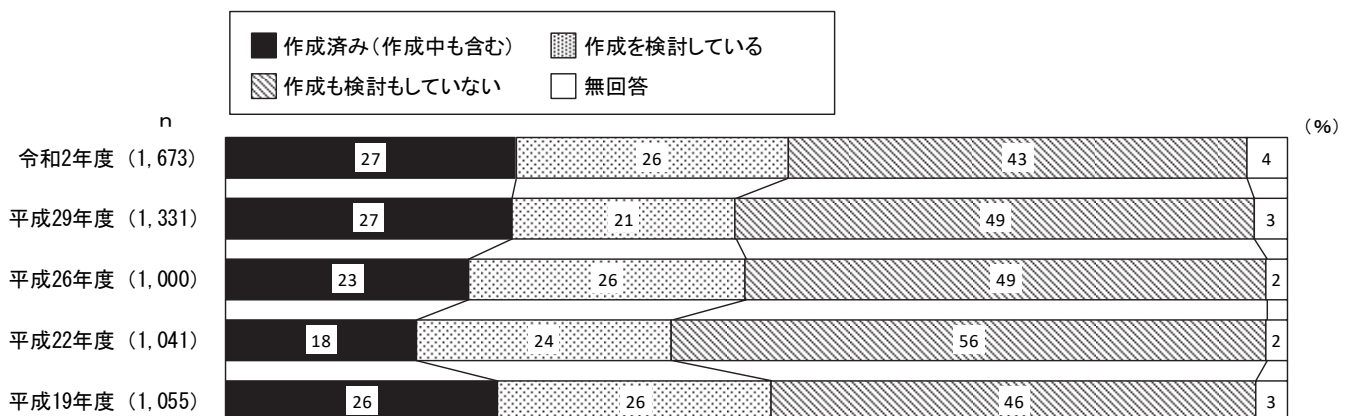
(7-2) 今後する予定の事業所の受け入れ準備予定数

「9名分以下」が44%、「10～49名分」が24%、「50～99名分」が6%となっている。



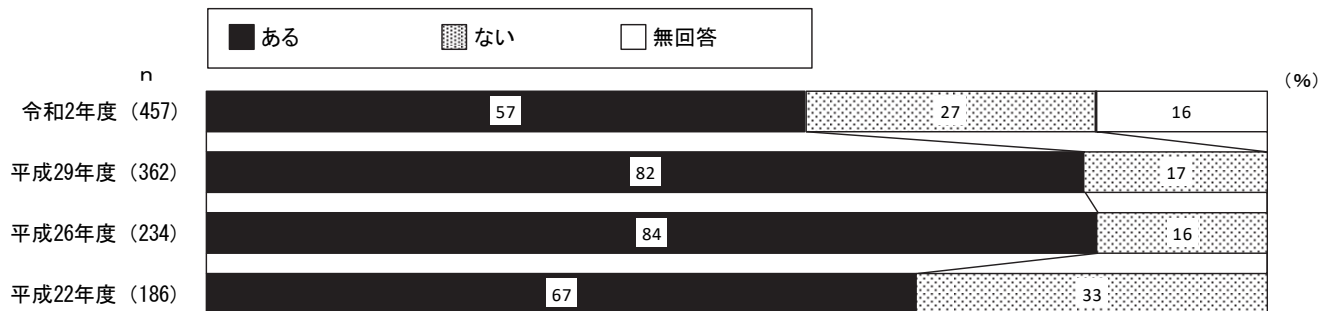
(8) 震災対応マニュアルの作成状況

「作成済み（作成中も含む）」は27%、「作成を検討している」は26%で「作成も検討もしていない」が43%となっている。



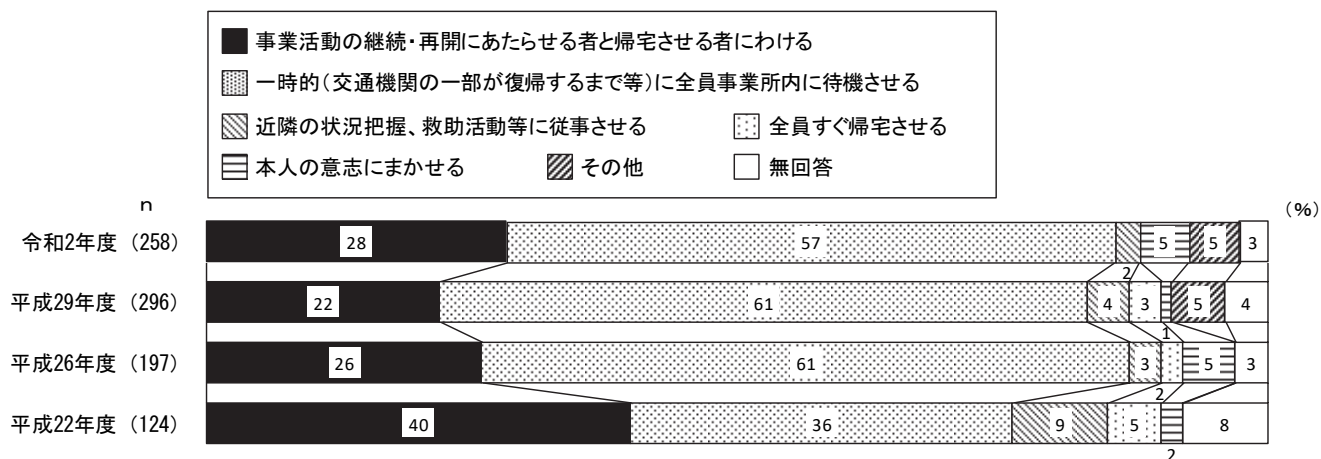
（８－１）帰宅困難者に関する取り決めの有無

震災対応マニュアルを作成済み（作成中も含む）と答えた事業所のうち、帰宅困難者に関する取り決めの「ある」事業所は57%、「ない」事業所は27%となっている。



（８－２）災害発生時の従業員に対する対応

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の災害発生時の対応は、「一時的（交通機関の一部が復旧するまで等）に全員事業所内に待機させる」が57%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が28%となっている。

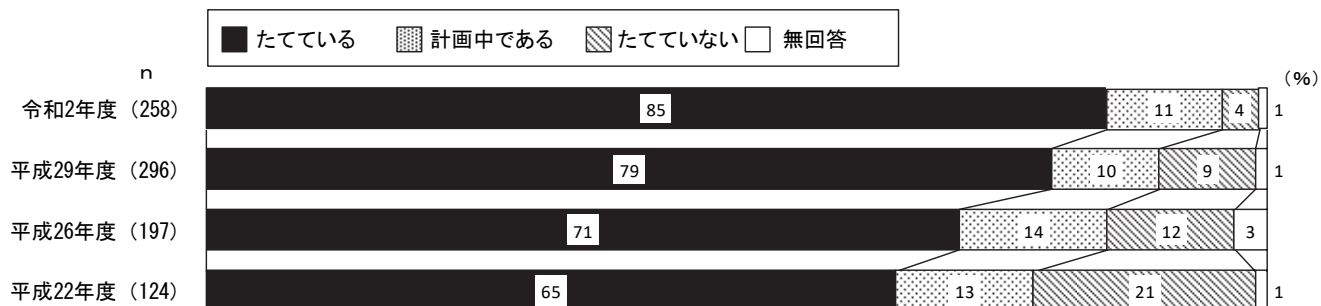


※令和2年度は「全員すぐ帰宅させる」がない。

※平成26年度調査では、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

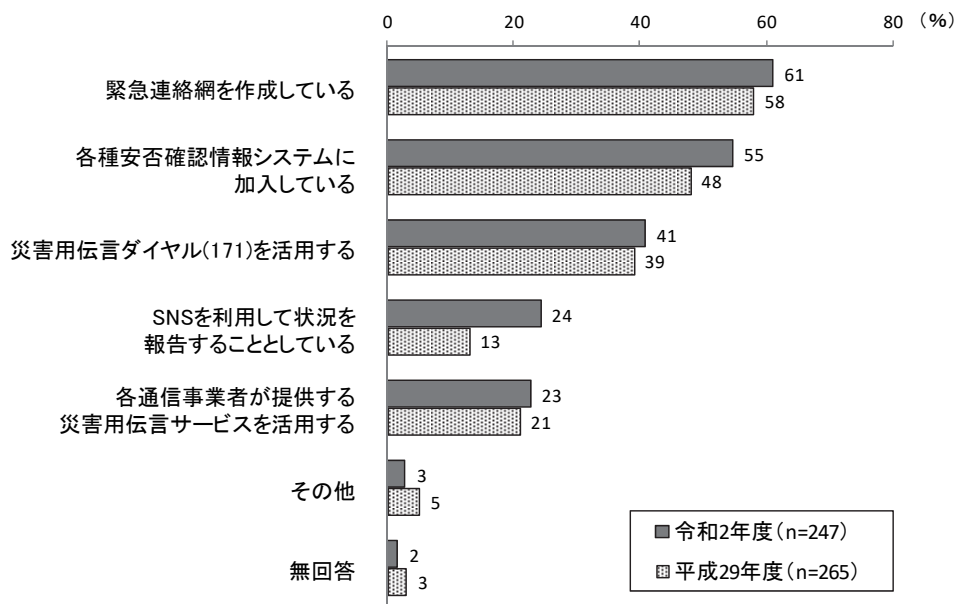
（８－３）安否情報対策の状況

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の安否情報対策については、「たてている」が85%となっている。



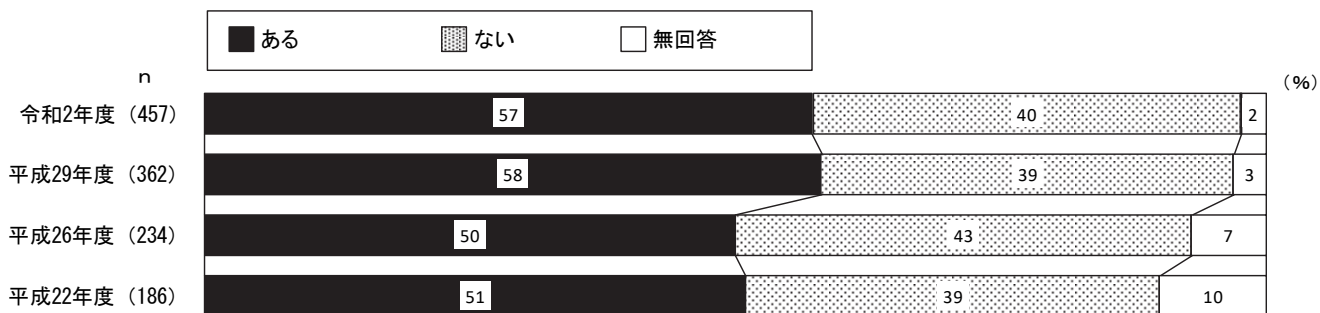
（８－４）安否情報対策の内容

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所で、安否情報対策をたてている事業所の対策内容は、「緊急連絡網を作成している」が61%、「各種安否確認情報システムに加入している」が55%、「災害用伝言ダイヤル（171）を活用する」が41%となっている。



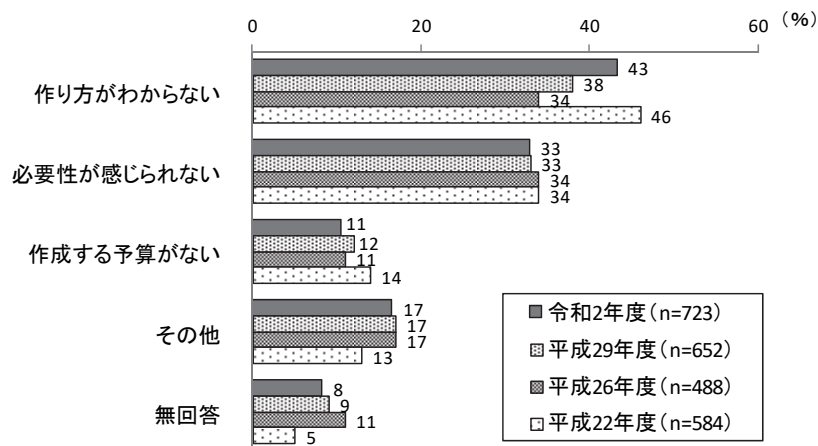
（８－５）マニュアルの検証

震災対応マニュアルを作成済み（作成中も含む）と答えた事業所について、マニュアルを検証したことが「ある」事業所は57%、「ない」事業所は40%となっている。



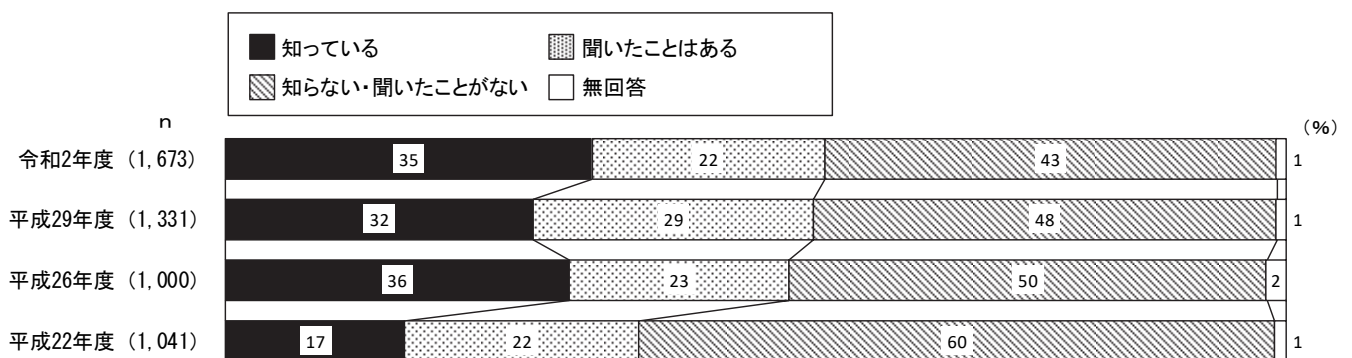
(8-6) マニュアルを作成しない理由

震災対応マニュアルの作成も検討もしていないと答えた理由については、「作り方がわからない」が43%、「必要性が感じられない」が33%で高くなっている。



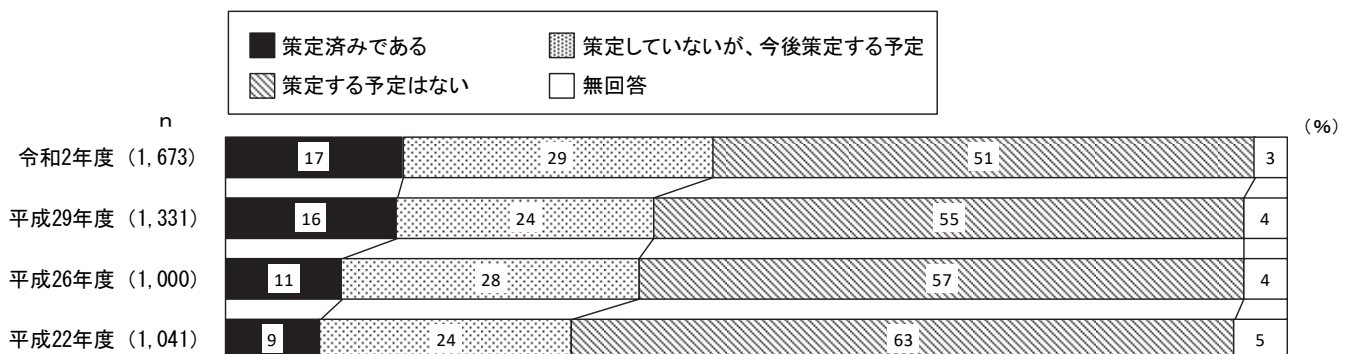
(9) 事業継続計画（BCP）の認知度

「知っている」は35%、「聞いたことはある」は22%で、「知らない・聞いたことがない」が43%となっている。



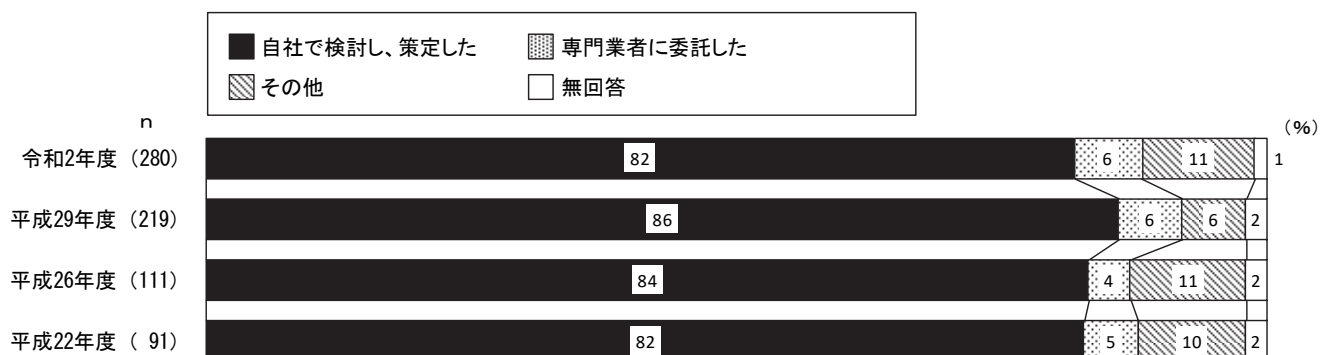
(10) 事業継続計画（BCP）の策定状況

「策定済みである」は17%、「策定していないが、今後策定する予定」は29%で、「策定する予定はない」が51%となっている。



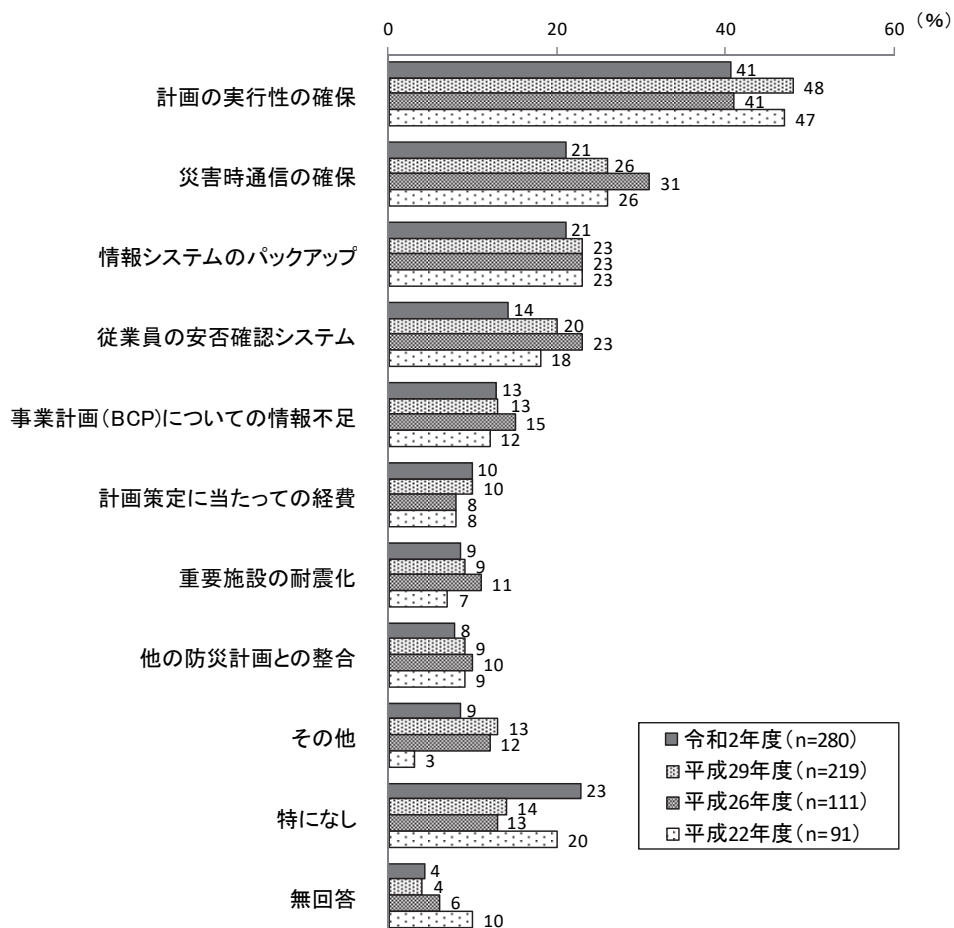
(10－1) 事業継続計画の（BCP）の策定方法

「自社で検討し、策定した」が82%となっている。



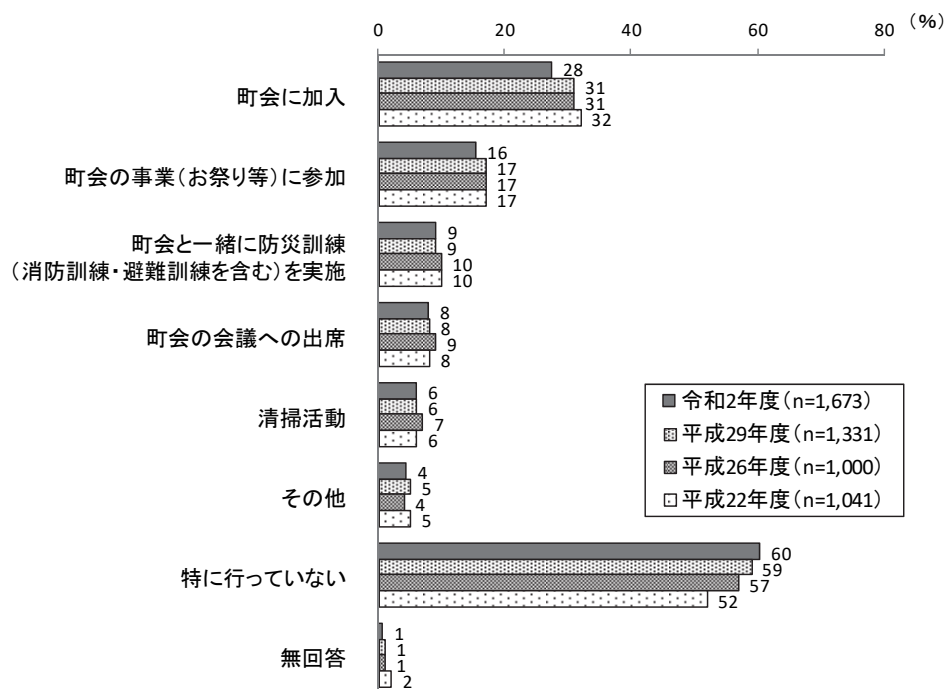
(10－2) 事業継続計画（BCP）の策定の際の困難事項

「計画の実行性の確保」が41%で最も高く、次いで、「災害時通信の確保」と「情報システムのバックアップ」がともに21%、「従業員の安否確認システム」(14%)などの順となっている。



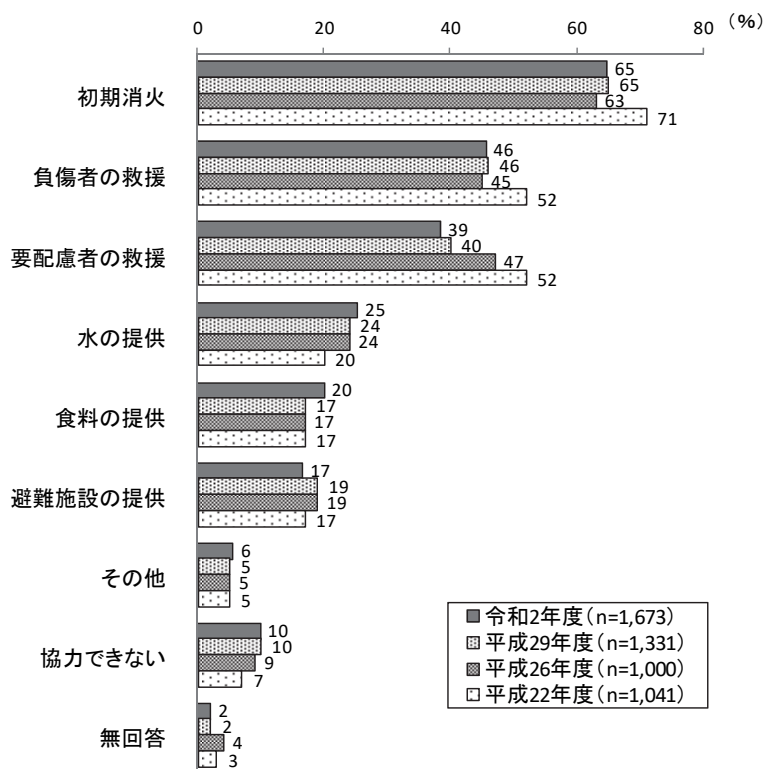
(11) 平常時における地域との連携協力の状況

「町会に加入」が28%で高く、次いで、「町会の事業（お祭り等）に参加」（16%）、「町会と一緒に防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）を実施」（9%）などの順となっている。



(12) 災害時における地域との連携協力の内容

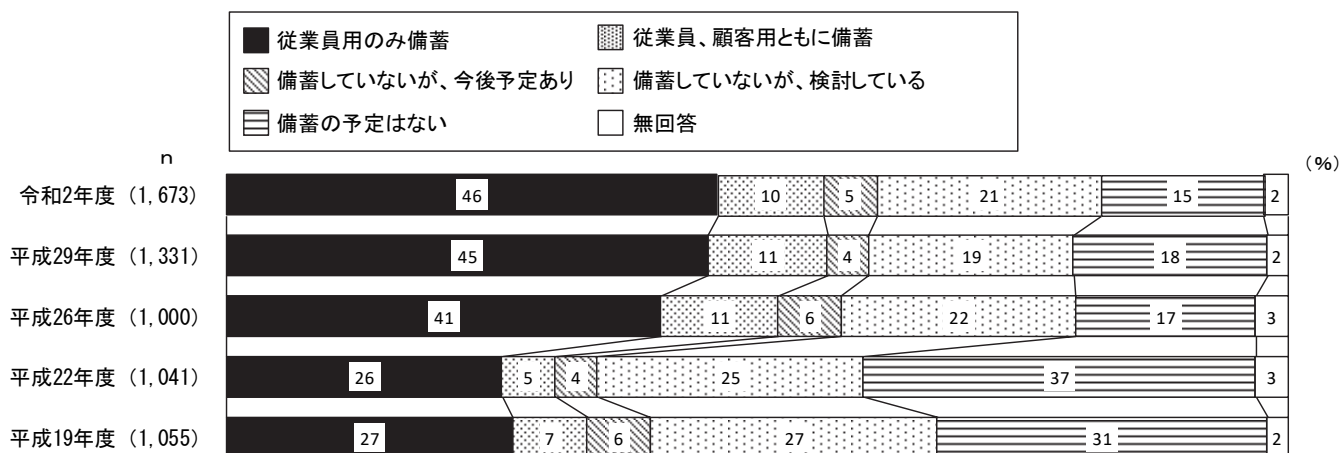
「初期消火」が65%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」（46%）、「要配慮者の救援」（39%）、「水の提供」（25%）などの順となっている。



(13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

「従業員用のみ備蓄」が46%、「従業員、顧客用ともに備蓄」は10%となっている。

一方、「備蓄の予定はない」は15%、「備蓄していないが、検討している」が21%となっている。

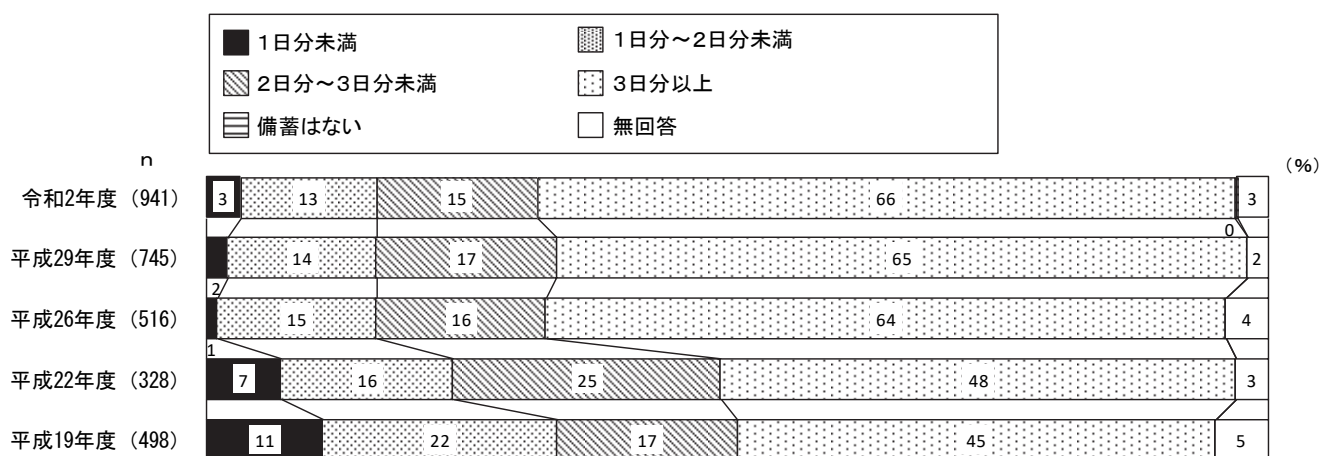


(注) 平成26年度調査では、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

(13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

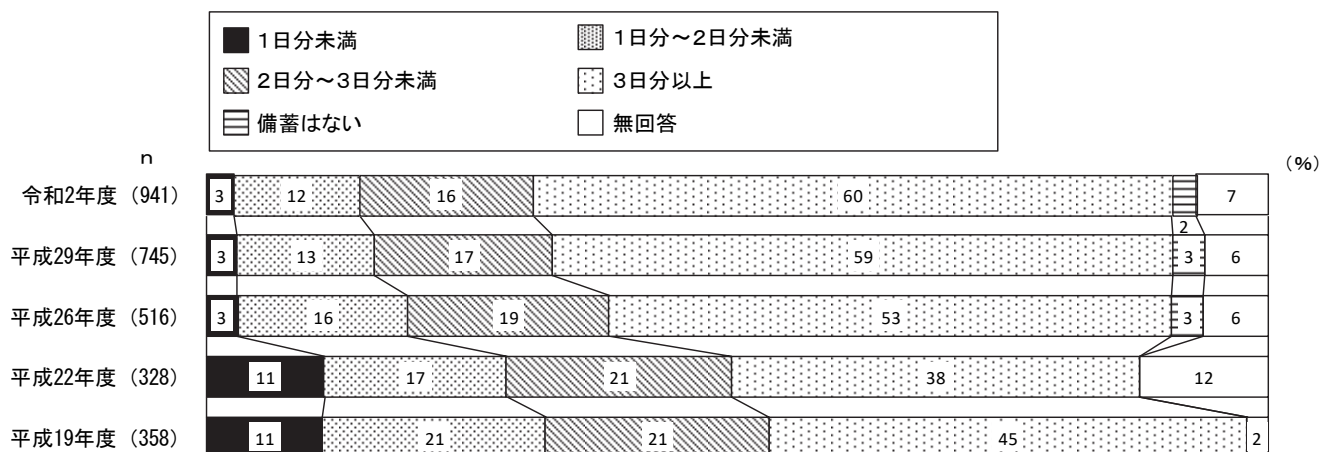
①水

「3日以上」は66%となっている。



②食料

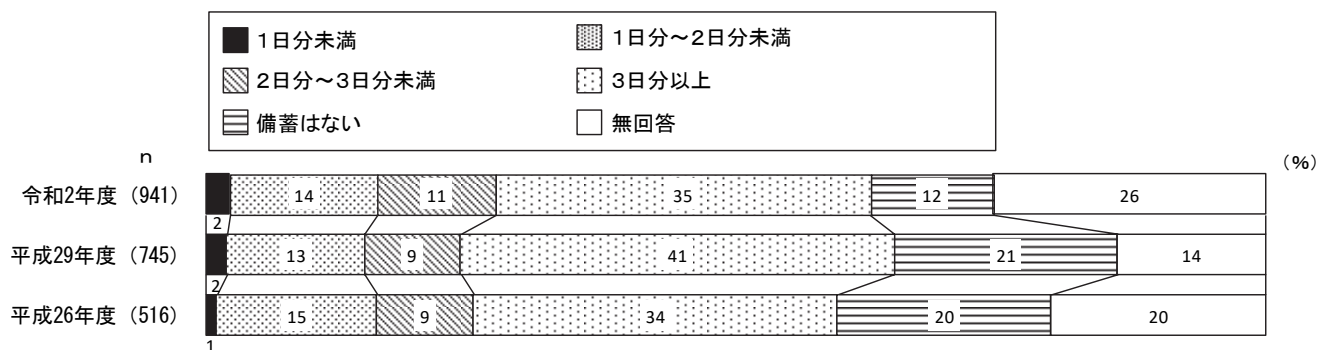
「3日分以上」は60%となっている。



(注) 令和2年度調査・平成29年度調査・平成26年度調査・平成22年度調査においては、①②③ともに、水、食料または携帯トイレを備蓄している事業所数を母数としているが、平成19年度調査においては、①は水を備蓄している事業所数、②は食料を備蓄している事業所数を母数としている。

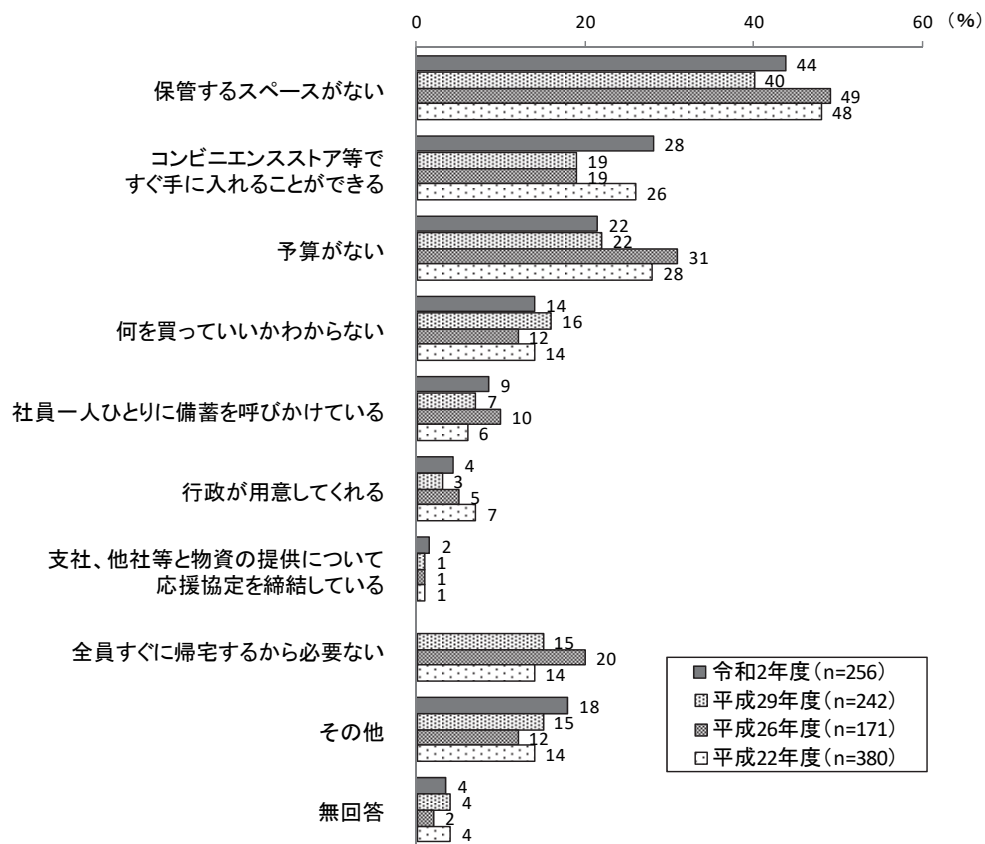
③携帯トイレ

「3日分以上」は35%となっている。



(13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

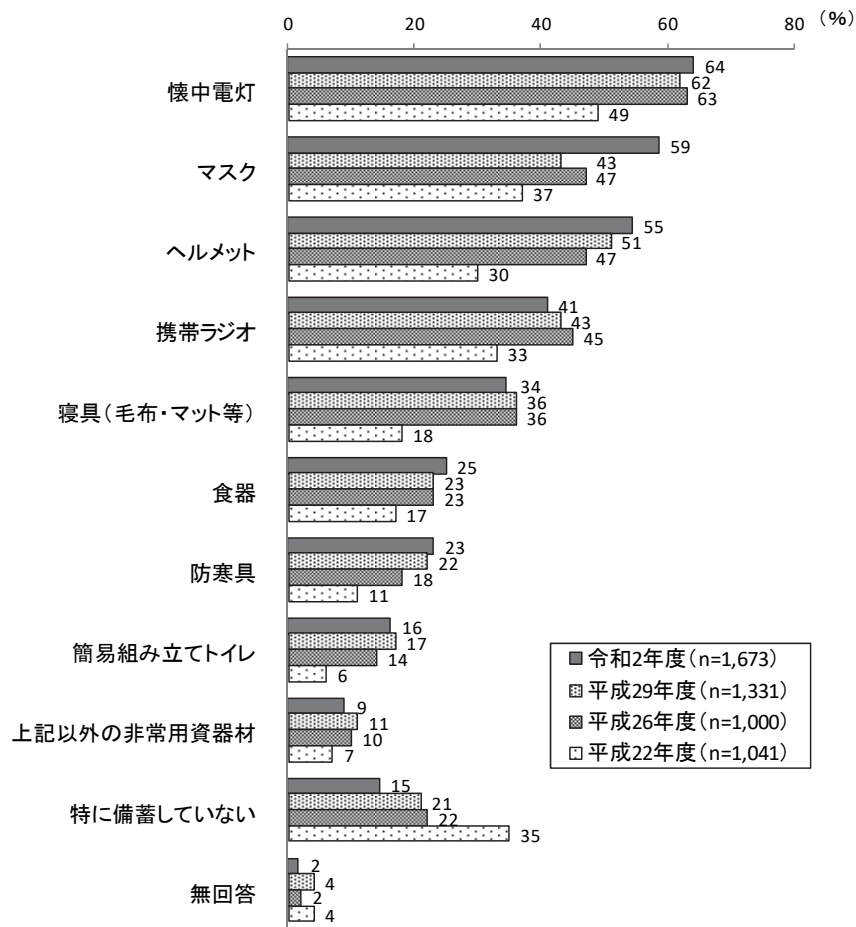
「保管するスペースがない」が44%で最も高く、次いで、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」(28%)、「予算がない」(22%)などの順となっている。



(注) 令和2年度調査においては、「全員すぐに帰宅するから必要ない」の選択肢は聞いていない。

(14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

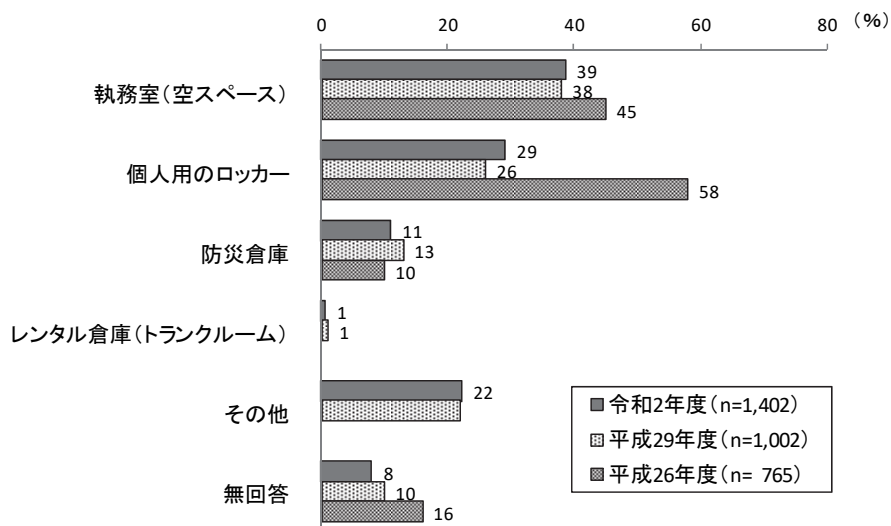
「懐中電灯」が64%で最も高く、次いで、「マスク」(59%)、「ヘルメット」(55%)などの順となっている。



(14-1) 物資・機材の備蓄場所

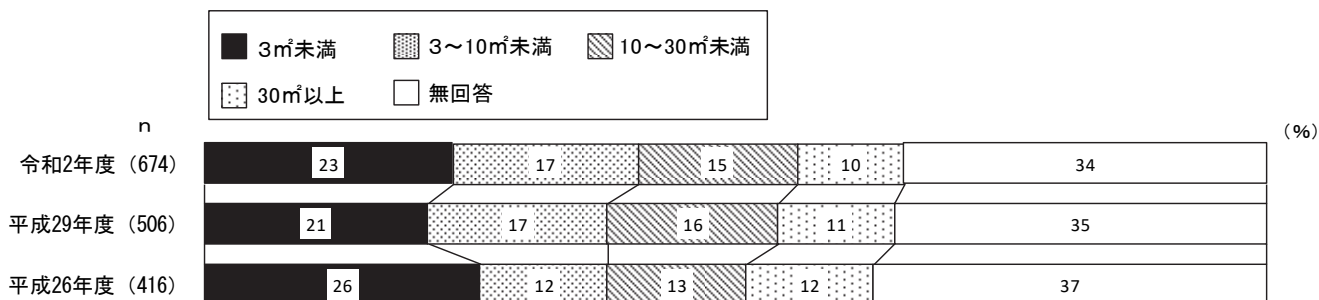
① 備蓄場所

「執務室(空スペース)」が39%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」(29%)などの順となっている。



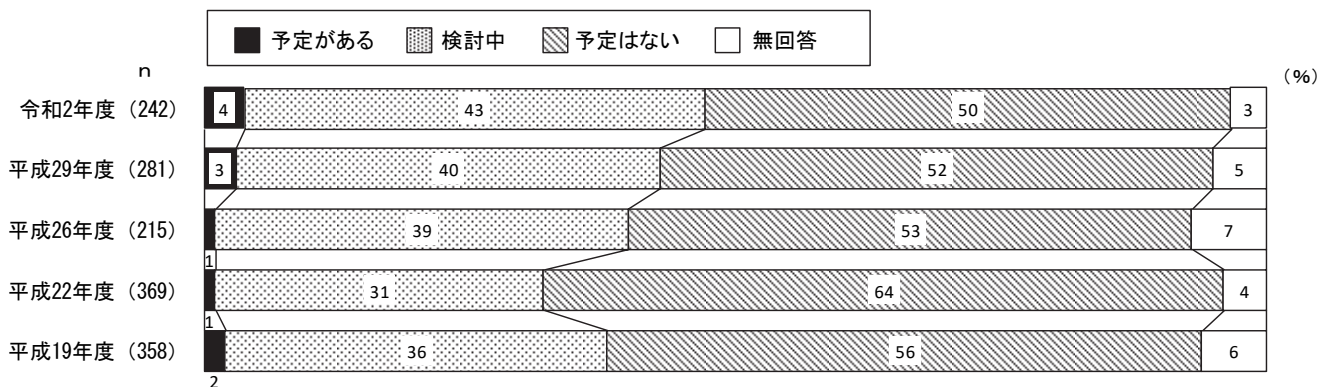
②備蓄場所の延床面積

執務室（空スペース）・防災倉庫・レンタル倉庫（トランクルーム）の延床面積は、「3 m²未満」が23%、「3～10 m²未満」が17%、「10～30 m²未満」が15%、30 m²以上が10%となっている。



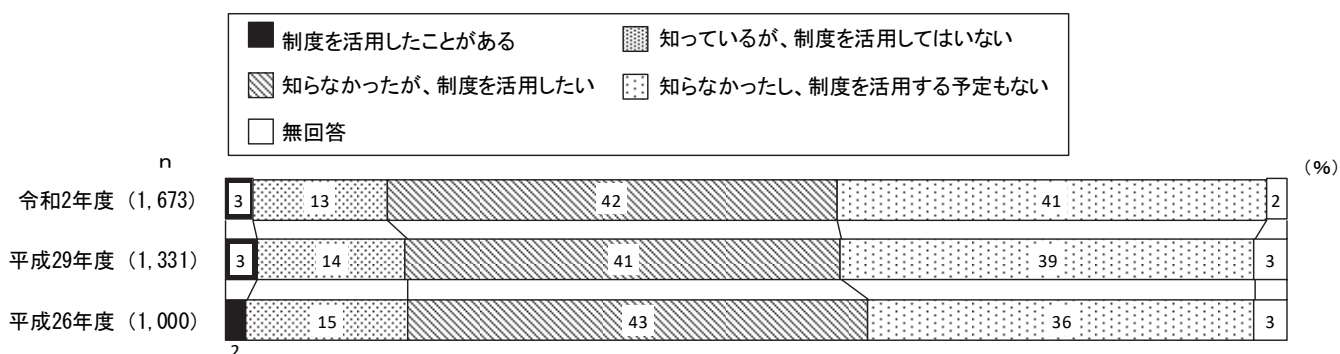
(14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

水・食料・携帯トイレ以外の災害対策用物資・機材を備蓄するかどうかについては、「予定がある」は4%、「検討中」は43%、「予定はない」は50%となっている。



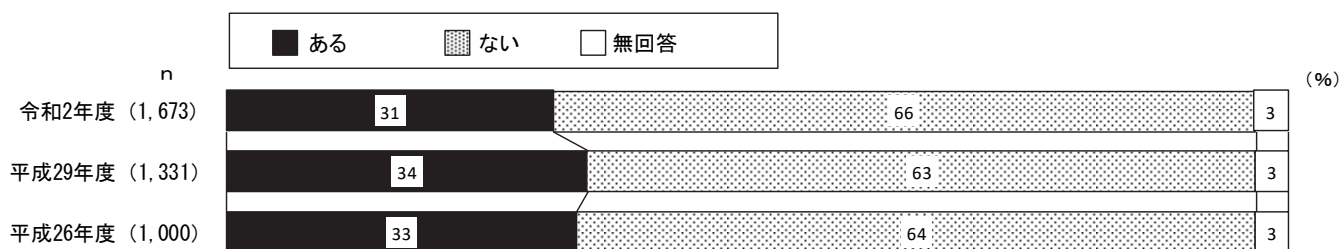
(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

「制度を活用したことがある」が3%、「知らなかったが、制度を活用したい」が42%となっている。



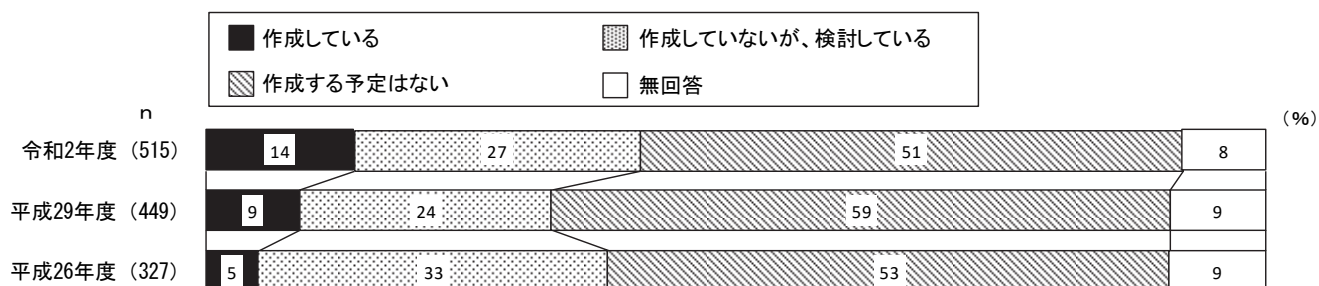
(16) 地下スペースの有無

「ある」は31%、「ない」が66%となっている。



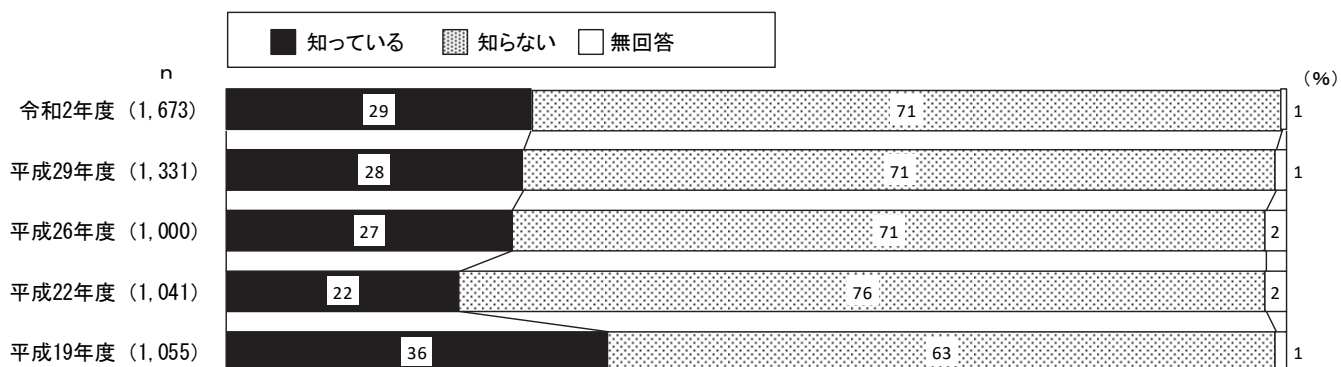
(16-1) 水害時マニュアルの作成状況

地下スペースのある事業所のうち、水害時のマニュアルを「作成している」事業所は14%で、「作成する予定はない」事業所は51%となっている。



(17) 地区内残留地区の認知度

「知っている」は29%、「知らない」が71%となっている。



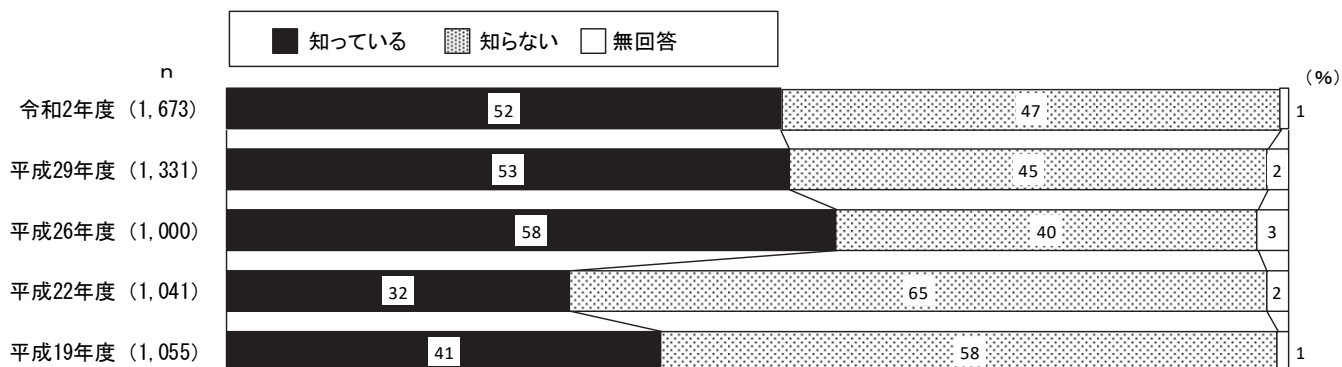
(18) 避難所利用対象者の認知度

「知っている」は26%、「知らない」が74%となっている。



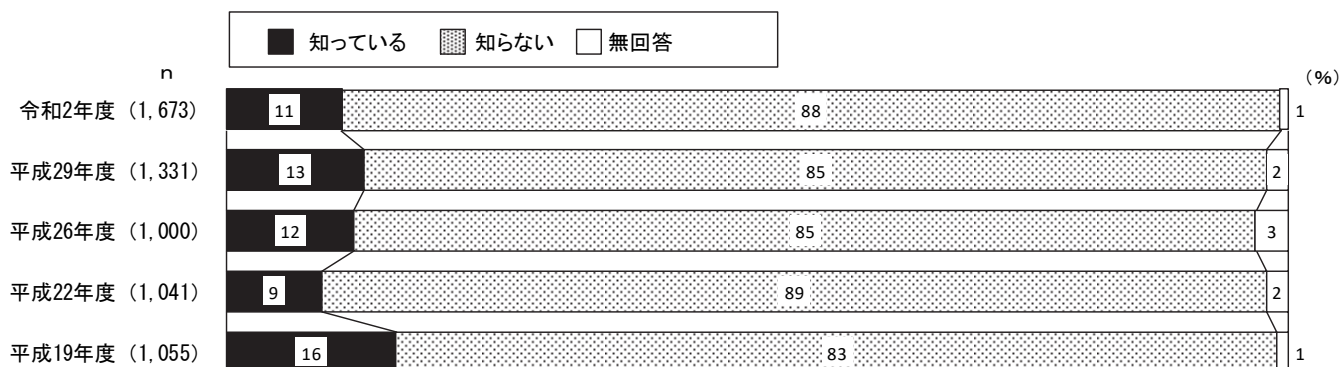
(19) 災害時退避場所の認知度

「知っている」は52%、「知らない」が47%となっている。



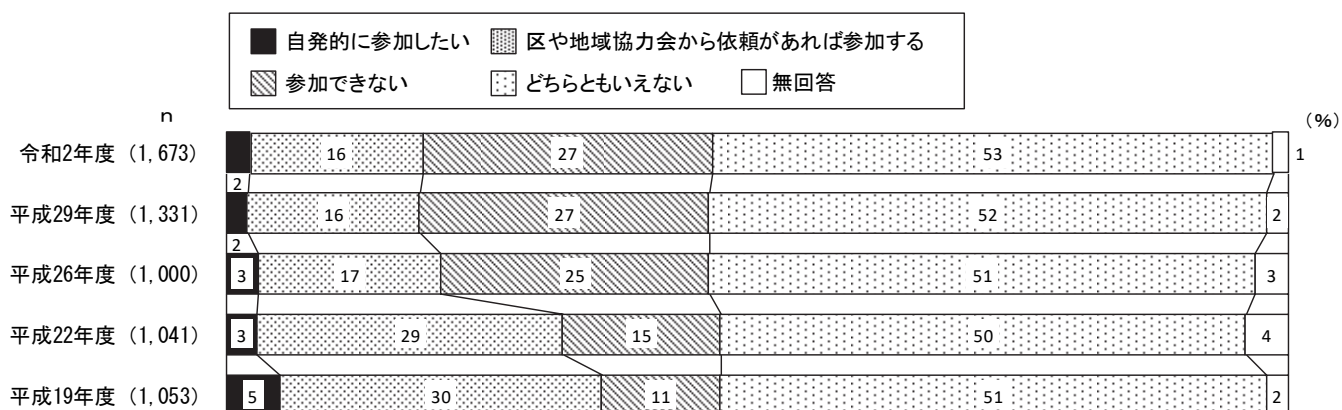
(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

「知っている」は11%、「知らない」が88%となっている。



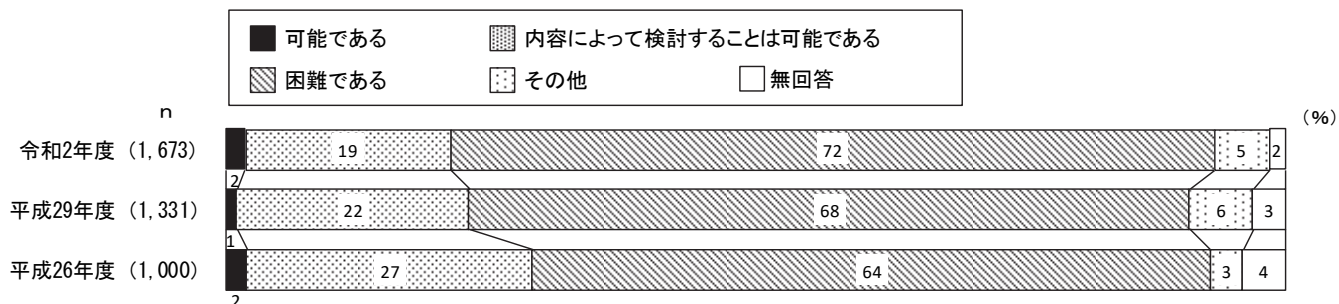
(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は16%で、「参加できない」が27%となっている。



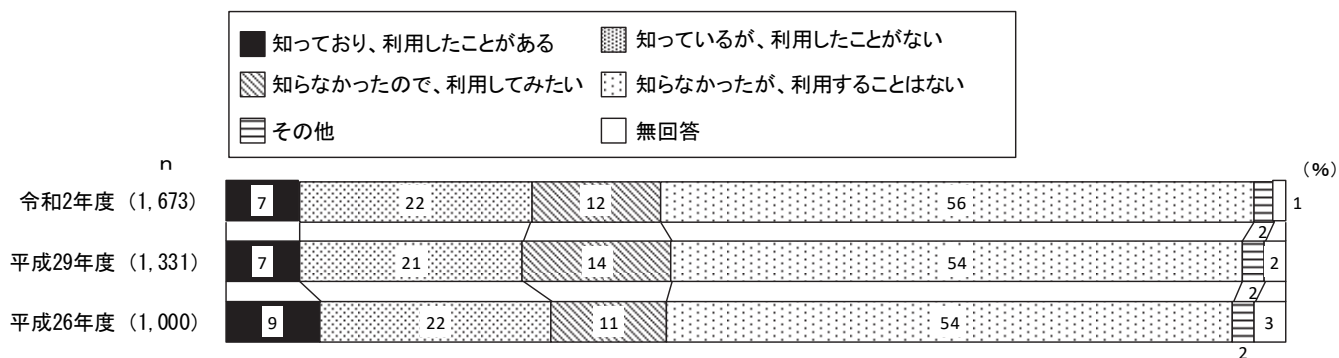
(22) 帰宅困難者受入協定について

「可能である」は2%、「内容によって検討することは可能である」は19%で、「困難である」が72%となっている。



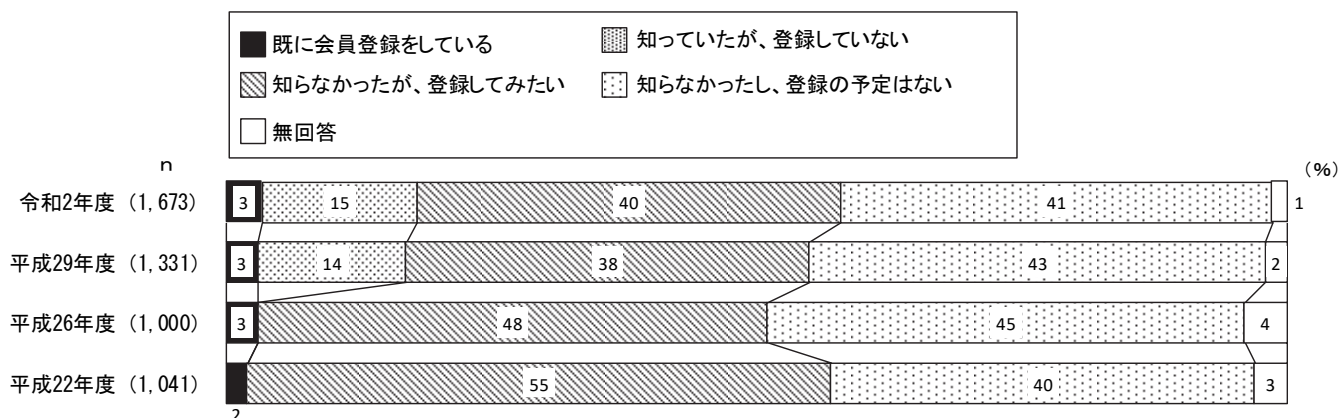
(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

「知っているが、利用したことがない」は22%、「知らなかったが、利用することはない」が56%となっている。



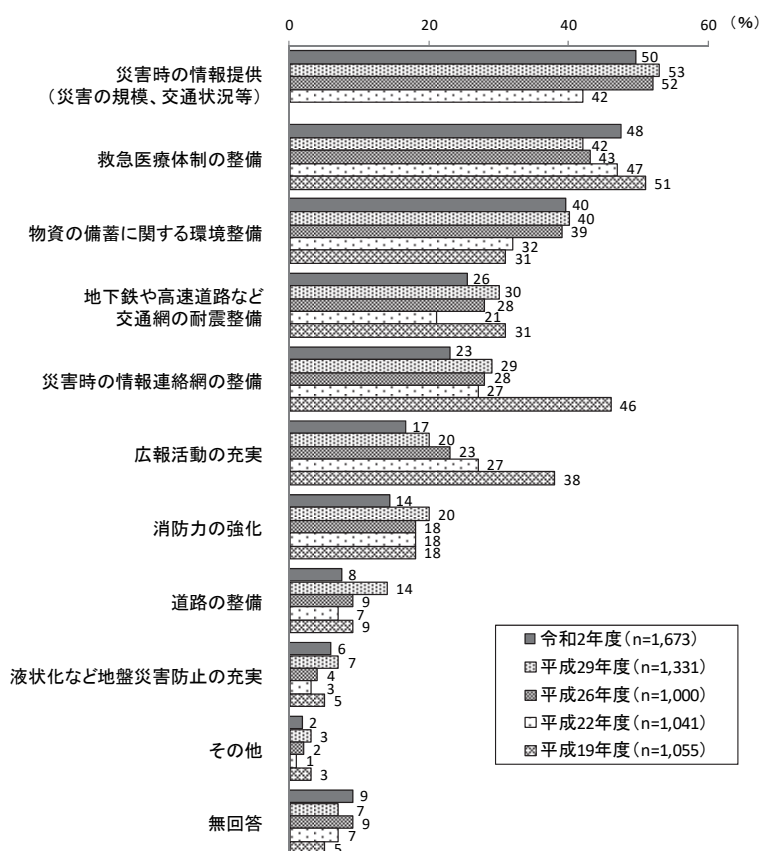
(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は40%で、「知らなかったし、登録の予定はない」が41%となっている。



(25) 行政機関に対する要望

「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」が50%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」（48%）、「物資の備蓄に関する環境整備」（40%）、「地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備」（26%）などの順となっている。



（注）「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」の選択肢は平成22年度から加えて聞いている。

Ⅲ 集計・分析結果

Ⅲ 集計・分析結果

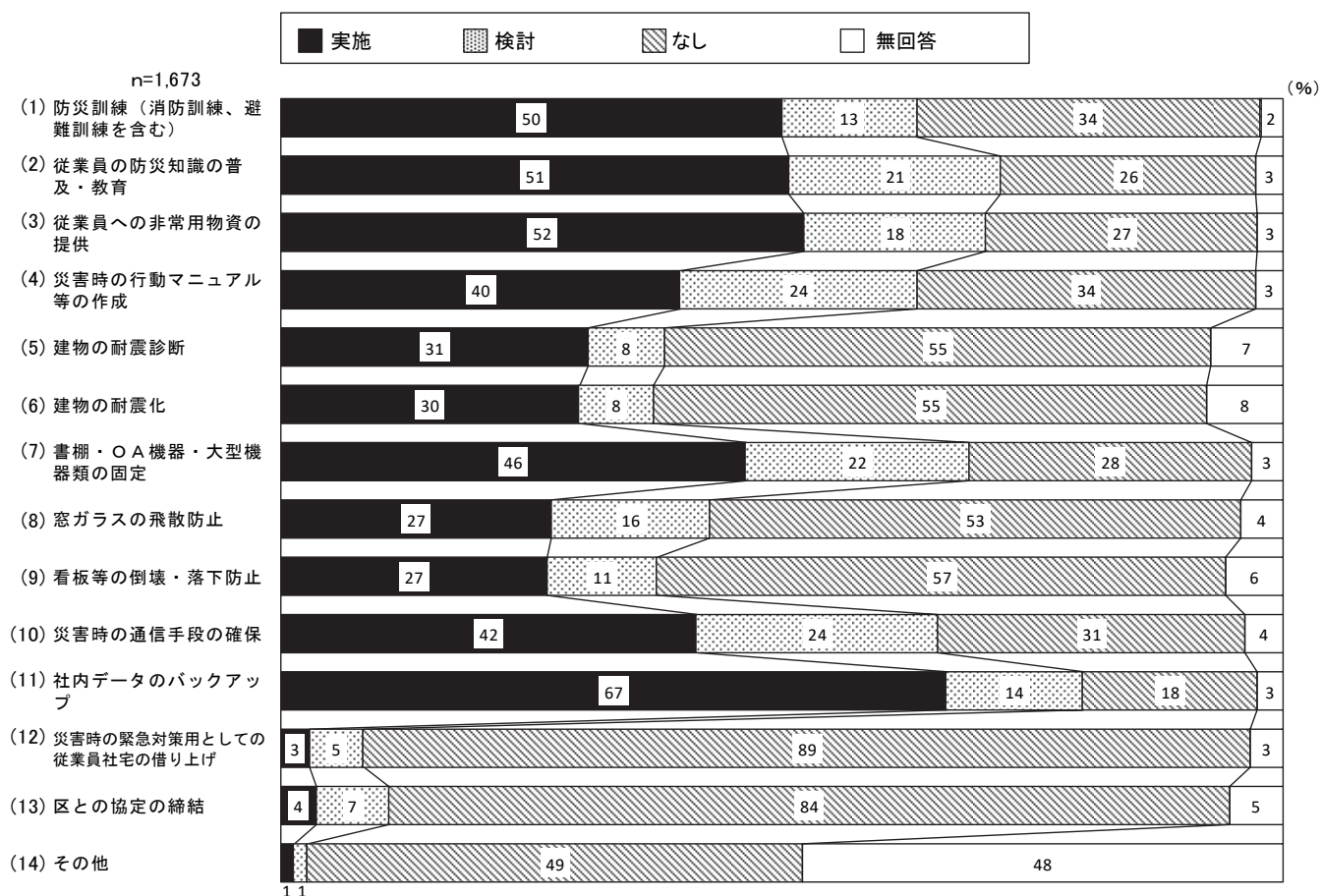
(1) 災害予防対策の実施状況

問 10 あなたの事業所では、災害予防対策としてどのようなことを行っていますか。

次の(1)～(14)の各項目について、既に実施している場合は「実施」の1に、現在検討中か今後検討する予定の場合は「検討」の2に、特に予定していない場合は「なし」の3に○をご記入ください。(各項目それぞれに○はひとつずつ)

【全体】 災害予防対策としてどのようなことを行っているかを聞いたところ、「実施」は(11)社内データのバックアップが67%、(3)従業員への非常用物資の提供が52%、(2)従業員の防災知識の普及・教育が51%などとなっている。一方、「なし」は(12)災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げが89%、(13)区との協定の締結が84%、(9)看板等の倒壊・落下防止が57%などとなっている。

図 1－1 災害予防対策の実施状況



①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）

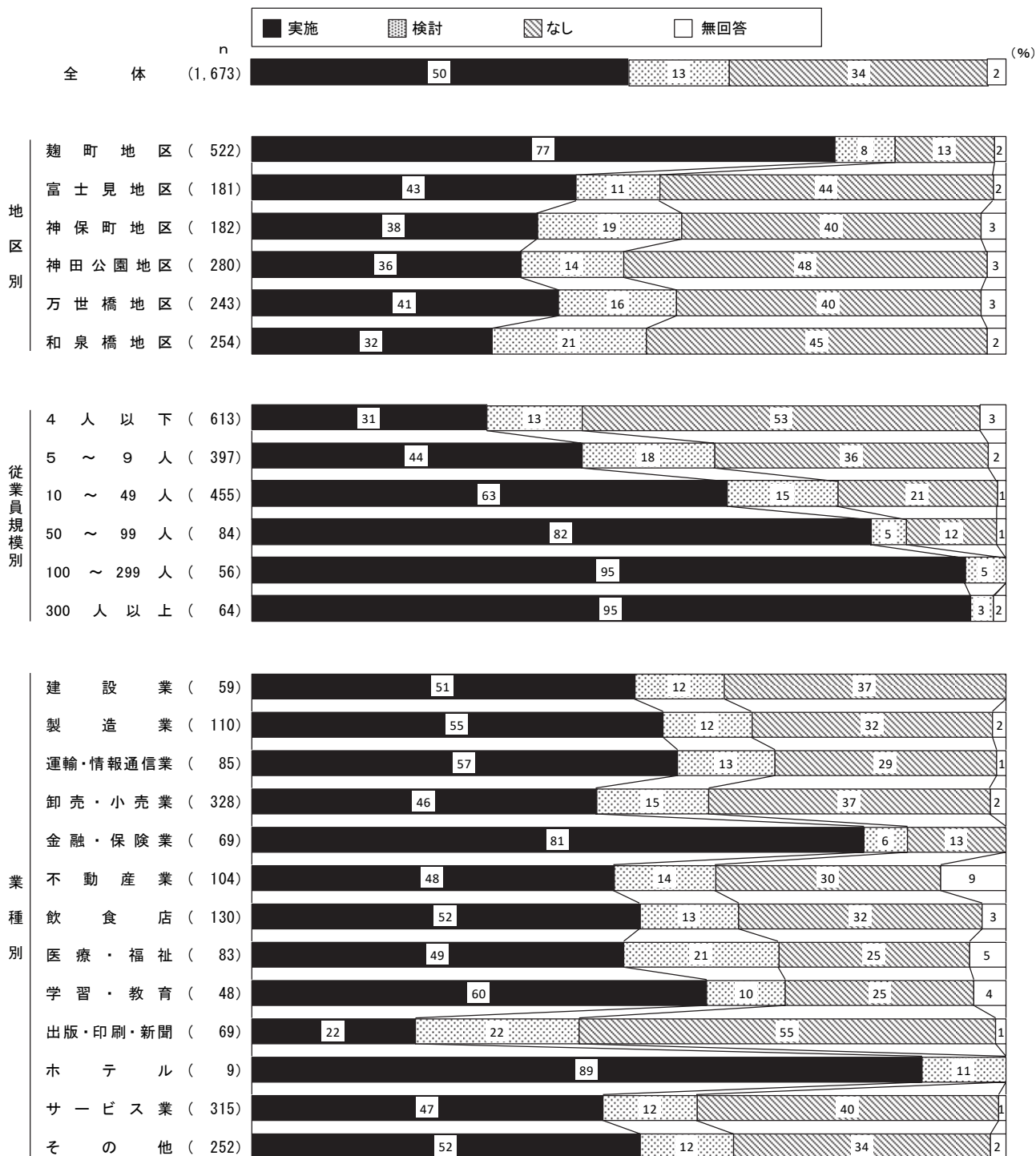
【全体】 「実施」は50%、「検討」は13%、「なし」は34%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で77%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で81%、学習・教育で60%と高くなっている。

図 1－2 ①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）



②従業員の防災知識の普及・教育

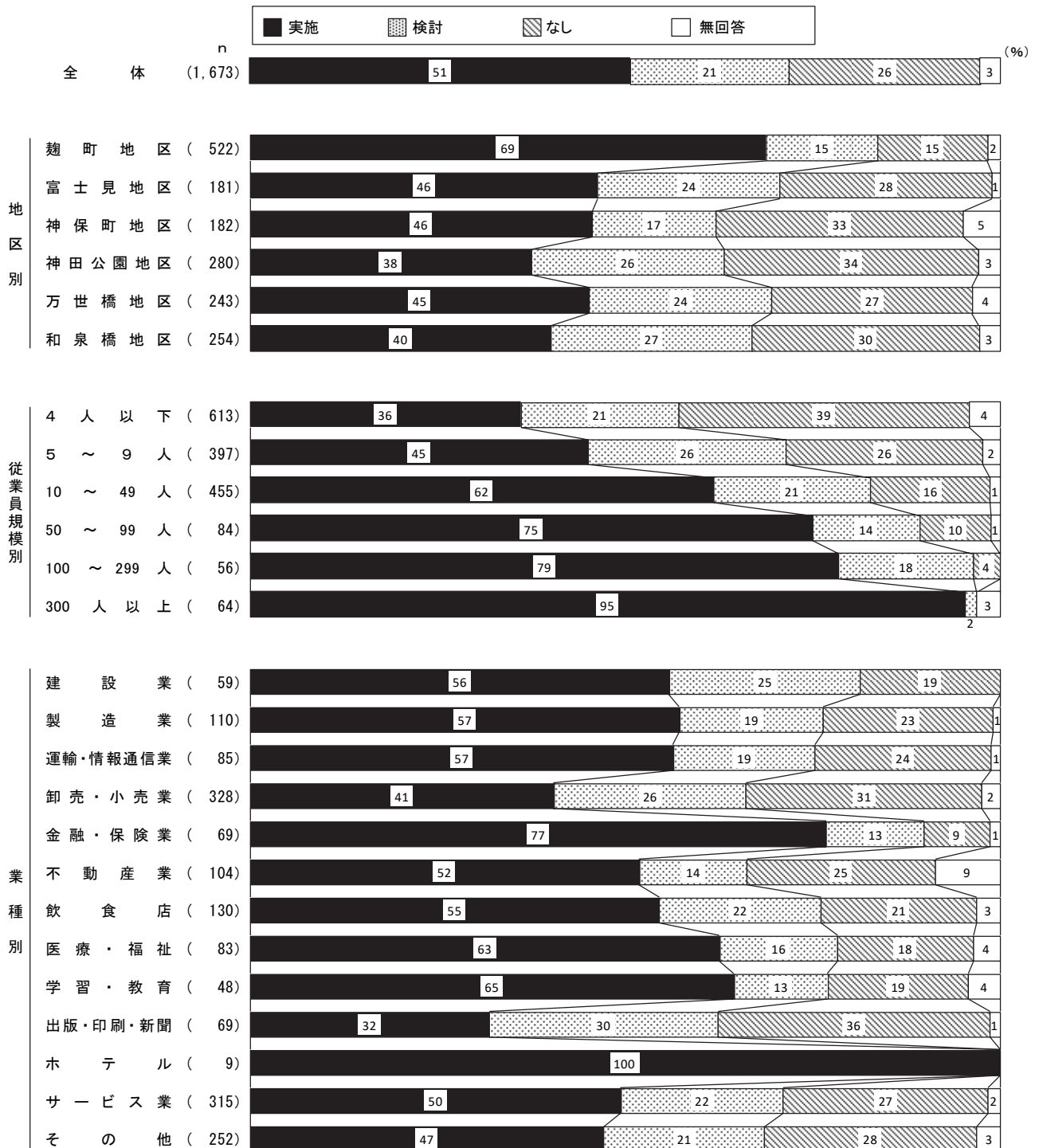
【全体】 「実施」は51%、「検討」は21%、「なし」は26%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で69%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で7割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で77%、学習・教育で65%と高くなっている。

図 1－3 ②従業員の防災知識の普及・教育



③従業員への非常用物資の提供

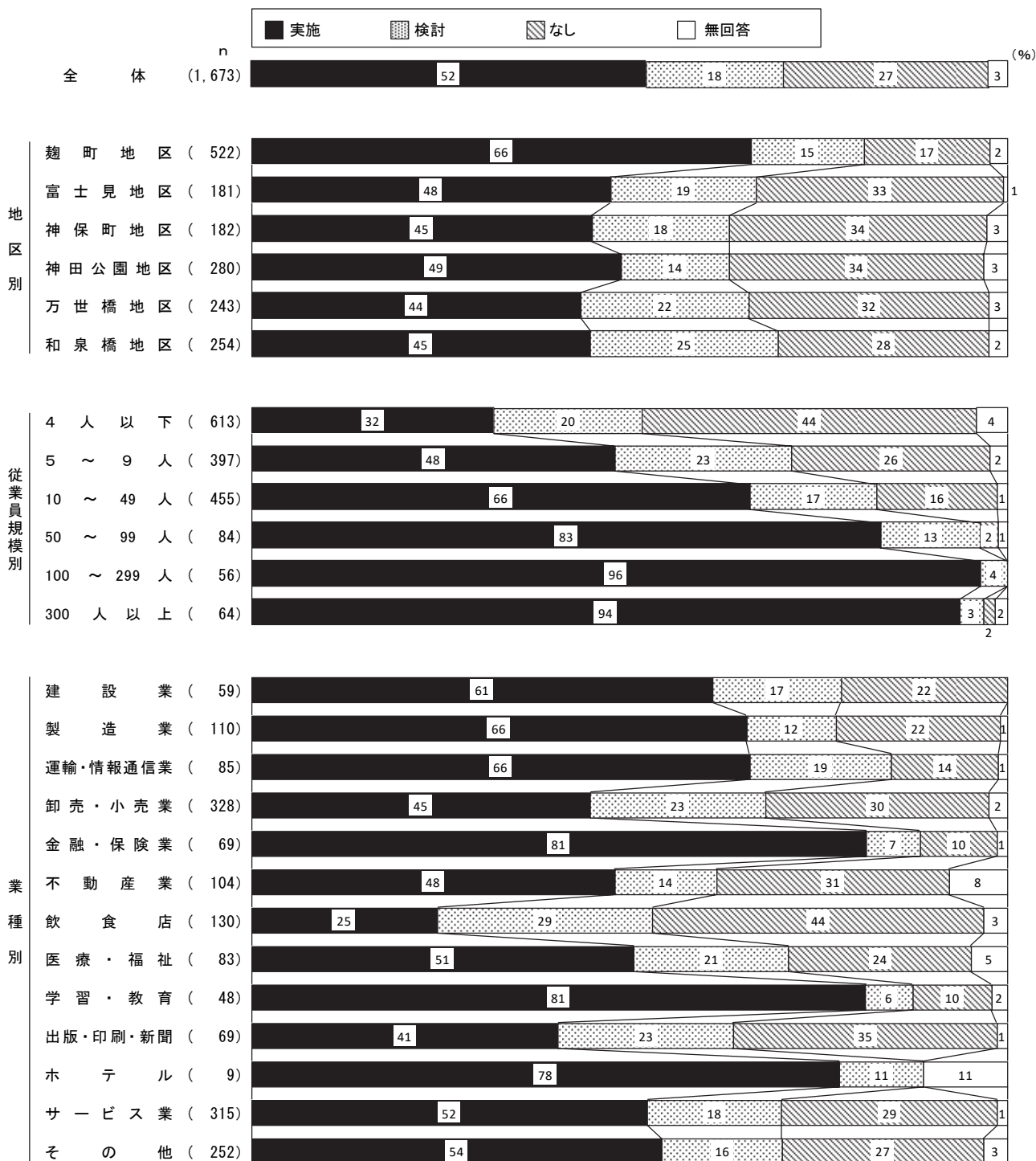
【全体】 「実施」は52%、「検討」は18%、「なし」は27%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で66%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業と学習・教育がともに81%、製造業と運輸・情報通信業がともに66%と高くなっている。

図 1 - 4 ③従業員への非常用物資の提供



④災害時の行動マニュアル等の作成

【全体】 「実施」は40%、「検討」は24%、「なし」は34%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で61%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で7割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で75%、学習・教育で56%と高くなっている。

図 1 - 5 ④災害時の行動マニュアル等の作成



⑤建物の耐震診断

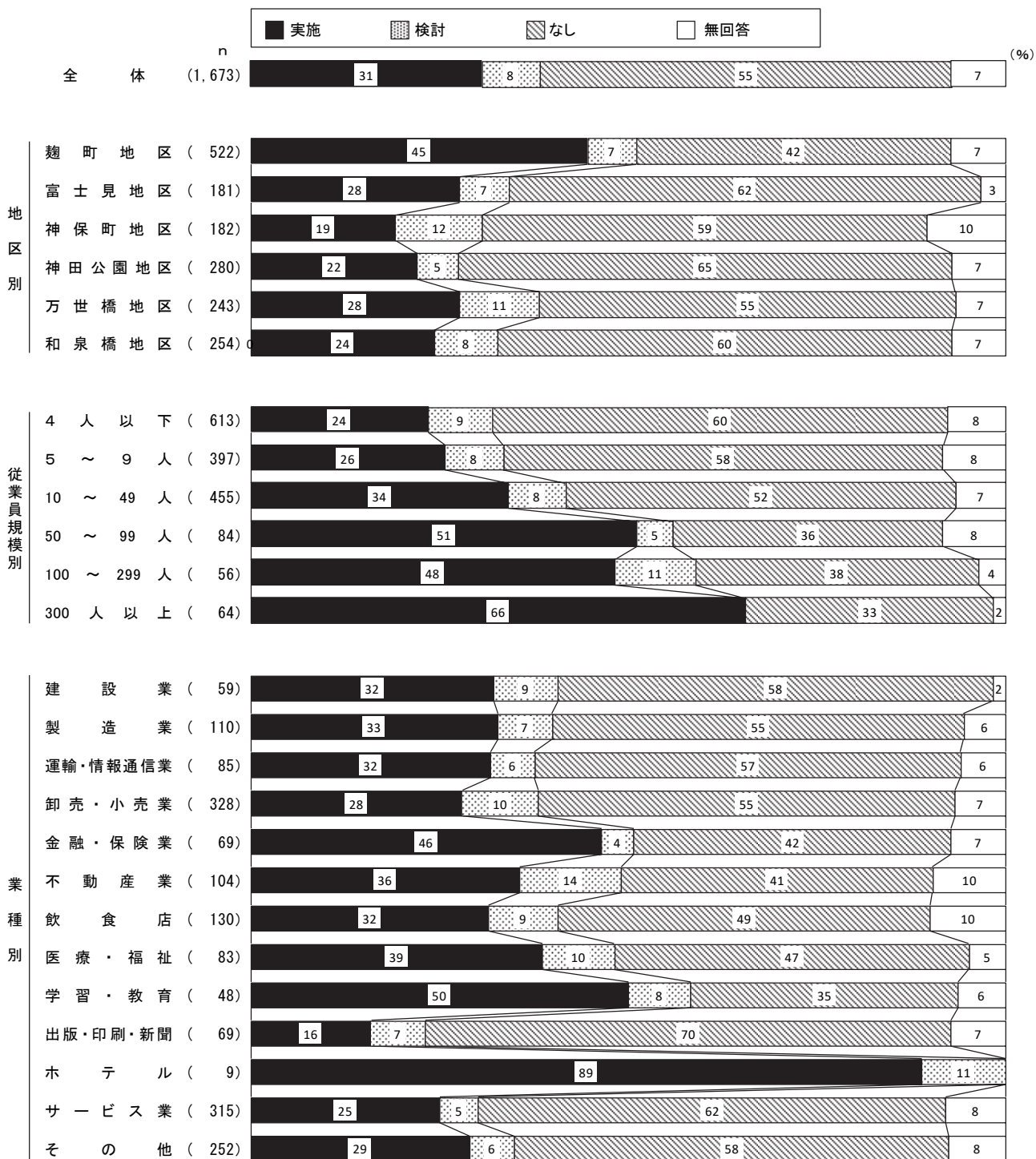
【全体】 「実施」は31%、「検討」は8%、「なし」は55%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で45%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上で66%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で50%、金融・保険業で46%と高くなっている。

図 1 - 6 ⑤建物の耐震診断



⑤建物の耐震診断（つづき）

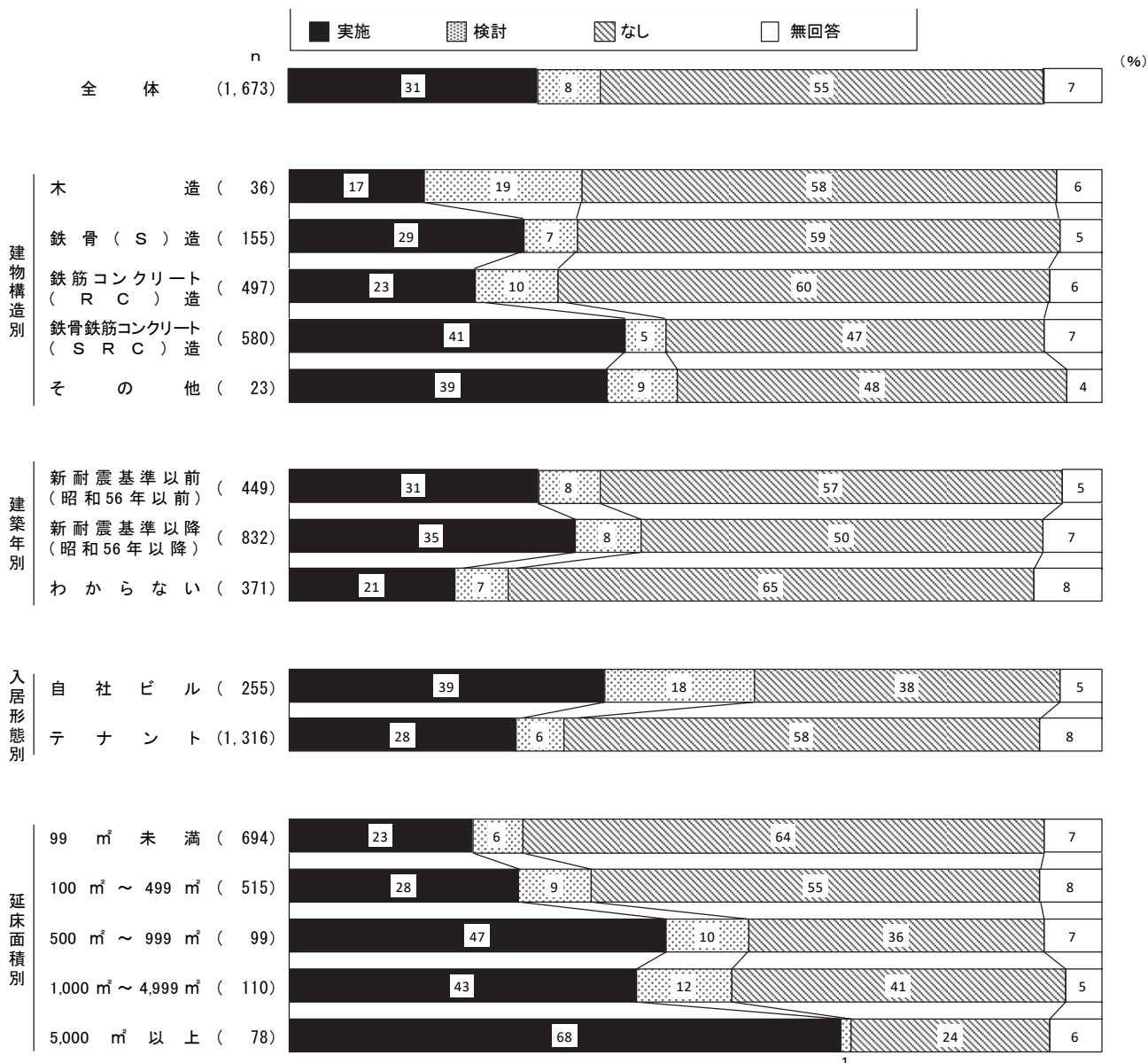
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で41%と高くなっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で31%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で35%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで39%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000㎡以上で68%となっている。

図1-7 ⑤建物の耐震診断



⑥建物の耐震化

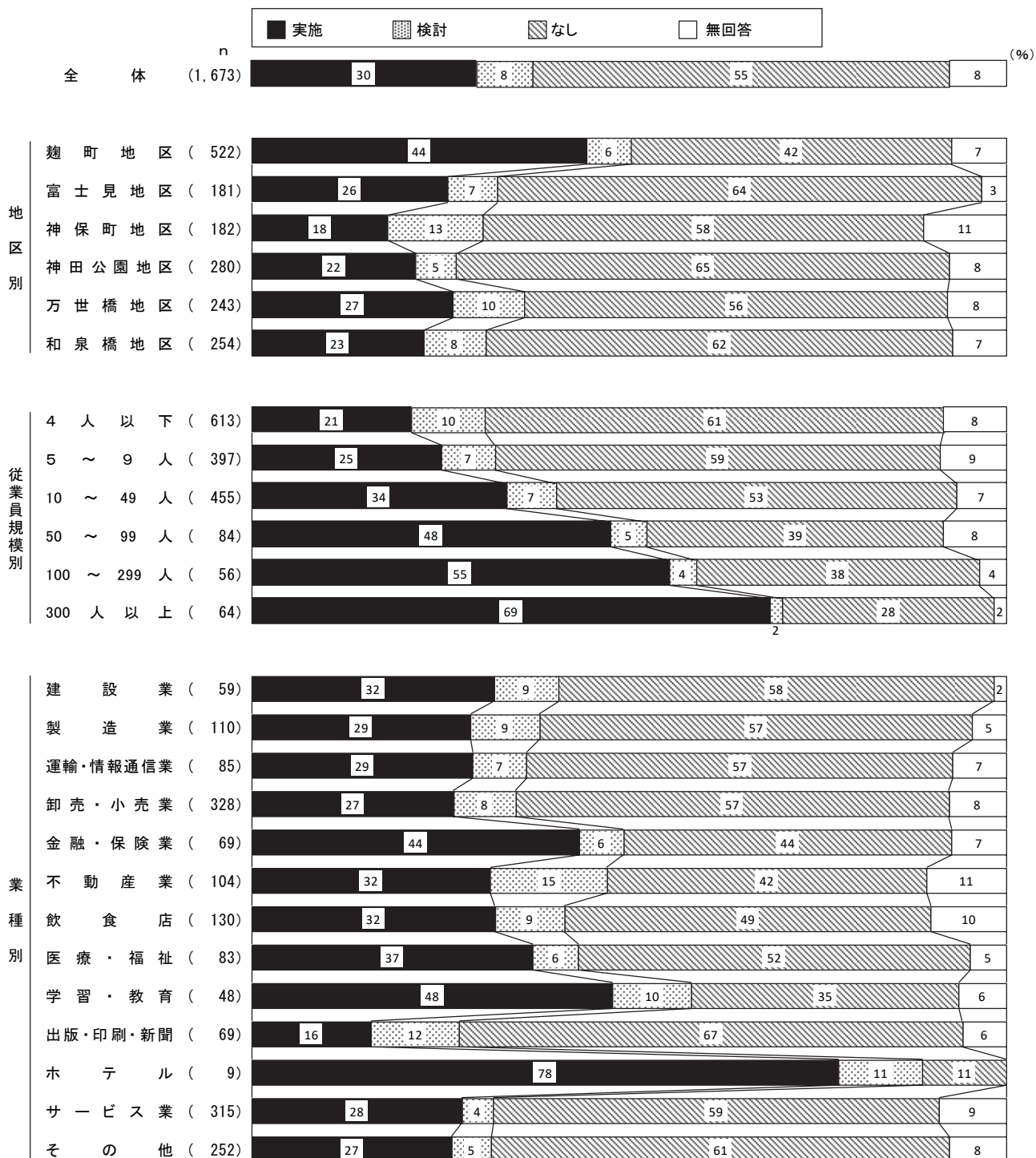
【全体】 「実施」は30%、「検討」は8%、「なし」は55%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で44%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100人以上の事業所で5割以上となっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で48%、金融・保険業で44%と高くなっている。

図 1 - 8 ⑥建物の耐震化



⑥建物の耐震化（つづき）

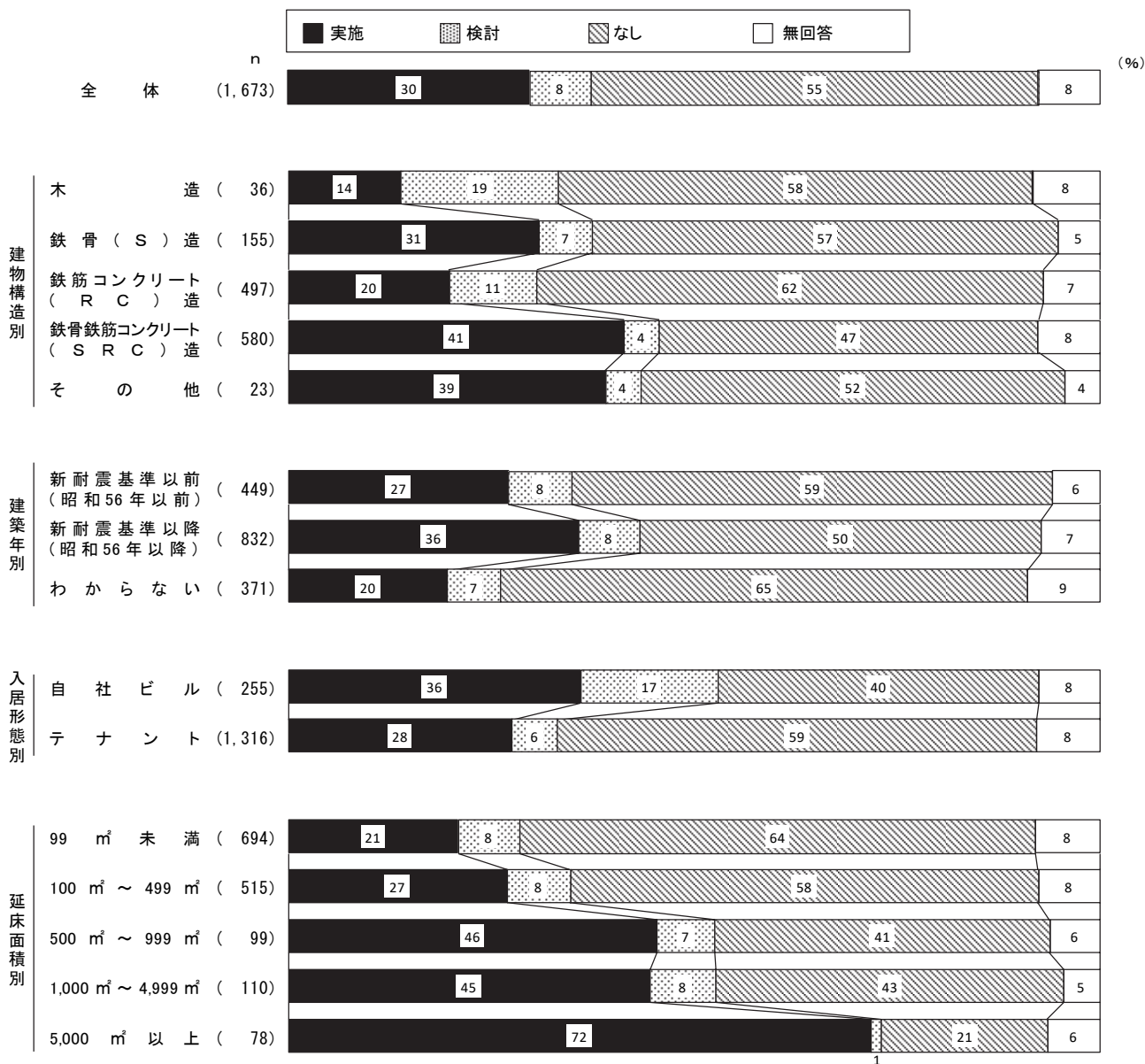
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で41%と高くなっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で27%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で36%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで36%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000㎡以上で72%と高くなっている。

図 1－9 ⑥建物の耐震化



⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

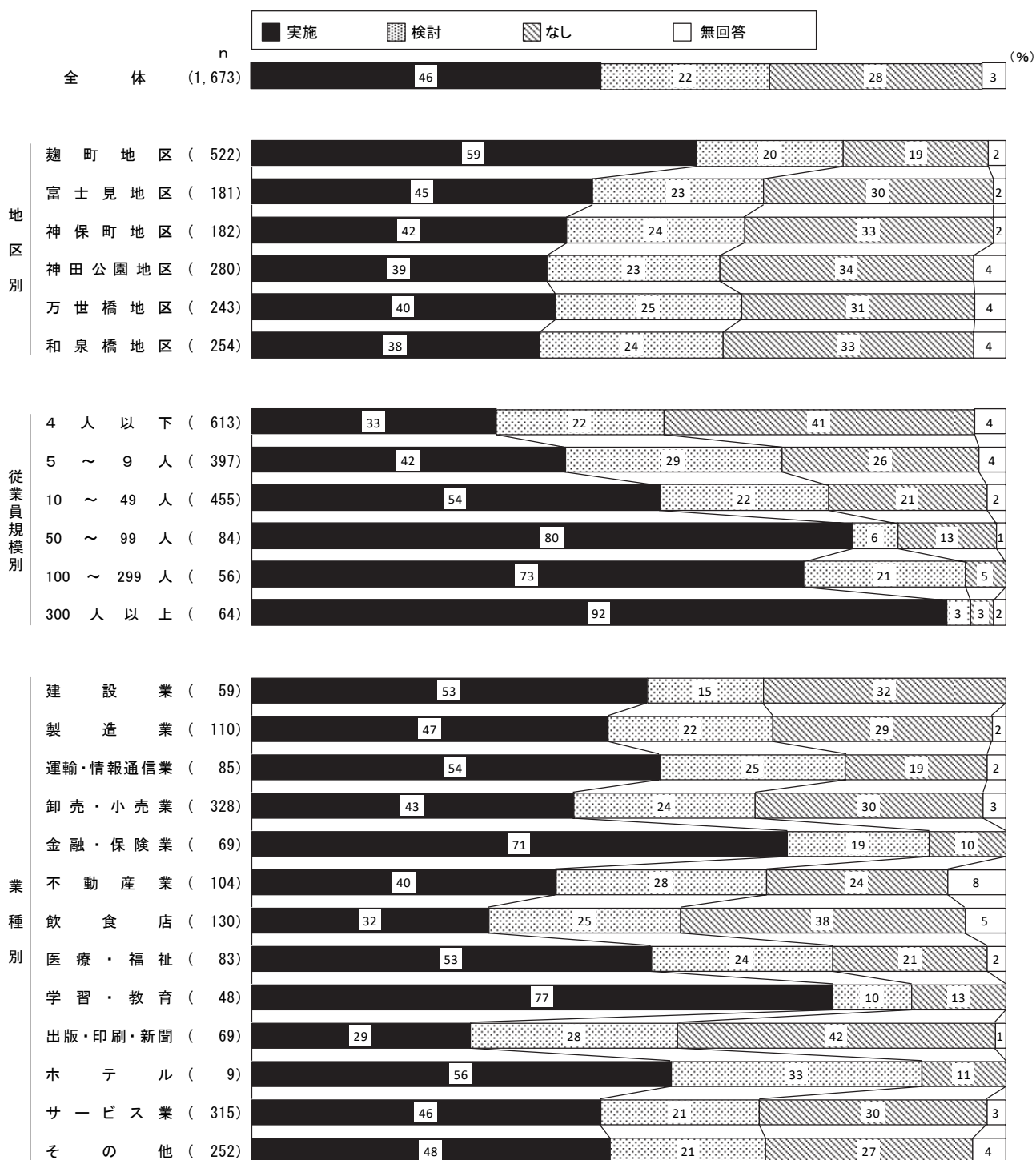
【全体】 「実施」は46%、「検討」は22%、「なし」は28%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で59%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で7割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で77%、金融・保険業で71%と高くなっている。

図1-10 ⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定



⑧窓ガラスの飛散防止

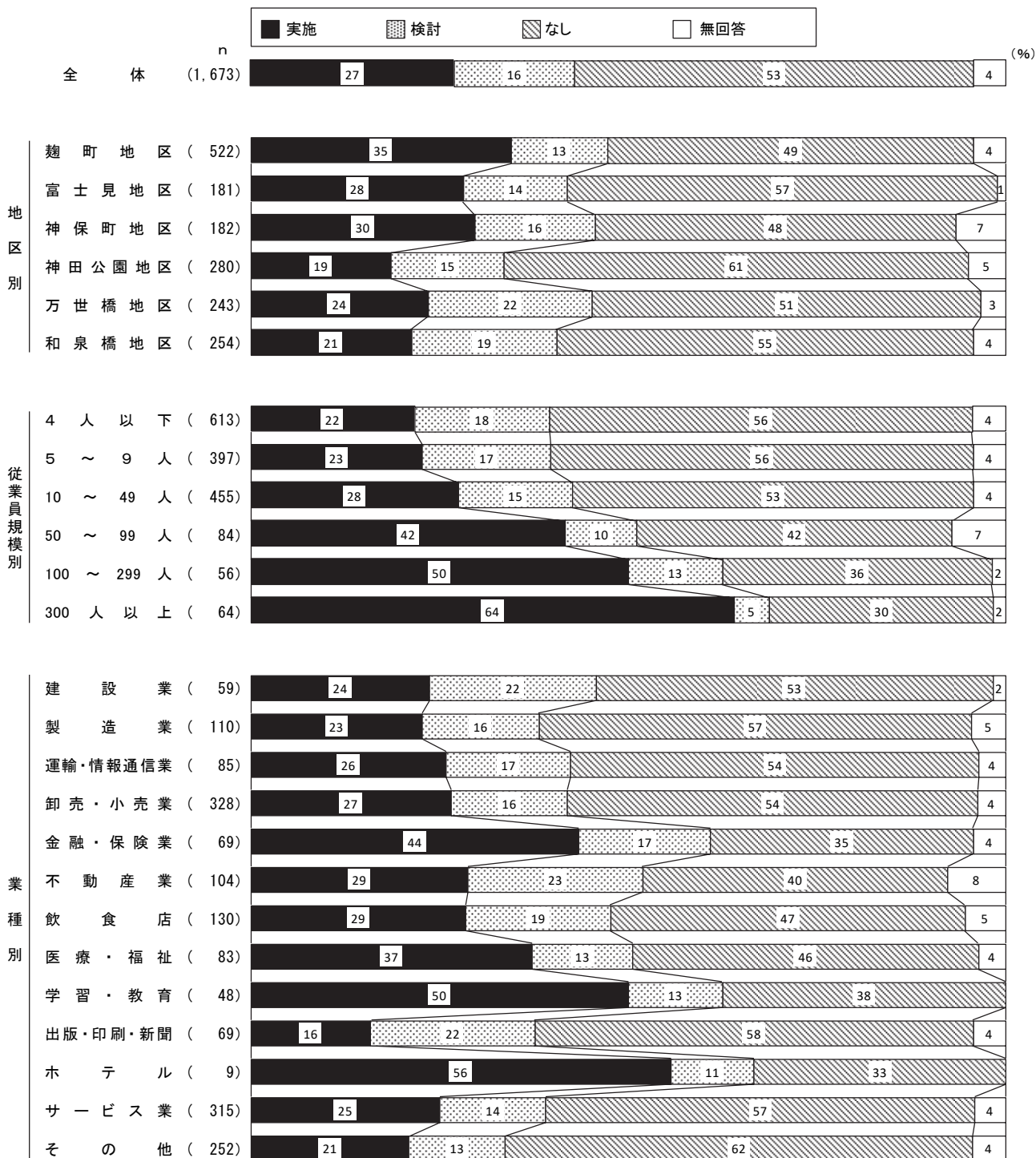
【全体】 「実施」は27%、「検討」は16%、「なし」は53%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で35%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で64%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で50%、金融・保険業で44%と高くなっている。

図 1 - 1 1 ⑧窓ガラスの飛散防止



⑧窓ガラスの飛散防止（つづき）

【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で34%となっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で24%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で33%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで35%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000㎡以上で73%と高くなっている。

図 1－1 2 ⑧窓ガラスの飛散防止



⑨看板等の倒壊・落下防止

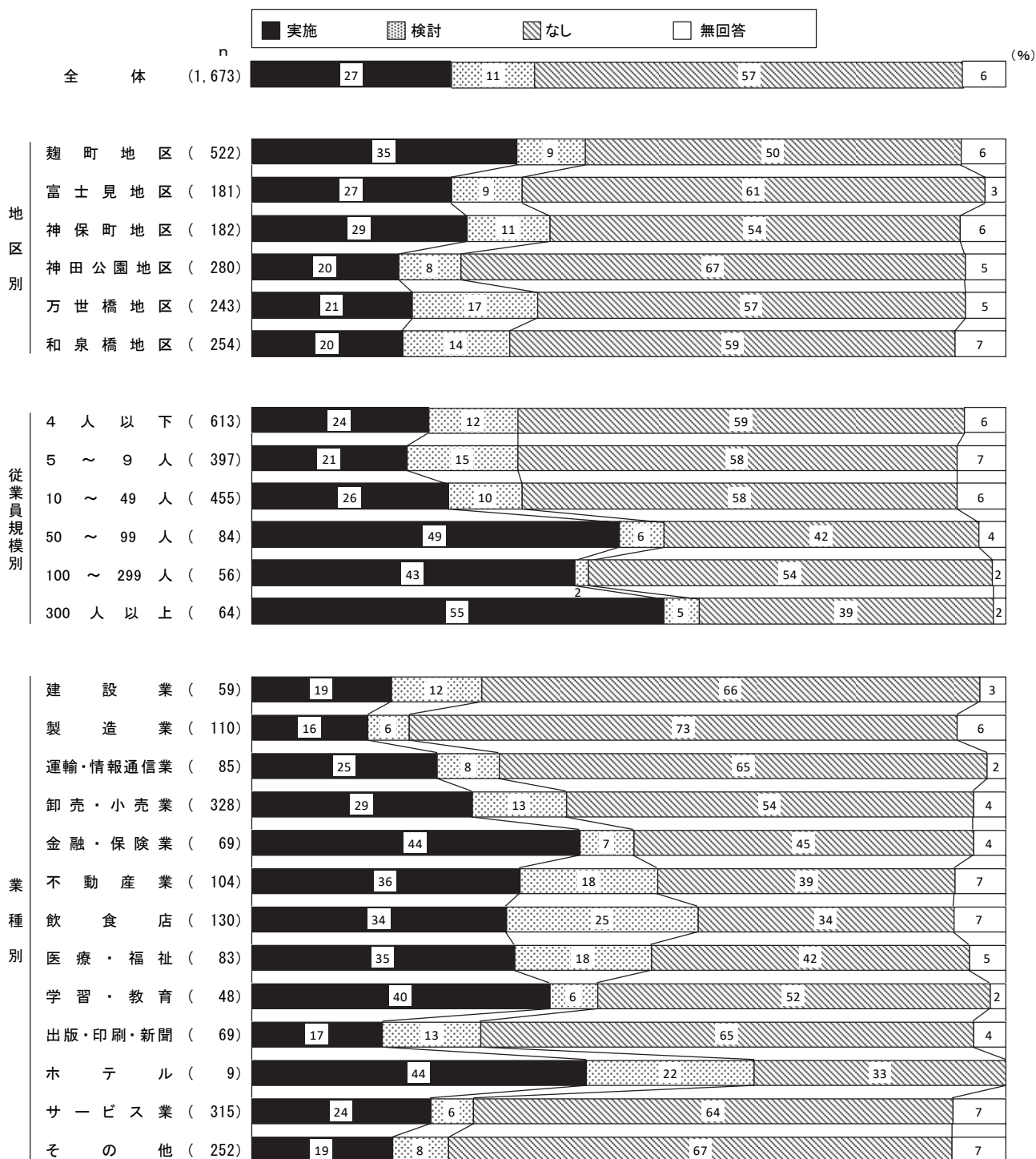
【全体】 「実施」は27%、「検討」は11%、「なし」は57%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で35%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で55%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で44%と高くなっている。

図1-13 ⑨看板等の倒壊・落下防止



⑨看板等の倒壊・落下防止（つづき）

【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で33%となっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で28%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で30%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで42%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000㎡以上で60%と高くなっている。

図1-14 ⑨看板等の倒壊・落下防止



⑩災害時の通信手段の確保

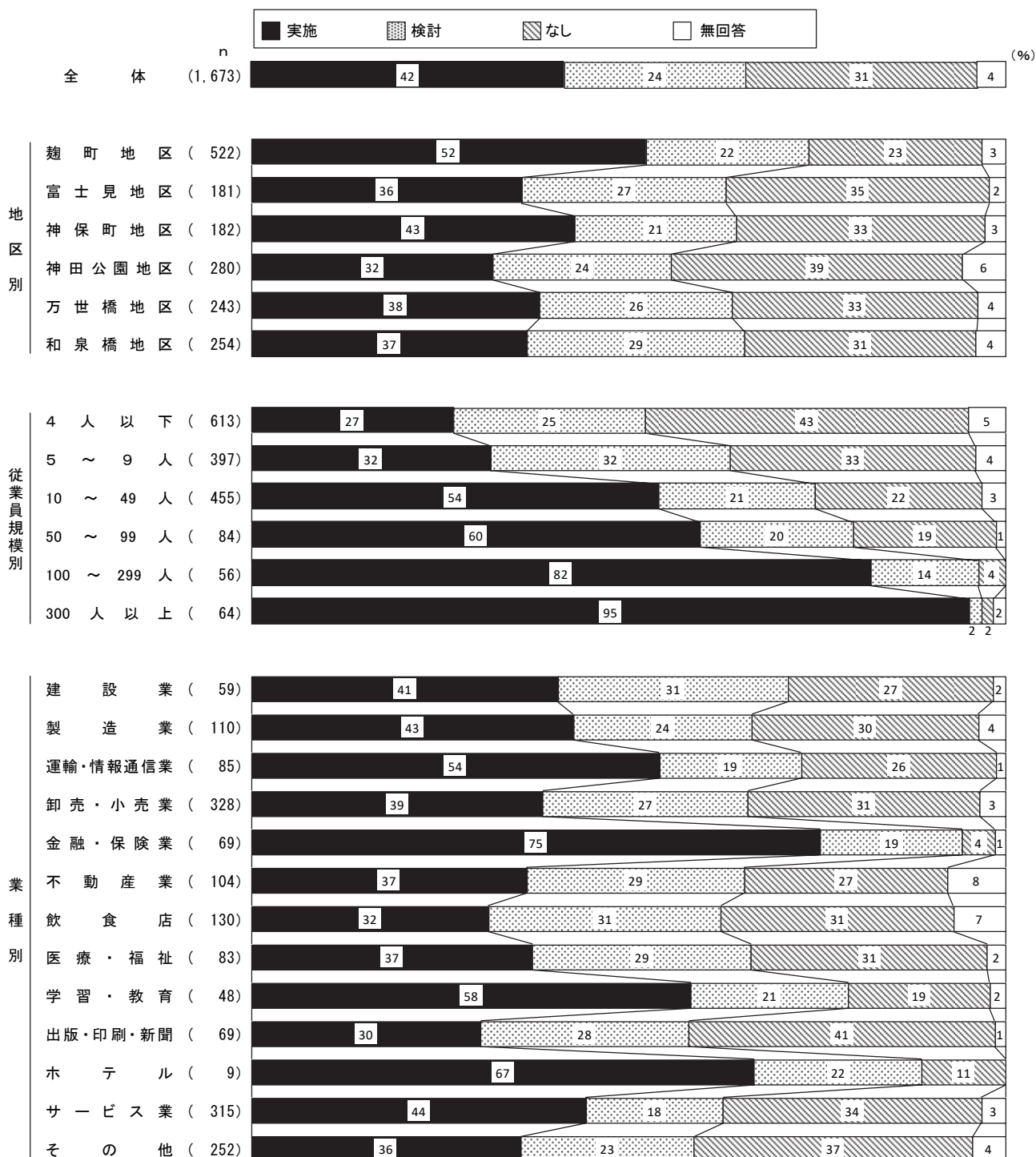
【全体】 「実施」は42%、「検討」は24%、「なし」は31%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で52%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で95%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で75%となっている。

図 1 - 1 5 ⑩災害時の通信手段の確保



⑪社内データのバックアップ

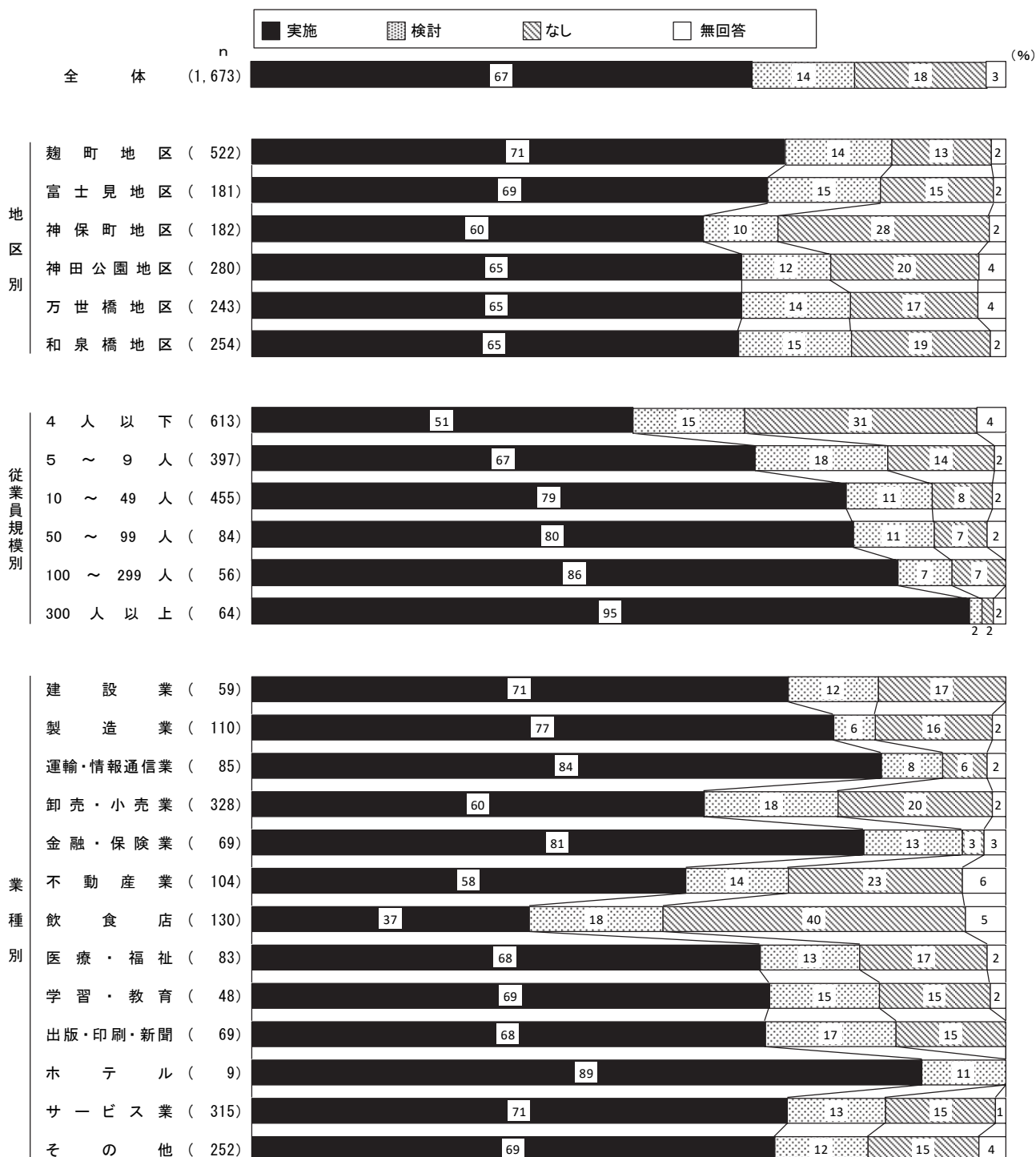
【全体】 「実施」は67%、「検討」は14%、「なし」は18%となっている。

【地区別】 「実施」はいずれの地区も6割以上と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で95%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は運輸・情報通信業で84%、金融・保険業で81%と高くなっている。

図 1 - 1 6 ⑪社内データのバックアップ



⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

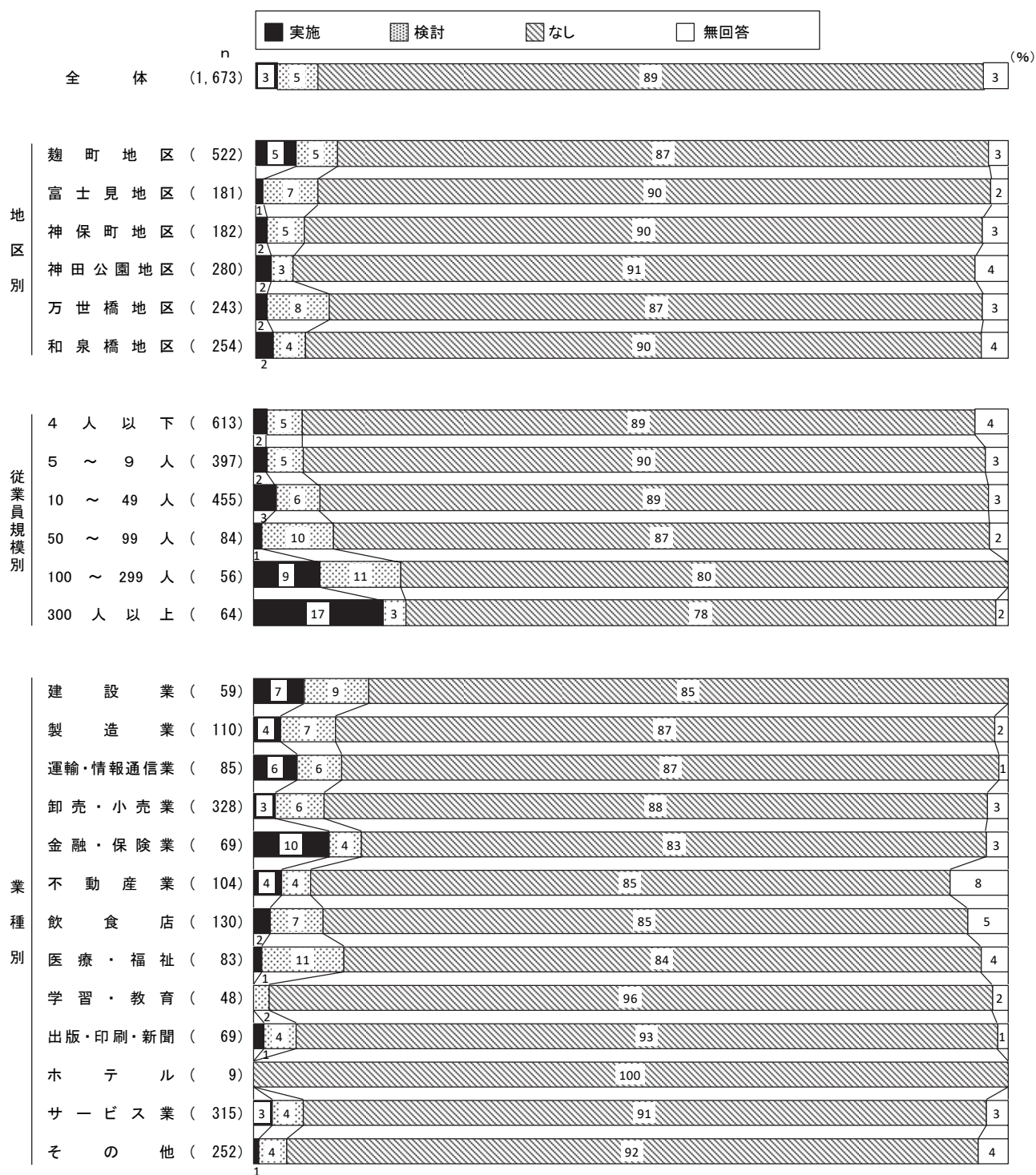
【全体】 「実施」は3%、「検討」は5%、「なし」は89%となっている。

【地区別】 大きな違いは見られない。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で17%となっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で10%となっている。

図 1 - 1 7 ⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ



⑬区との協定の締結

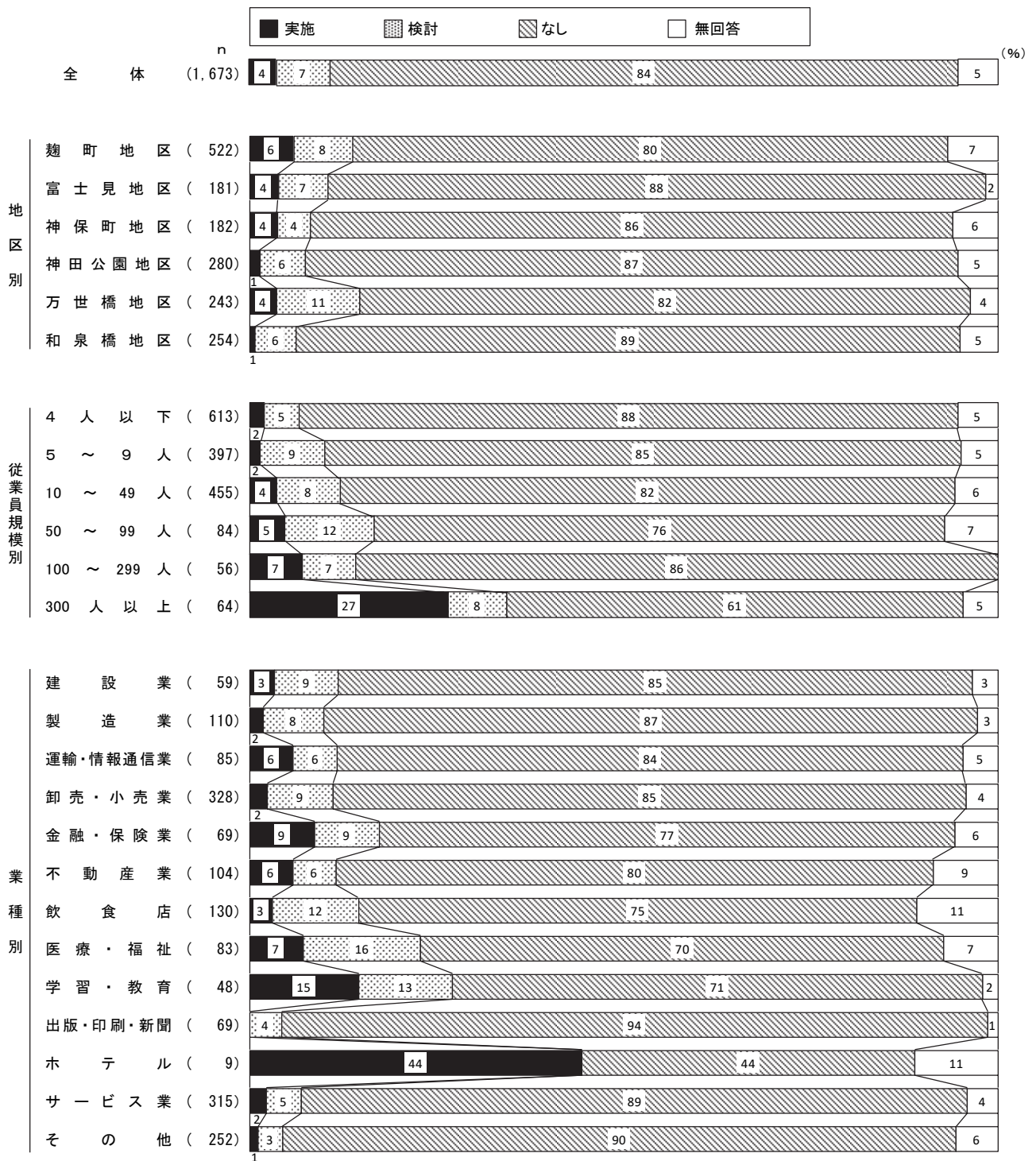
【全体】 「実施」は4%、「検討」は7%、「なし」は84%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で6%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で27%となっている。

【業種別】 「実施」は学校・教育で15%となっている。

図 1 - 1 8 ⑬区との協定の締結



⑭その他

前掲の 13 項目以外に災害予防対策として行っていることを自由記述形式で聞いたところ、11 件の記入があった。記入内容は以下のとおりである。

- ・ 消防計画の消防署へ提出済み
- ・ 災害時の帰宅困難者支援
- ・ 災害時を想定した会話を定期的に行なう
- ・ 神田消防署との防災訓練
- ・ 近隣企業と協議会を設置し、防災活動にあたっている。
- ・ 「実施」の回答については、ビル側で準備されているものが大半で、テナントとして入居する際、それらを確認のうえ、入居を決めている。
- ・ バックアップサイトの運用
- ・ 独自 BCP の策定他
- ・ 入居ビルと共同防火防災協定締結済み
- ・ 建物の免震化（地下レトロフィット）施工済み
- ・ 大阪市と災害時に粘着テープの供給協定を結んでいる。

(2) 外来者数

問 11 あなたの事業所における1日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。

(○はひとつだけ)

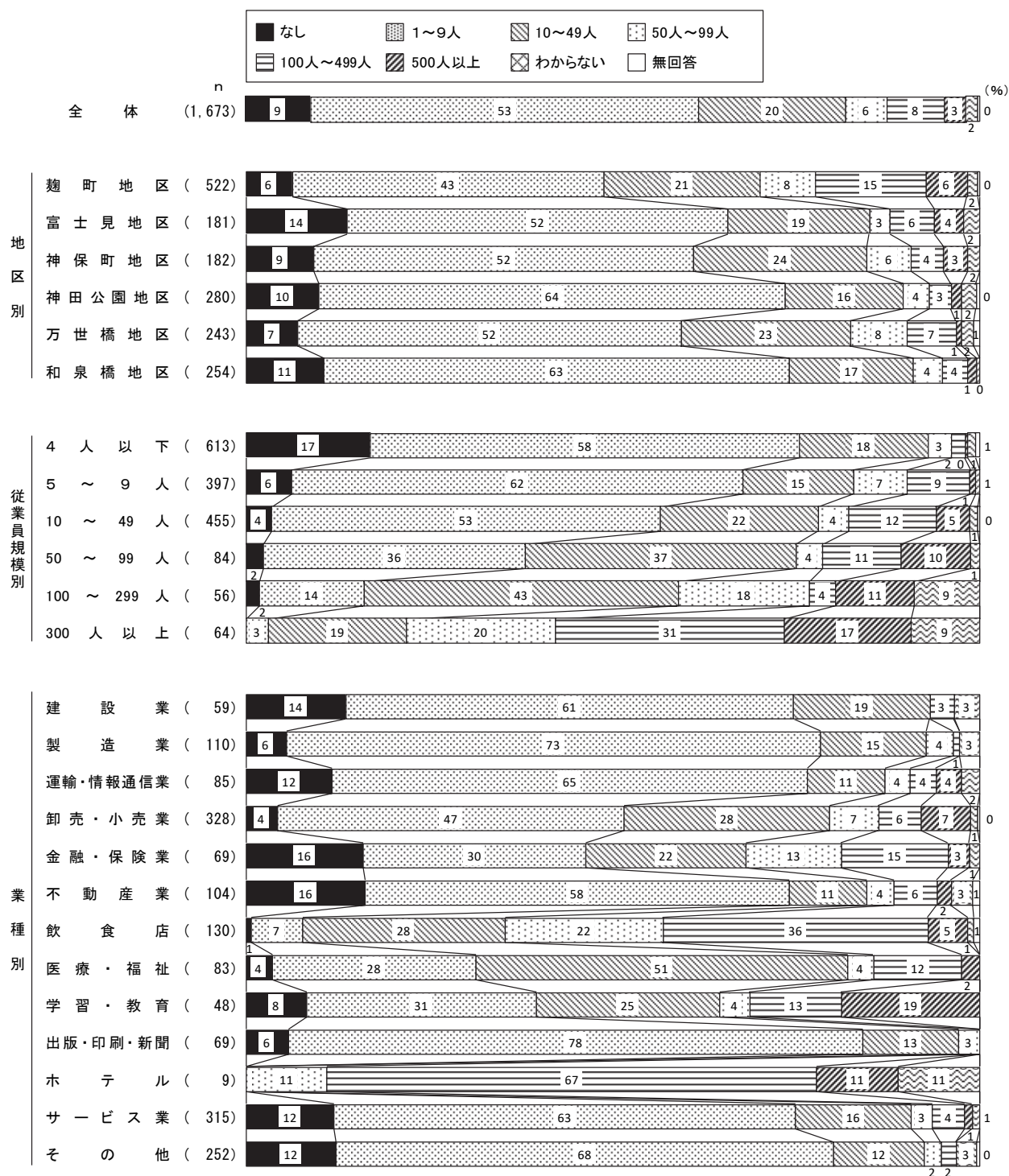
【全体】 「1～9人」は53%、「10～49人」は20%となっている。

【地区別】 麴町地区では、他の地区と比べて外来者数が100人以上の事業所の割合が高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど外来者の数が多くなっている。

【業種別】 飲食店では、10人以上が91%と高くなっている。

図2-1 外来者数



(3) 想定している災害等の危険

問 12 あなたの事業所で想定している災害等の危険は、次のうちどれに該当しますか。

(○はいくつでも)

【全体】 「地震に伴う建物の倒壊」が73%と最も高く、次いで「火災」(69%)、「水害（洪水、津波、大雨）」(36%)となっている。

【地区別】 神田公園地区では「地震に伴う建物の倒壊」が76%、麴町地区では「火災」が76%、「水害（洪水、津波、大雨）」が39%と高くなっている。

【従業員規模別】 「地震に伴う建物の倒壊」は大きな違いは見られない。「火災」と「水害（洪水、津波、大雨）」は従業員規模が大きくなるほど概ね割合が高くなっている。

【業種別】 「地震に伴う建物の倒壊」は出版・印刷・新聞で83%、「火災」は飲食業で84%、「水害（洪水、津波、大雨）」は学習・教育で46%と高くなっている。

図 3 - 1 想定している災害等の危険

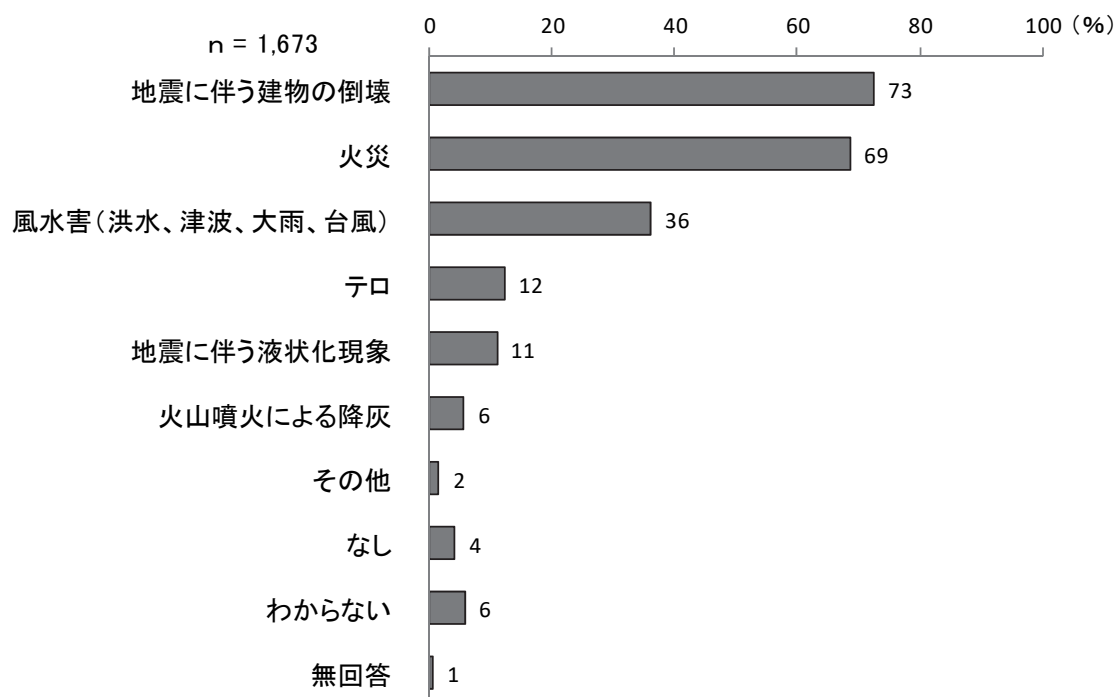
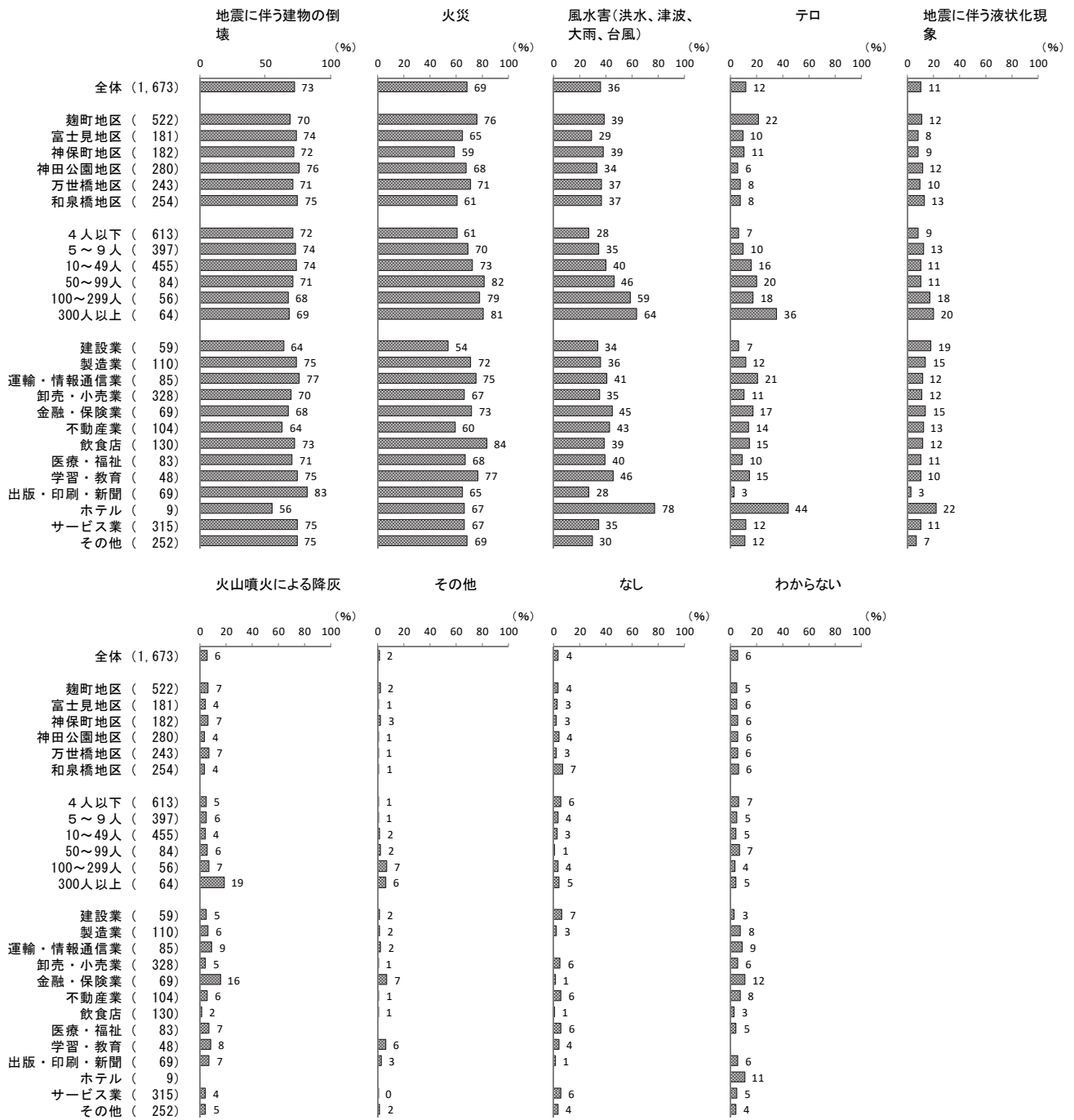


図 3－2 想定している災害等の危険



(4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

問 13 東京都の被害想定（平成 24 年 4 月）によると、震度 6 強の首都直下地震が発生した場合、千代田区内で約 50 万人の帰宅困難者が発生すると予測されています。あなたの事業所での、帰宅困難者対策への取り組み状況をお聞かせください。（○はひとつだけ）

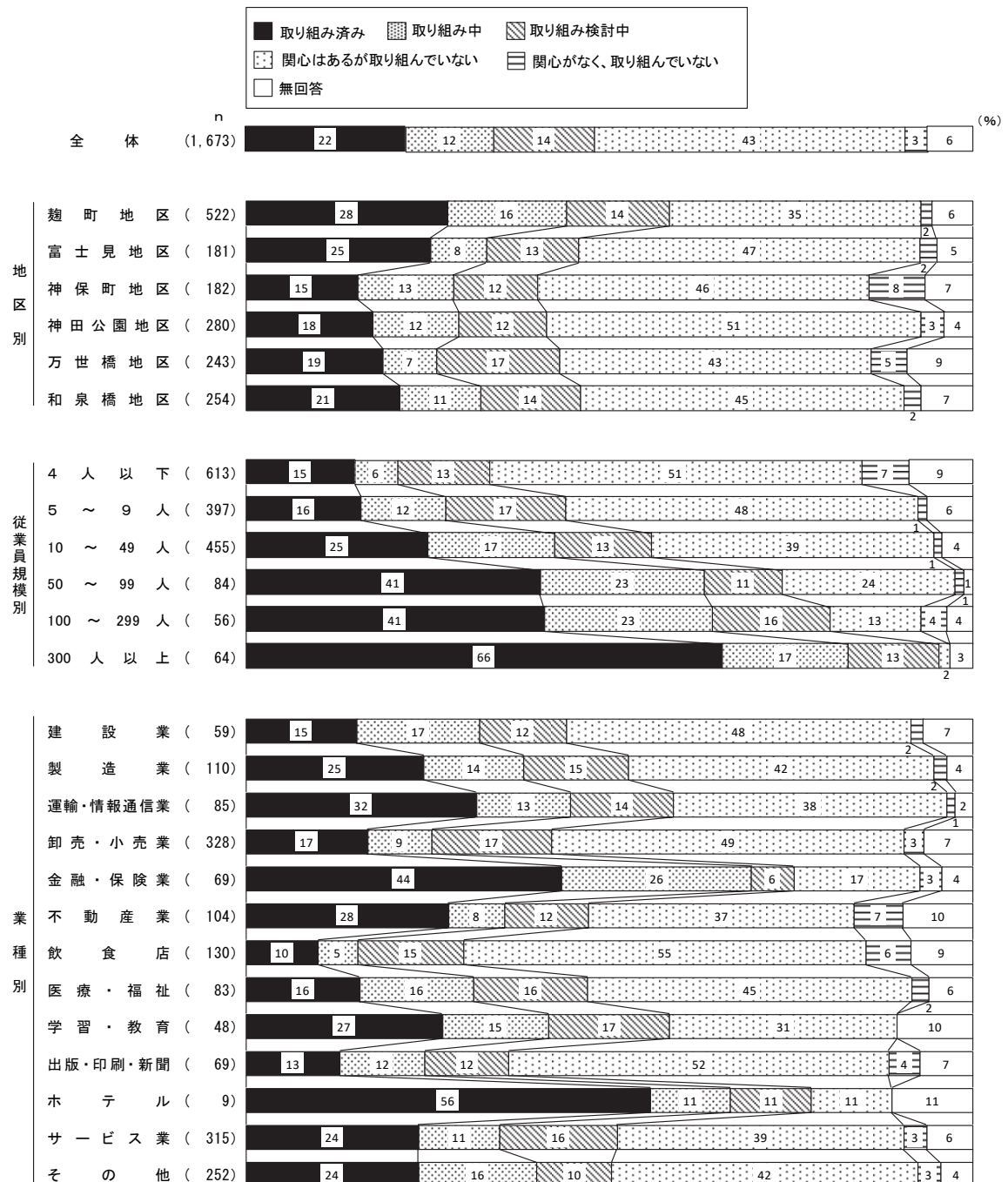
【全体】 「取り組み済み」が 22%、「関心はあるが取り組んでいない」が 43%となっている。

【地区別】 「取り組み済み」が麹町地区で 28%となっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「取り組み済み」の割合が高くなっている。

【業種別】 「取り組み済み」は金融・保険業で 44%と高くなっている。

図 4－1 帰宅困難者対策の取り組み状況



(4-1) 具体的な取り組み

【問 13 で帰宅困難者対策について「1. 取り組み済み」または「2. 取り組み中」とお答えの方にお尋ねします】

問 14 それはどのような取り組みですか。(〇はいくつでも)

【全体】 「備蓄をしている」が81%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(46%)、「マニュアル等を作成している」(42%)などの順となっている。

【地区別】 「備蓄をしている」は神保町地区で87%と高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「マニュアル等を作成している」の割合が高くなっている。

【業種別】 「備蓄をしている」、「防災訓練を行っている」とも運輸・情報通信業でそれぞれ92%、61%と高くなっている。

図 4-2 具体的な取り組み

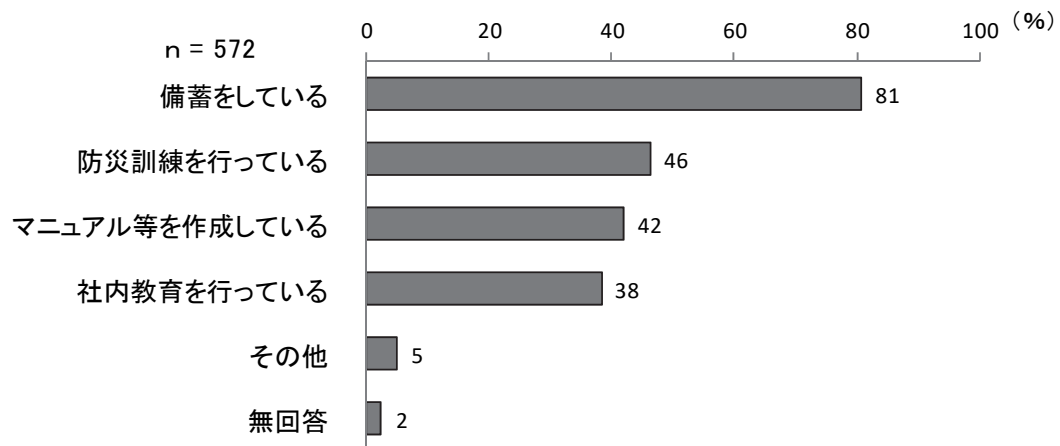
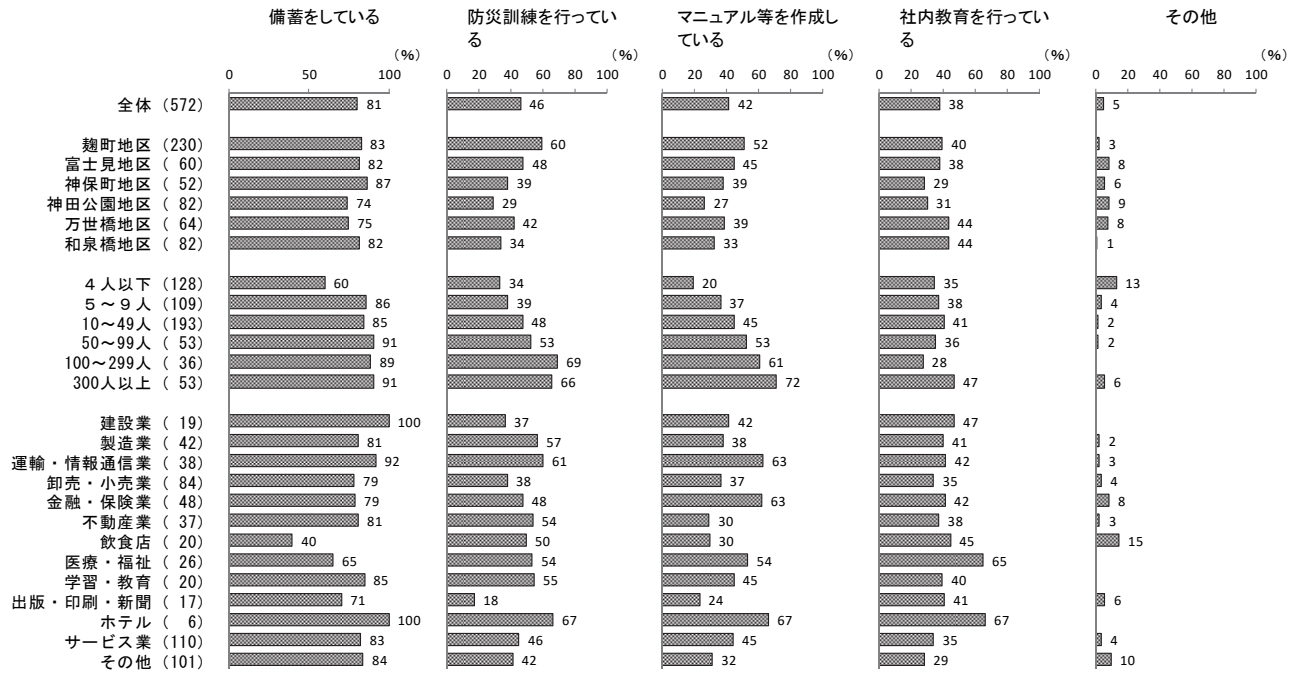


図 4－3 具体的な取り組み



(5) 帰宅困難者の割合

問 15 あなたの事業所で想定される帰宅困難者の割合は、次のうちどれに該当しますか。

(○はひとつだけ)

【全体】 「ほぼ全員」が36%、「6割以上」が19%、「ほとんどいない」が14%となっている。

【地区別】 「ほぼ全員」が神田公園地区で38%となっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「ほぼ全員」の割合が低くなっている。

【業種別】 「ほぼ全員」は学習・教育で46%、「ほとんどいない」は不動産業で36%となっている。

図－1 帰宅困難者の割合



(6) 宿泊可能な場所の有無

問 16 あなたの事業所には、大規模地震発生時に宿泊できる場所（会議室・事務室・休憩室・保健室等）がありますか。宿泊ができるとしたら、全従業員と外来者を合わせてどの程度の割合の人を収容できますか。（○はひとつだけ、1を選んだ方はカッコ内に割合を記入してください。）

【全体】 「宿泊できるスペースがない」が39%、「100%以上」は24%となっている。

【地区別】 「宿泊できるスペースがない」は富士見地区で45%となっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「25%未満」の割合が高くなっている。

【業種別】 「宿泊できるスペースがない」は卸売・小売業、飲食店でそれぞれ50%となっている。

図 6-1 宿泊可能な場所の有無



(7) 帰宅困難者の受け入れ準備

問 17 あなたの事業所では、帰宅困難者（もしくはお客様等の外来者）を受け入れるための場所や備蓄品等を準備していますか。（〇はひとつだけ、1 または 3 を選んだ方はカッコ内に人数を記入してください。）

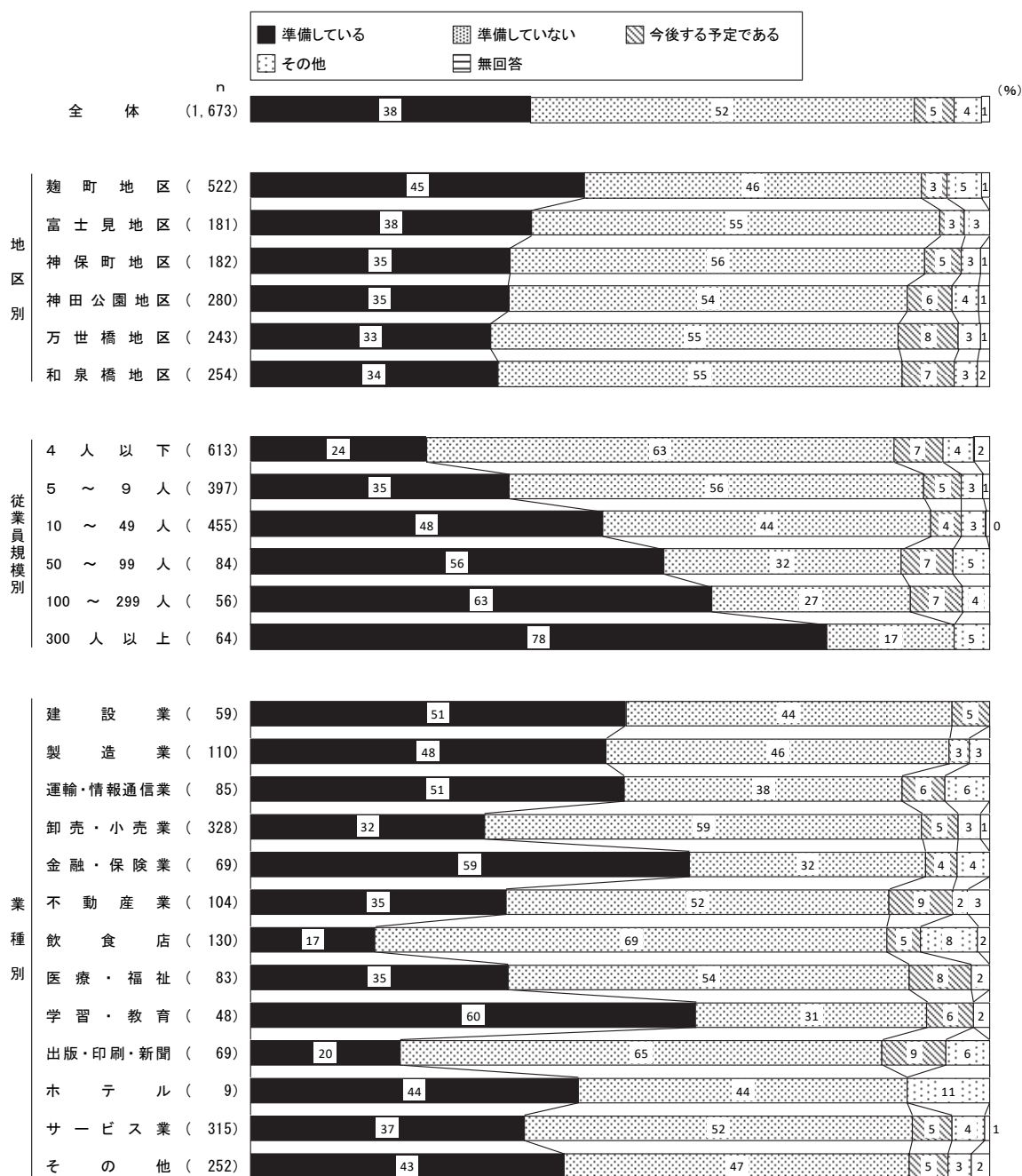
【全体】 「準備している」は38%、「準備していない」が52%となっている。

【地区別】 「準備している」は麴町地区で45%となっている。

【従業員規模別】 「準備している」は50人以上の事業所で5割以上と高くなっている。

【業種別】 「準備している」は学習・教育で60%と高くなっている。

図 7-1 帰宅困難者の受け入れ準備



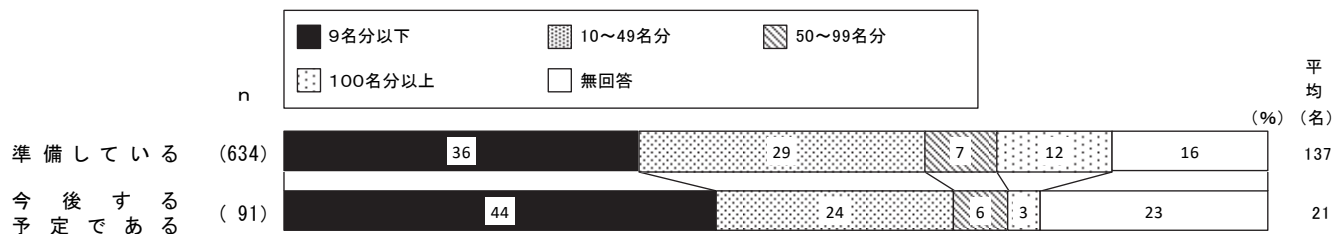
【準備している事業所の受入準備数】

「9名分以下」が36%、「10～49名分」は29%で、平均は137名分となっている。

【今後する予定の事業所の受入準備予定数】

「9名分以下」が44%、「10～49名分」は24%で、平均は21名分となっている。

図7－2 帰宅困難者の受け入れ準備（受入準備数）



(8) 震災対応マニュアルの作成状況

問 18 あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル（震災対応マニュアル等）を作成していますか。（○はひとつだけ）

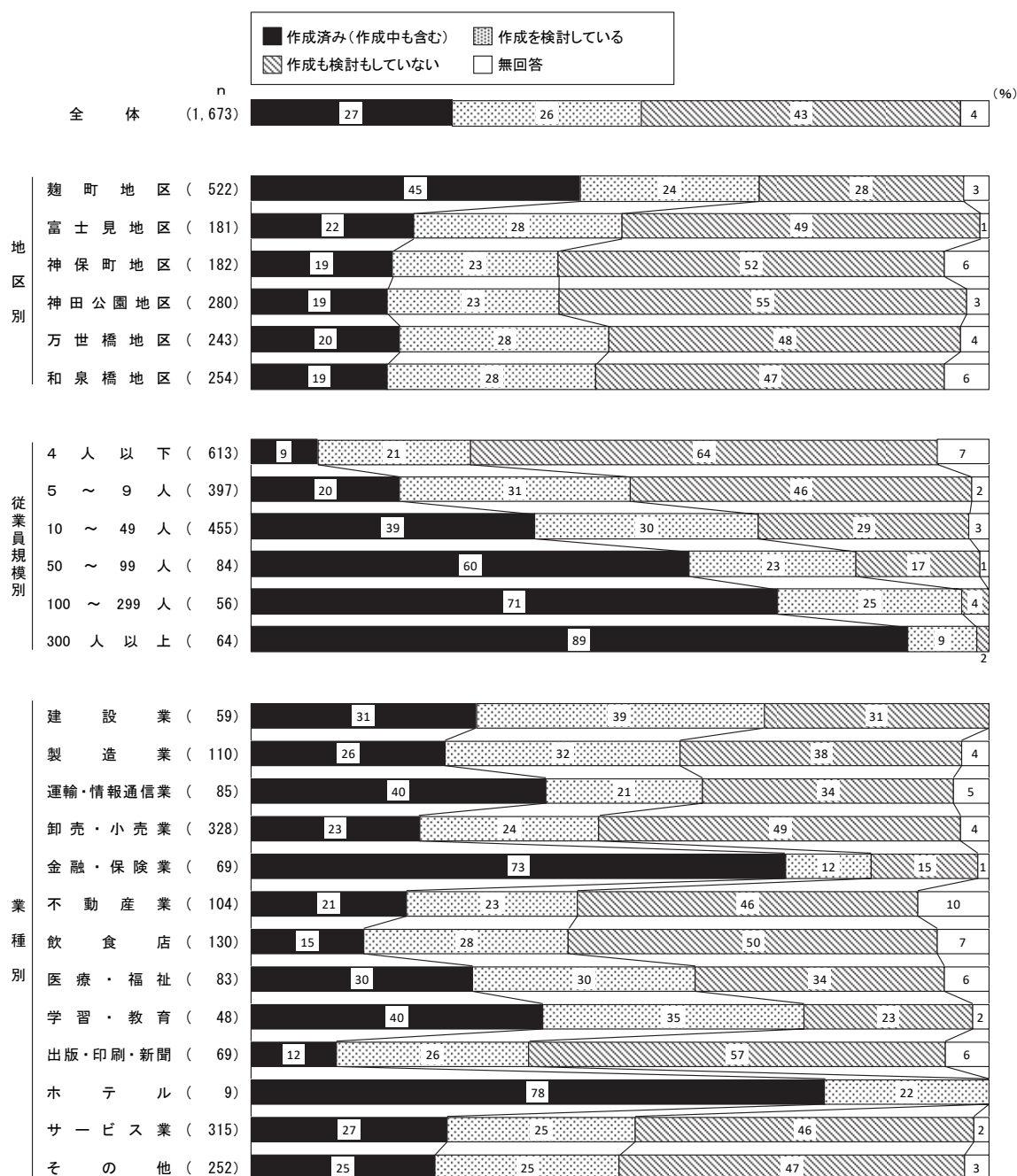
【全体】 「作成済み（作成中も含む）」は27%、「作成も検討もしていない」が43%となっている。

【地区別】 「作成済み（作成中も含む）」は麴町地区で45%となっている。

【従業員規模別】 「作成済み（作成中も含む）」は50人以上で6割以上となり、300人以上の事業所で89%となっている。

【業種別】 「作成済み（作成中も含む）」は金融・保険業で73%となっている。

図 8-1 震災対応マニュアルの作成状況



(8 - 1) 帰宅困難者に関する取り決めの有無

【問 18 で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1. 作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-1 あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。
(○はひとつだけ)

【全体】 「ある」が57%、「ない」は27%となっている。

【地区別】 「ある」は富士見地区で75%と高くなっている。

【従業員規模別】 「ある」は100人以上の事業所で6割以上と高くなっている。

【業種別】 「ある」は金融・保険業で74%となっている。

図 8 - 2 帰宅困難者に関する取り決めの有無



(8-2) 災害発生時の従業員に対する対応

【問 19-1 で作成したマニュアルについて「1. ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-2 あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりでいますか。(〇はひとつだけ)

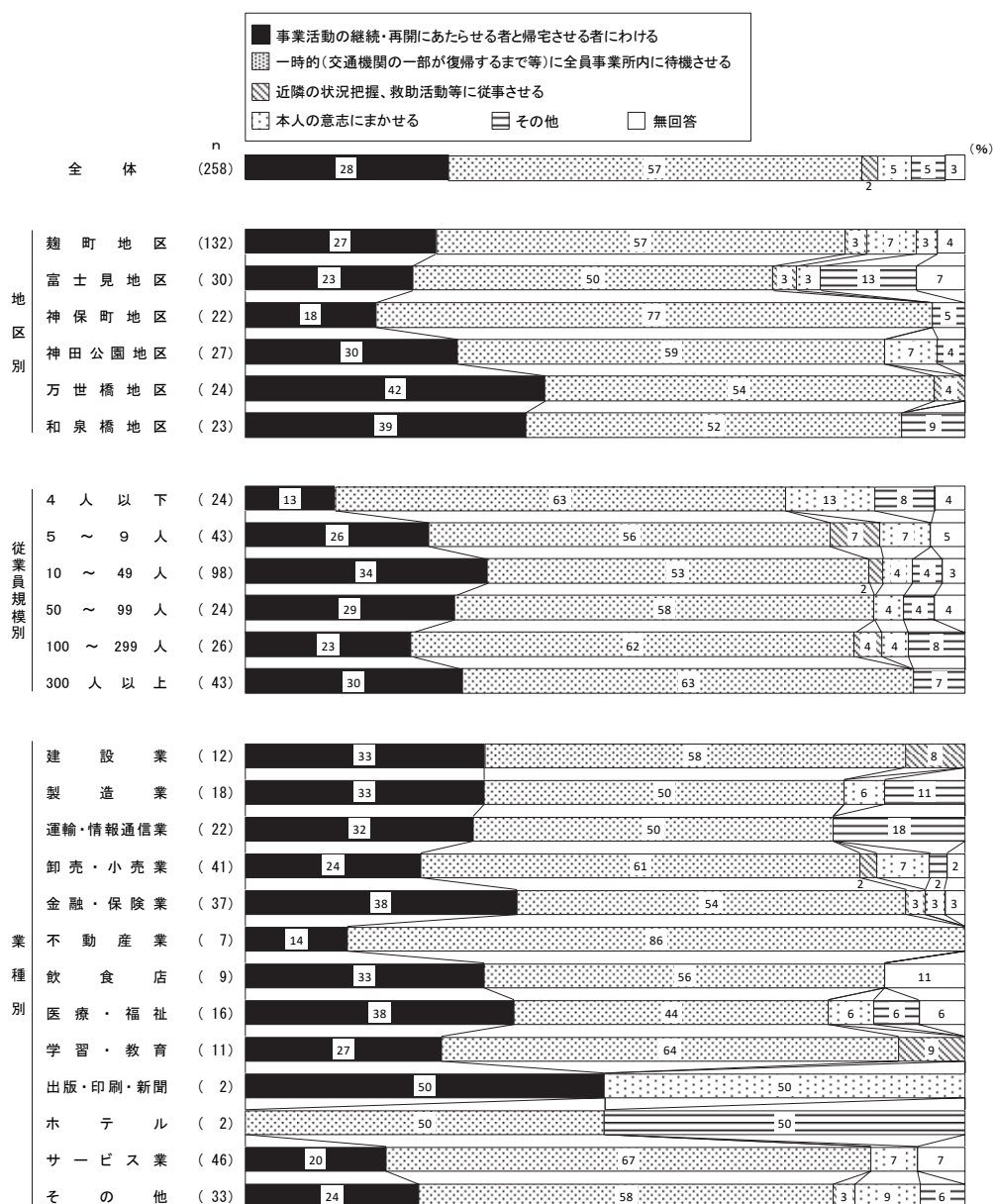
【全体】 「一時的（交通機関の一部が復旧するまで等）に全員事業所内に待機させる」が57%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は28%となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は10～49人の事業所で34%となっている。

【業種別】 「一時的（交通機関の一部が復旧するまで等）に全員事業所内に待機させる」はサービス業で67%となっている。

図 8-3 災害発生時の従業員に対する対応



(8 - 3) 安否情報対策の状況

【問 19-1 で作成したマニュアルについて「ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-3 あなたの事業所で作成したマニュアルには、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策をたてていますか。

(○はひとつだけ)

【全体】 「たてている」が85%、「たてていない」は4%となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 「たてている」は50人以上の事業所で9割以上と高くなっている。

【業種別】 「たてている」は金融・保険業で97%と高くなっている。

図 8 - 4 安否情報対策の状況



(8 - 4) 安否情報対策の内容

【問 19-3 で安否情報対策について「1. たてている」または「2. 計画中である」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-4 それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

【全体】 「緊急連絡網を作成している」は 61%、「各種安否確認情報システムに加入している」が 55% となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「各種安否確認情報システムに加入している」の割合が高くなっている。

【業種別】 「緊急連絡網を作成している」は、金融・保険業で 67%となっている。

図 8 - 5 安否情報対策の内容

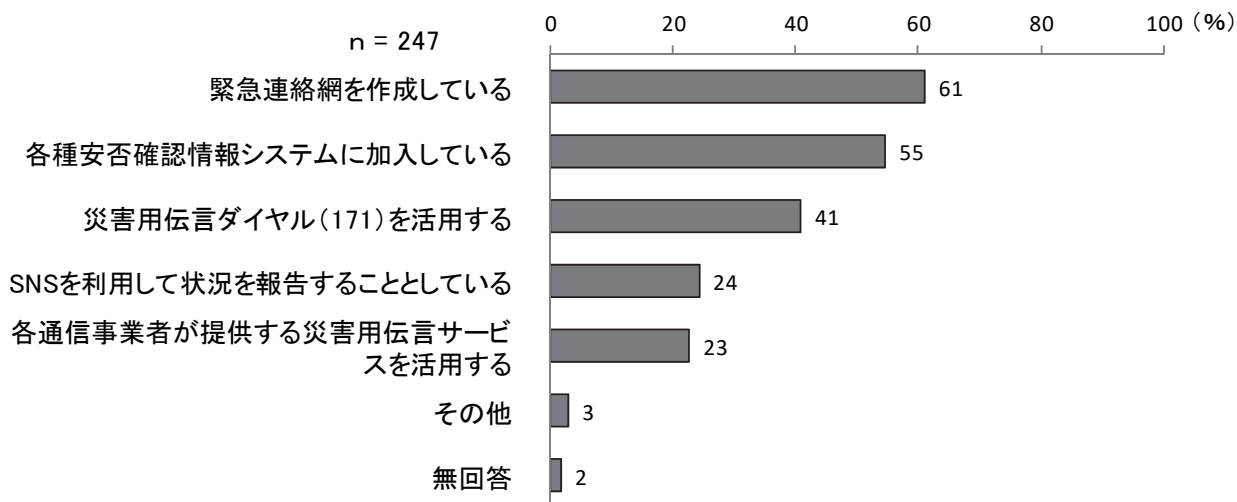
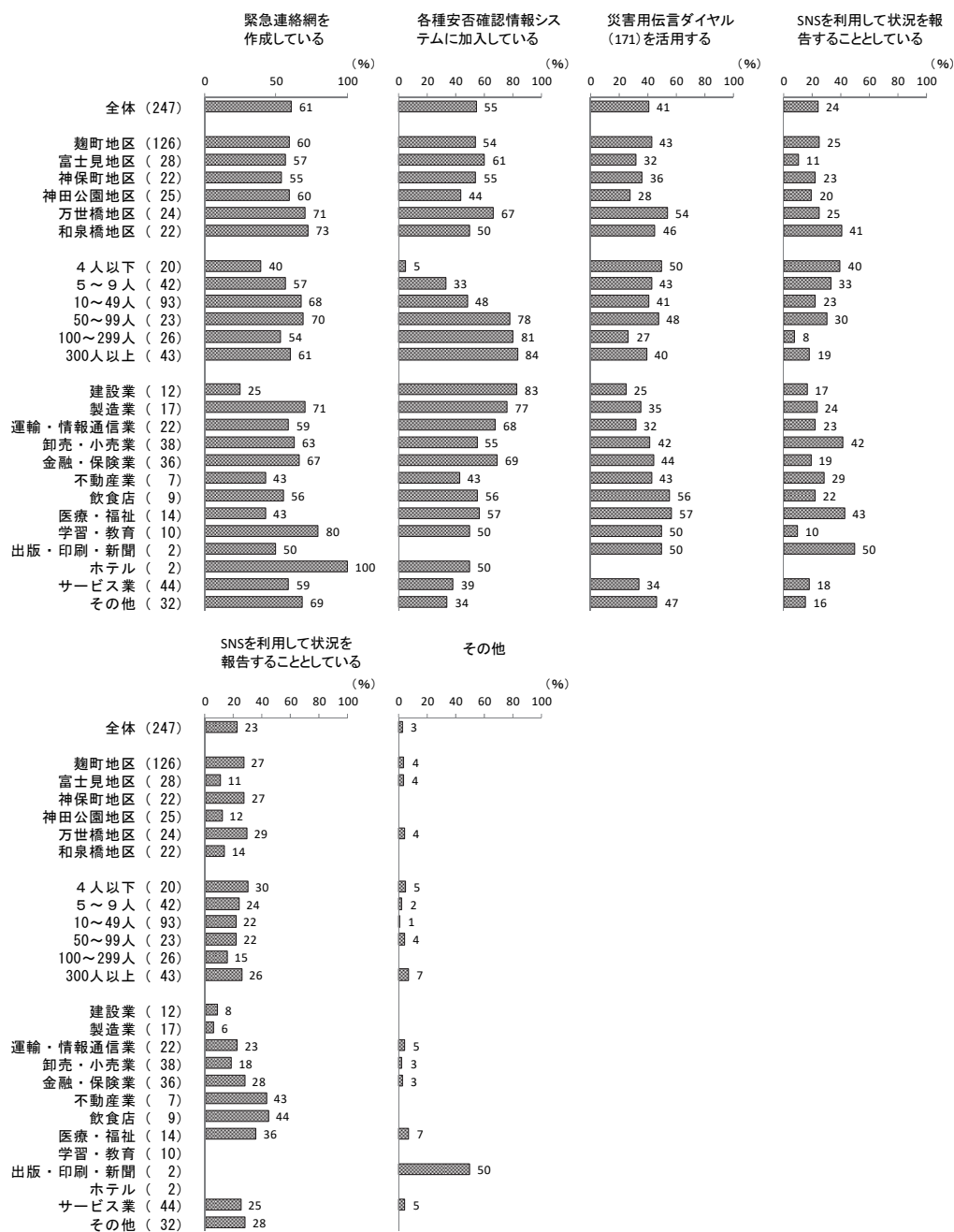


図 8－6 安否情報対策の内容



(8 - 5) マニュアルの検証

【問 18 で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1. 作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 20 あなたの事業所で作成したマニュアルを訓練等により内容を検証したことはありますか。

(○はひとつだけ)

【全体】 「ある」が57%、「ない」は40%となっている。

【地区別】 「ある」は富士見地区で63%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は300人以上の事業所で79%と高くなっている。

【業種別】 「ある」は金融・保険業で76%となっている。

図 8 - 7 マニュアルの検証



(8-6) マニュアルを作成しない理由

【問 18 で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「3. 作成も検討もしていない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 21 マニュアルを作成しなかった、できなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

【全体】 「作り方がわからない」が43%、「必要性を感じられない」が33%となっている。

【地区別】 「作り方がわからない」は麴町地区で50%、「必要性を感じられない」は神保町地区で42%となっている。

【従業員規模別】 「必要性を感じられない」は4人以下の事業所で39%となっている。

【業種別】 「作り方がわからない」は製造業で55%、「必要性を感じられない」はサービス業で36%となっている。

図8-8 マニュアルを作成しない理由

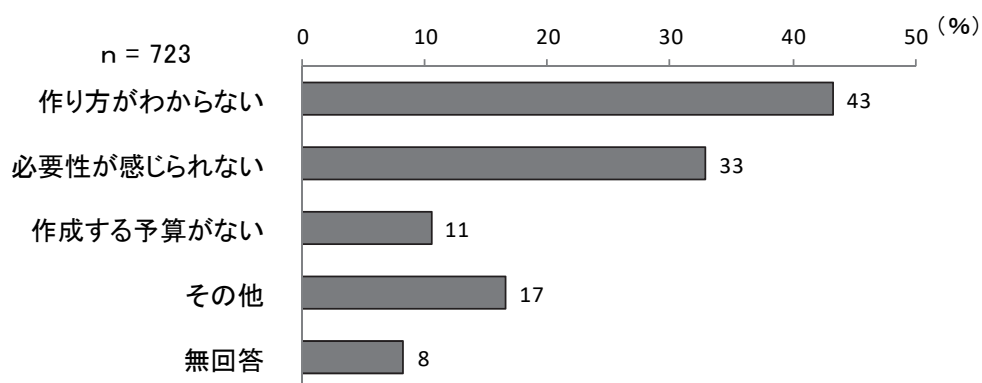
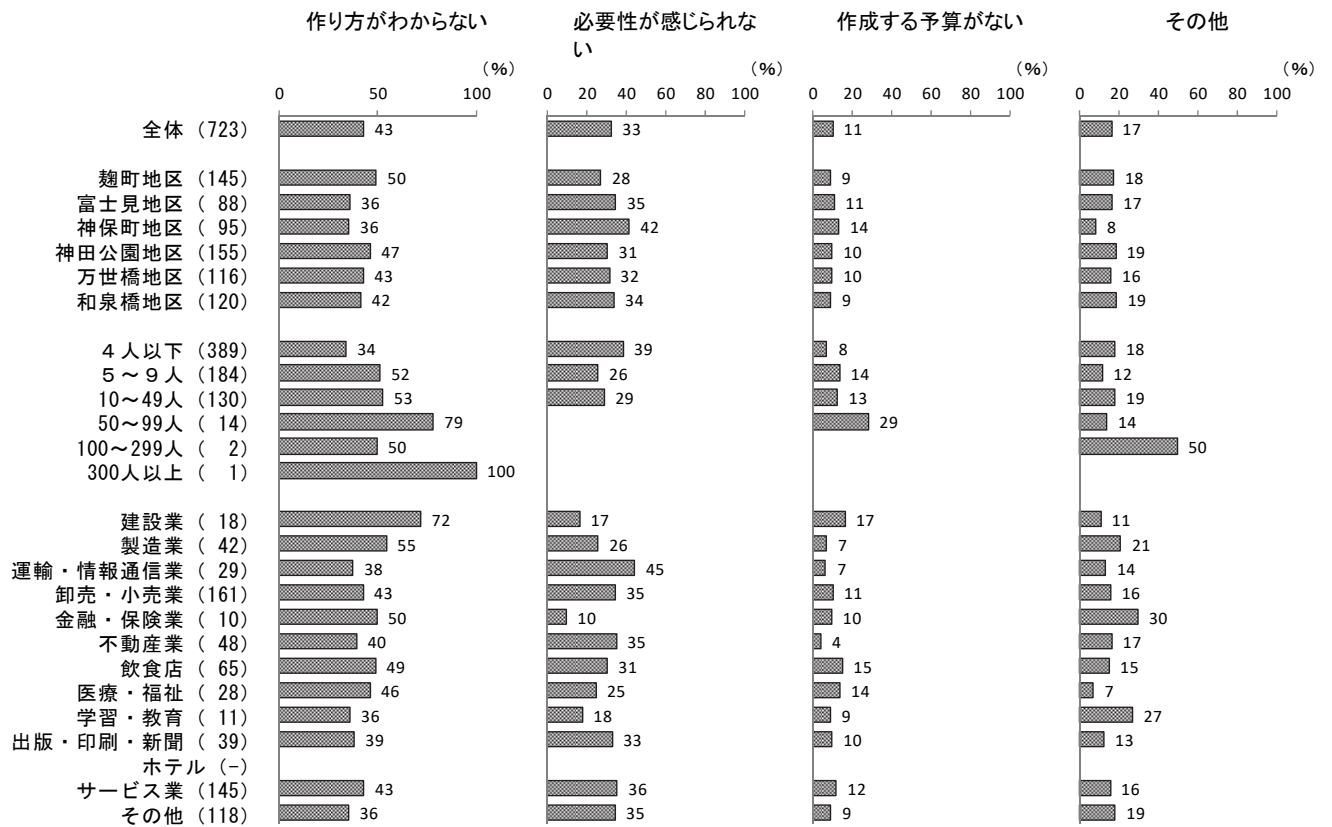


図 8-9 マニュアルを作成しない理由



(9) 事業継続計画（BCP）の認知度

問 22 近年、大規模災害時においても企業が中核的な業務を継続するための計画として、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）が注目されていますが、この言葉をご存知ですか。
（〇はひとつだけ）

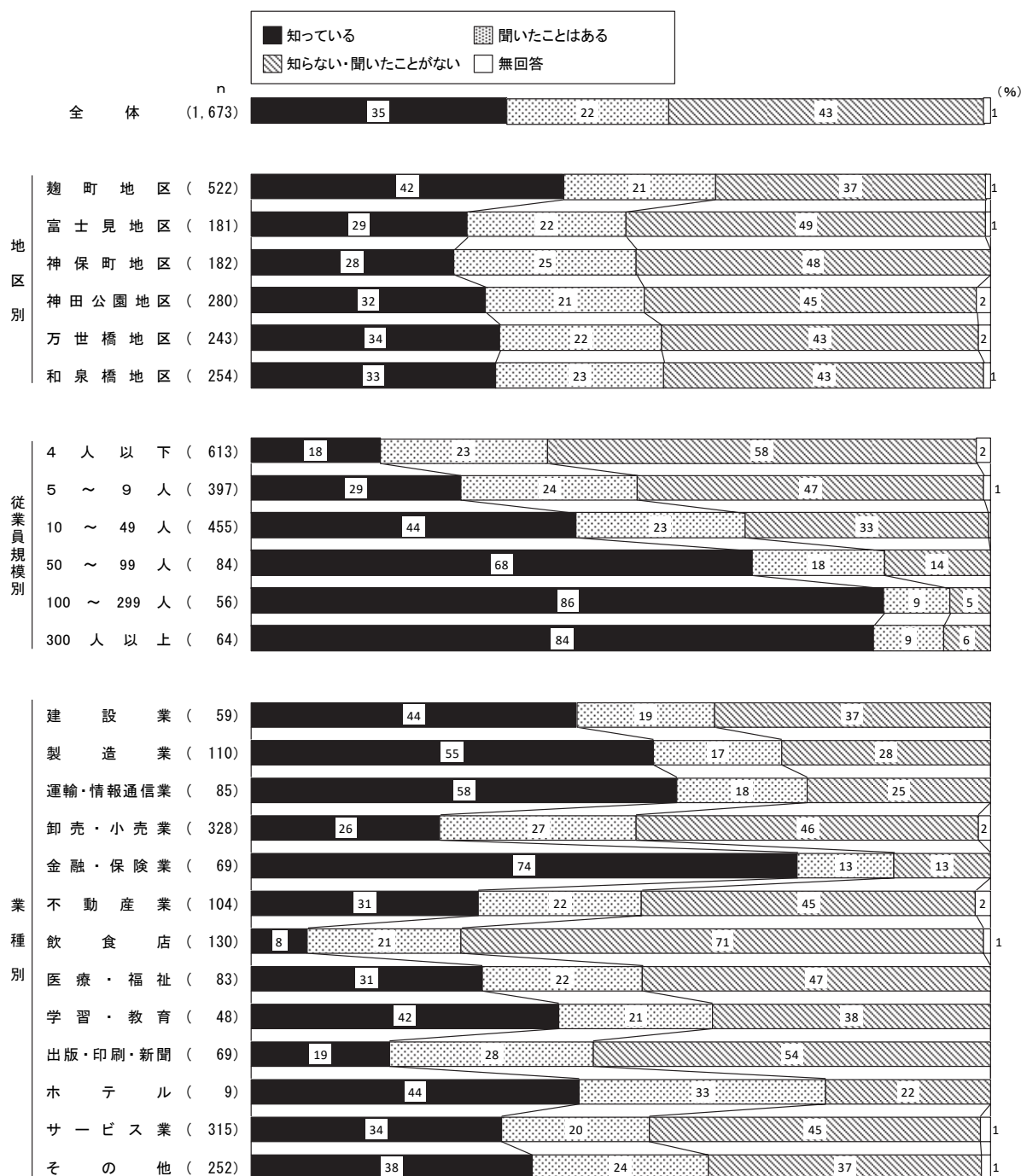
【全体】 「知っている」は35%、「知らない・聞いたことがない」が43%となっている。

【地区別】 「知っている」は麴町地区で42%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は概ね従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

【業種別】 「知っている」は金融・保険業で74%と高くなっている。

図 9-1 事業継続計画（BCP）の認知度



(10) 事業継続計画（BCP）の策定状況

問 23 あなたの事業所では、事業継続計画（BCP）を策定していますか。（○はひとつだけ）

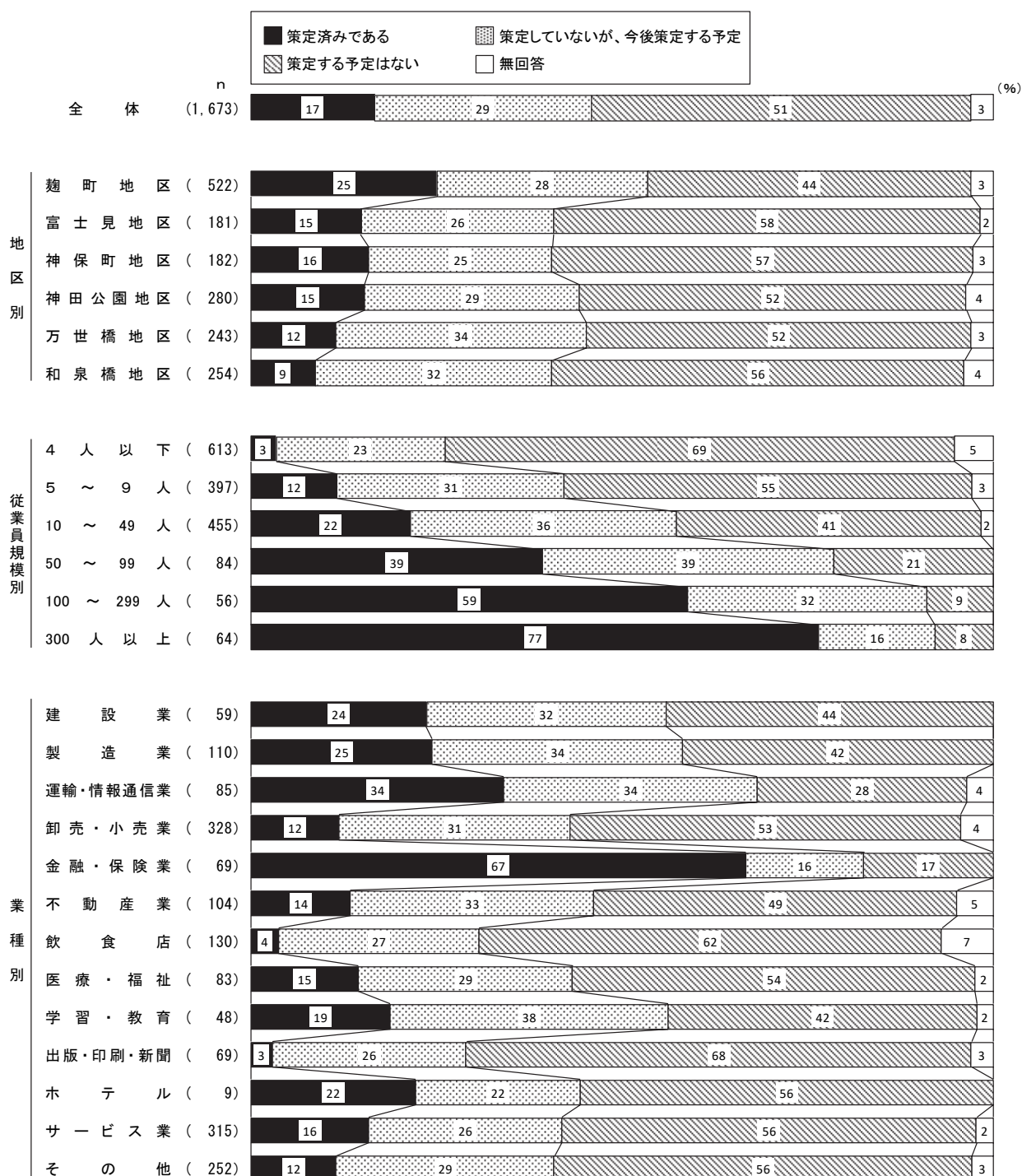
【全体】 「策定済みである」は17%、「策定する予定はない」が51%となっている。

【地区別】 「策定済みである」は麴町地区で25%となっている。

【従業員規模別】 「策定済みである」は300人以上の事業所で77%と高くなっている一方、4人以下の事業所では1割未満となっている。

【業種別】 「策定済みである」は金融・保険業で67%となっている。

図 10－1 事業継続計画（BCP）の策定状況



(10-1) 事業継続計画（BCP）の策定方法

【問 23 で事業継続計画（BCP）について「1. 策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問 23-1 どのようにして策定しましたか。（○はひとつだけ）

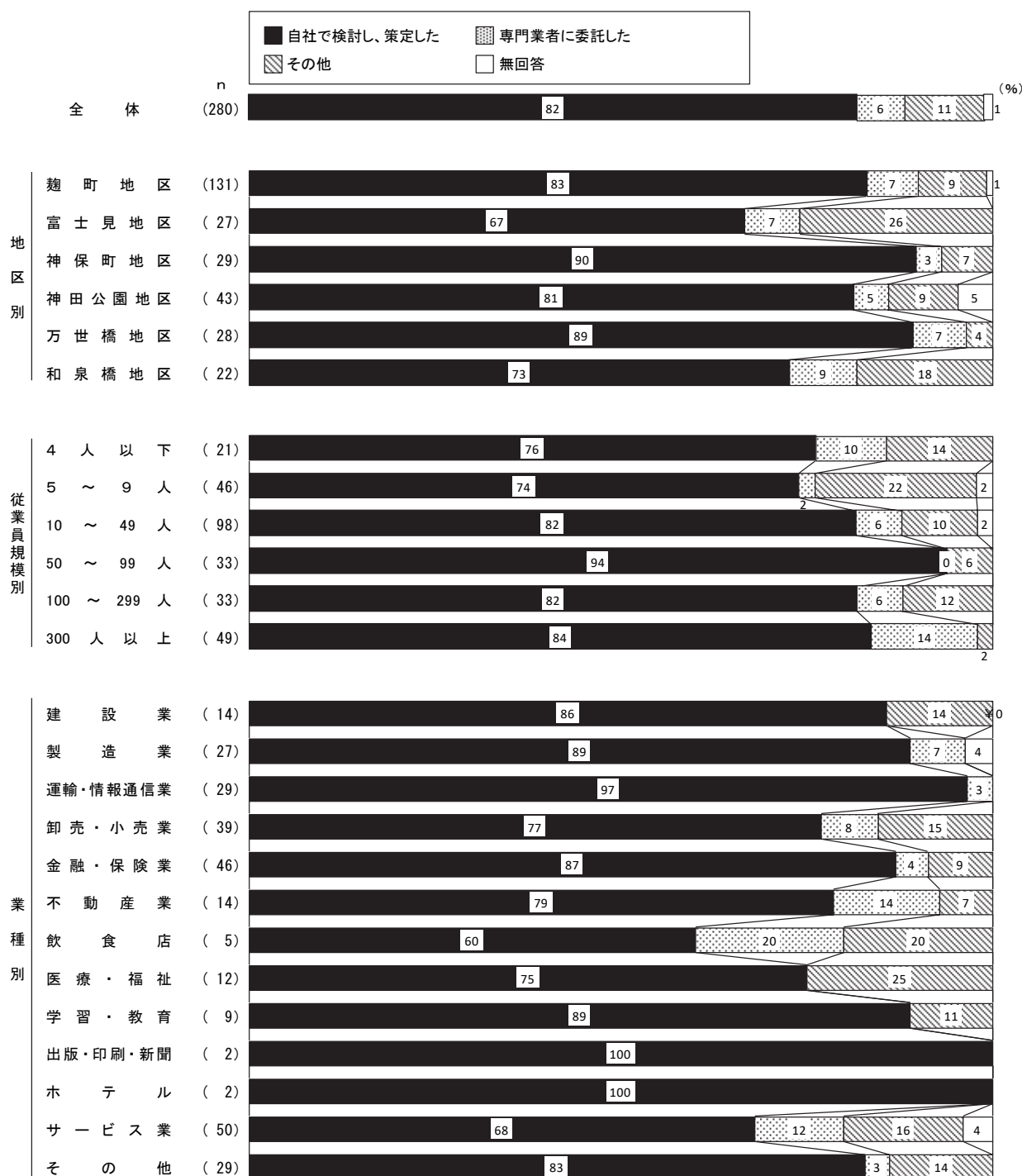
【全体】 「自社で検討し、策定した」が82%となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 「自社で検討し、策定した」は50～99人の事業所で94%と高くなっている。

【業種別】 「自社で検討し、策定した」は金融・保険業で87%と高くなっている。

図 10-2 事業継続計画（BCP）の策定方法



(10－2) 事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項

【問 23 で事業継続計画（BCP）について「1. 策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問 23-2 事業継続計画（BCP）を策定する際に、困難だったことをお答えください。

（〇は3つまで）

【全体】 「計画の実行性の確保」が41%で最も高く、次いで、「災害時通信の確保」、「情報システムのバックアップ」がともに21%などの順となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 「計画の実行性の確保」は従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

【業種別】 「計画の実行性の確保」はサービス業で52%となっている。

図 10－3 事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項

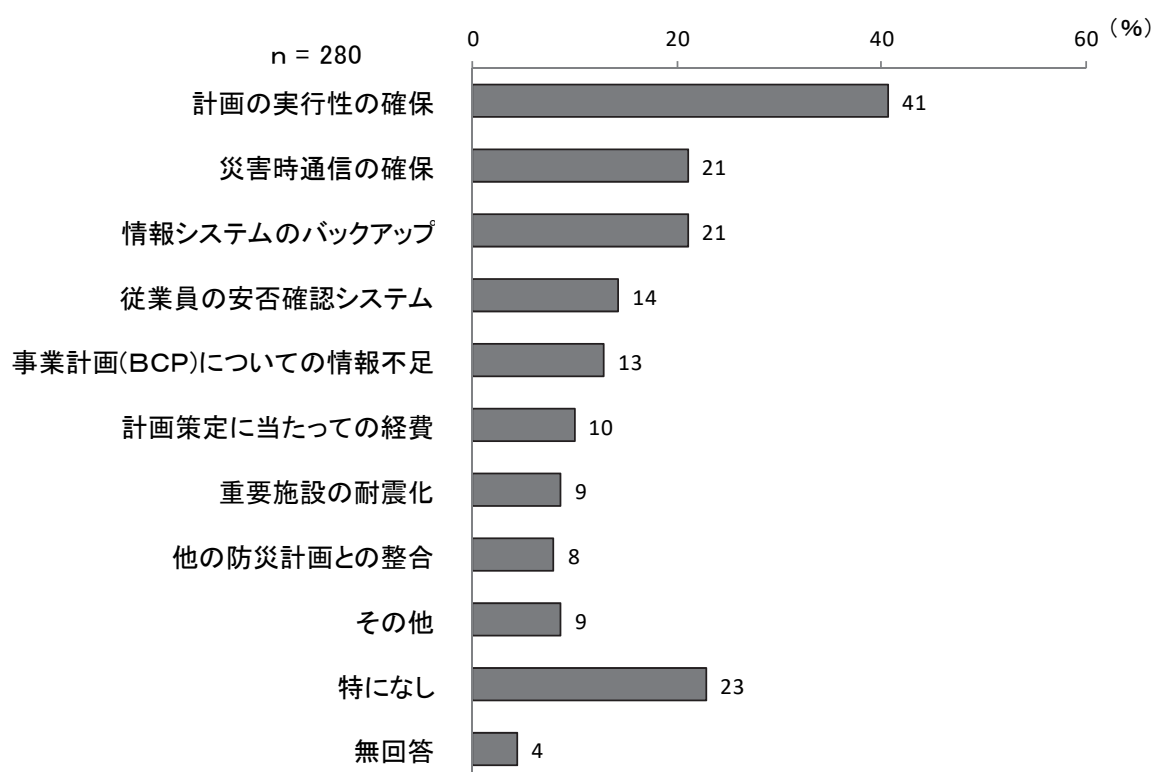
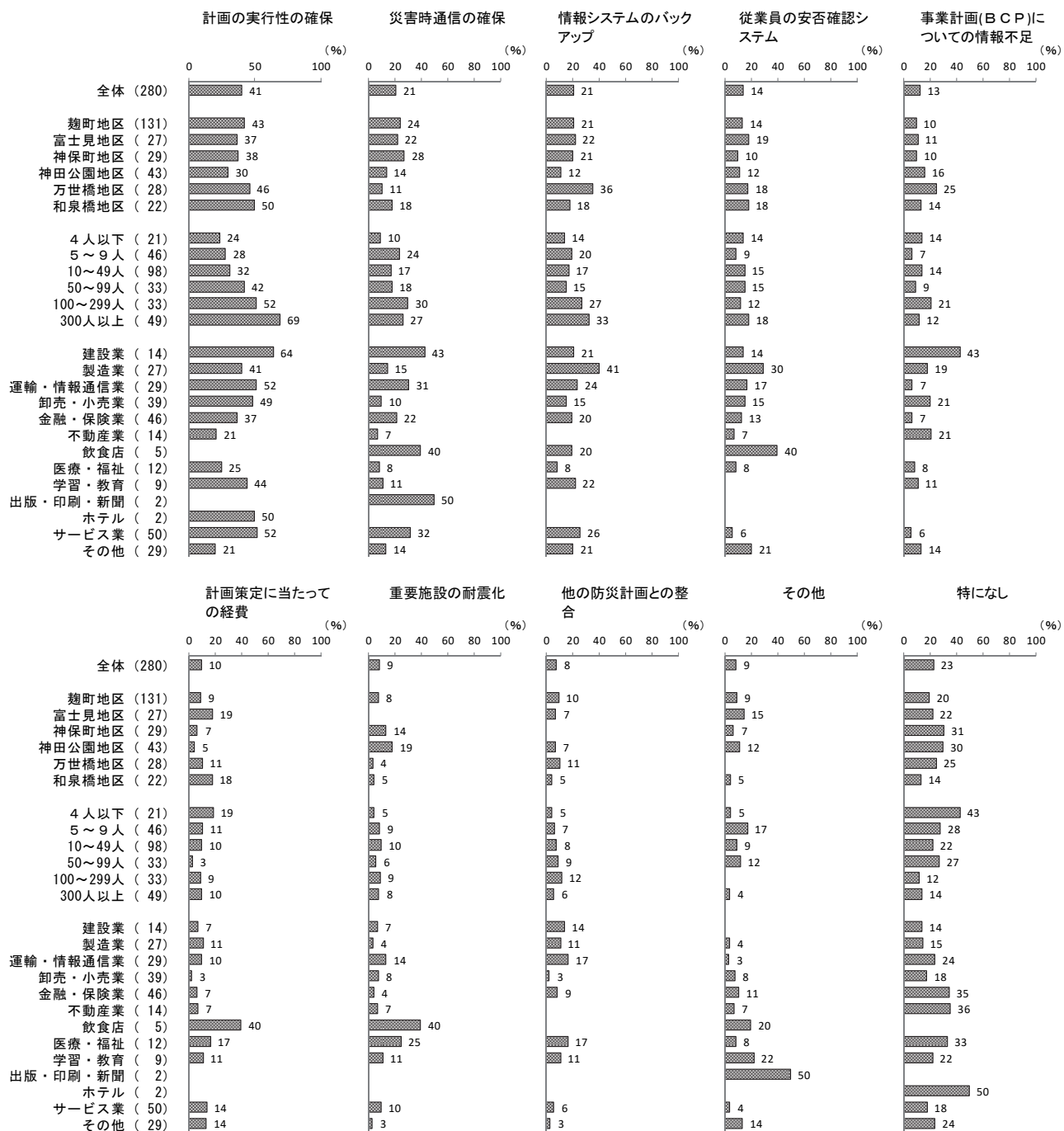


図 10－4 事業継続計画（ＢＣＰ）策定の際の困難事項



(11) 平常時における地域との連携協力の状況

問 24 千代田区災害対策基本条例では、災害時における地域との連携協力を行うため、平常時から地域コミュニティの醸成に努めることとしています。あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。(〇はいくつでも)

【全体】 「町会に加入」が 28%で高く、次いで、「町会の事業（お祭り等）に参加」（16%）などの順となっている。「特に行っていない」は 60%となっている。

【地区別】 「町会に加入」は和泉橋地区、万世橋地区で 4 割台となっている。

【従業員規模別】 「町会の事業（お祭り等）に参加」は 300 人以上の事業所で 33%となっている。

【業種別】 「町会に加入」は不動産業で 59%となっている。

図 11－1 平常時における地域との連携協力の状況

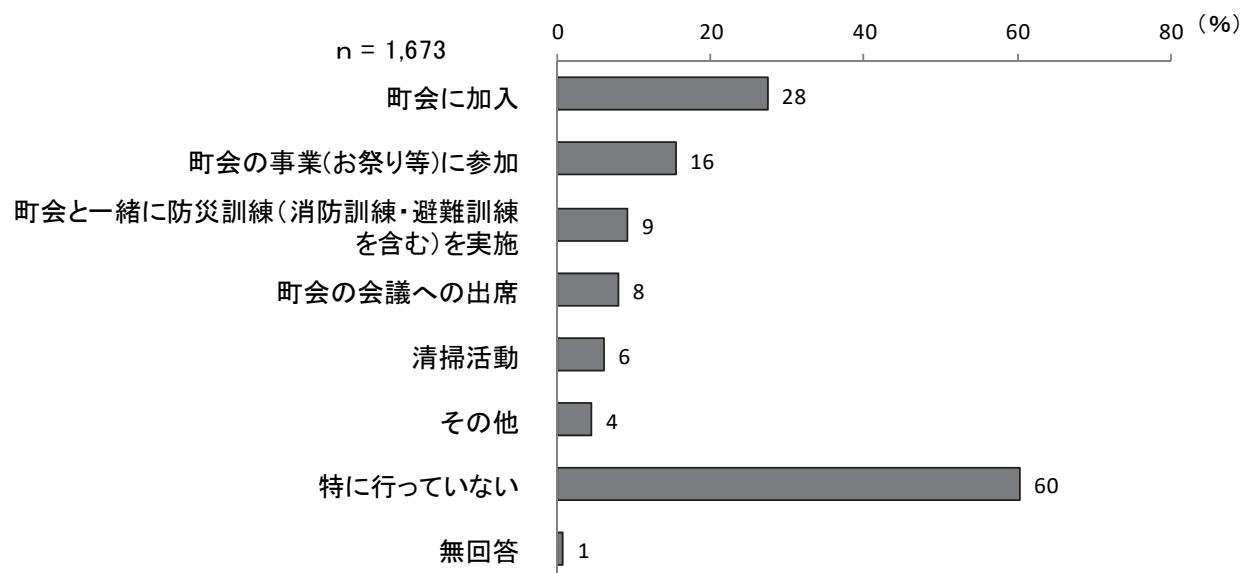
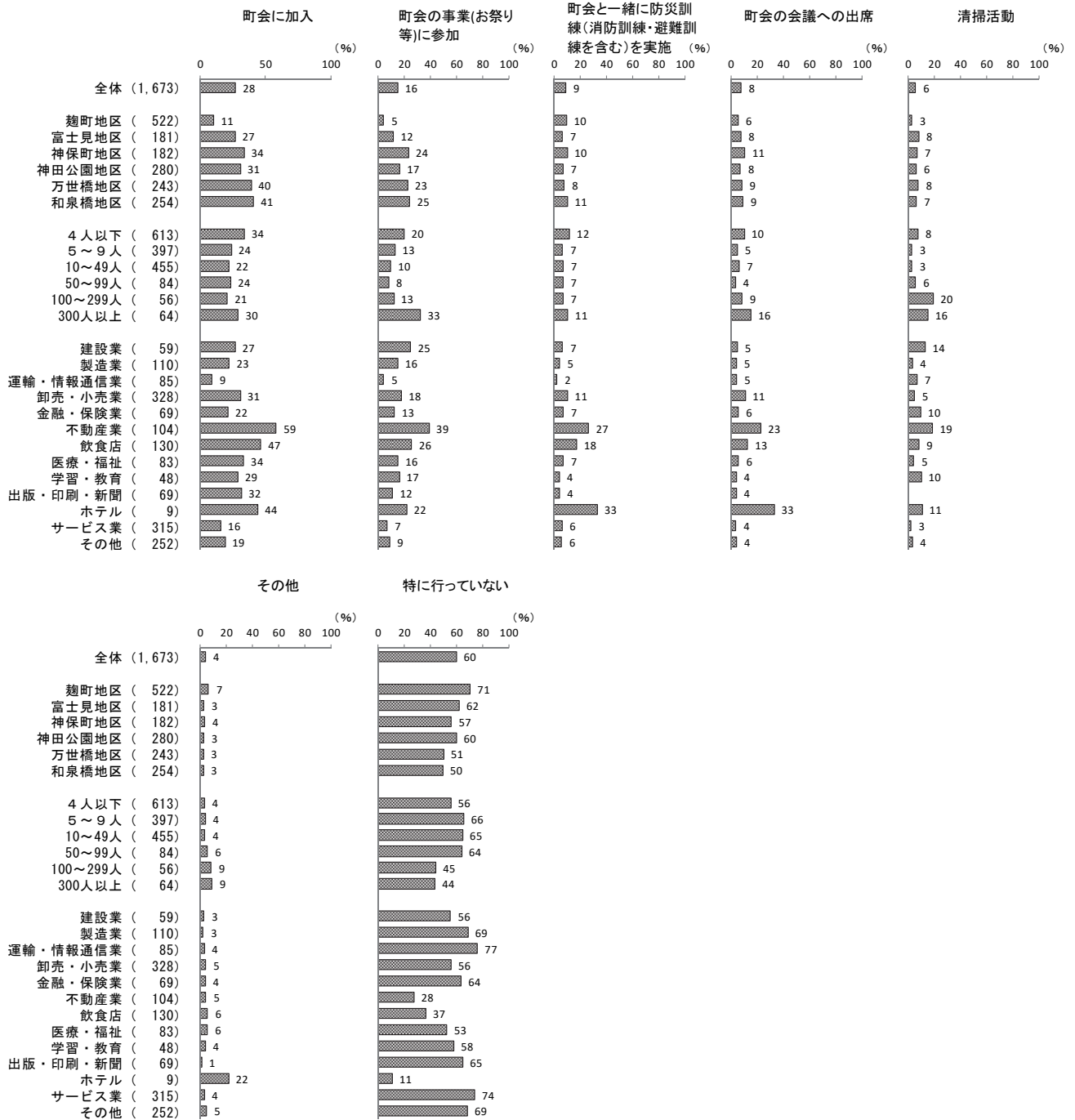


図 11－2 平常時における地域との連携協力の状況



(12) 災害時における地域との連携協力の内容

問 25 あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の被害を最小限に食い止めるために、近隣の住民（住民がいない地域は事業者）とどのような協力が考えられますか。

（〇はいくつでも）

【全体】 「初期消火」が65%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」（46%）、「要配慮者の救援」（39%）などの順となっている。

【地区別】 地区間で大きな傾向の違いは見られない。

【従業員規模別】 「避難施設の提供」は300人以上の事業所で45%と高くなっている。

【業種別】 「負傷者の救援」は医療・福祉で60%となっている。「食料の提供」は飲食店で64%と高くなっている。

図 12-1 災害時における地域との連携協力の内容

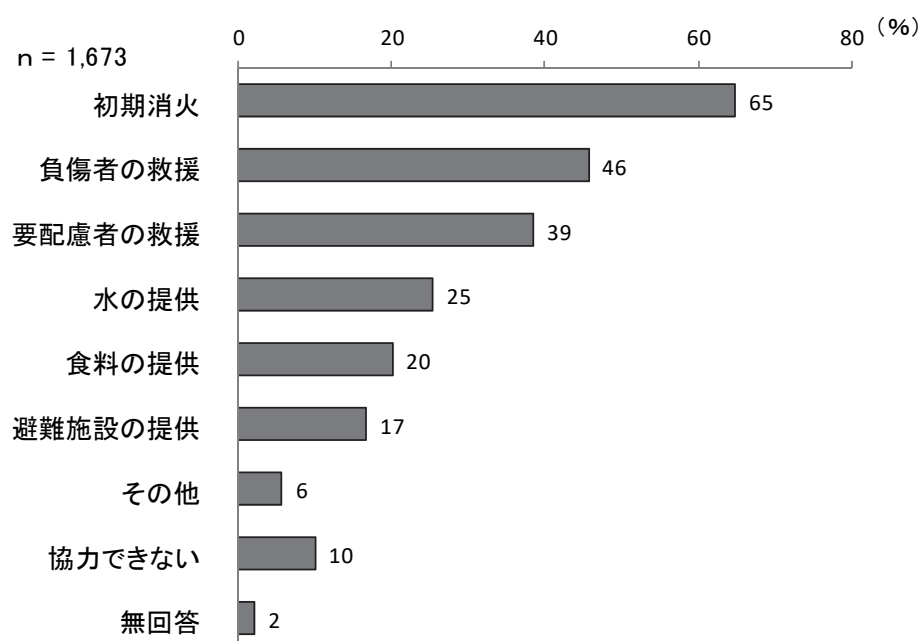
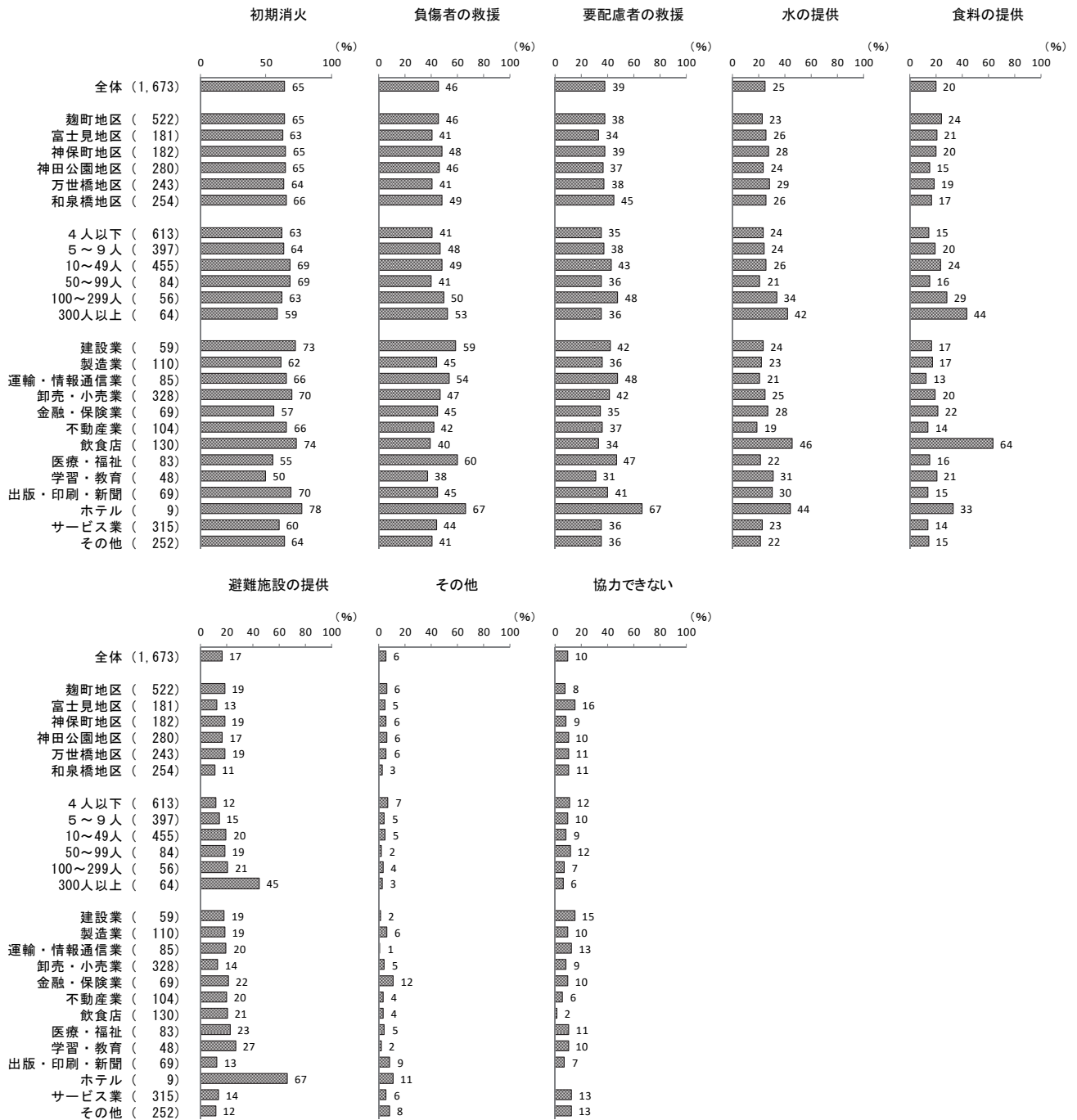


図 12-2 災害時における地域との連携協力の内容



(13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

問 26 千代田区災害対策基本条例及び東京都帰宅困難者対策条例では、事業者に対し、従業員及び外来者のための必要な物資の備蓄及び機材の確保に努めることとしています。あなたの事業所では、震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレを備蓄していますか。

(○はひとつだけ)

- 【全体】 「従業員用のみ備蓄」が46%、「備蓄の予定はない」は15%となっている。
- 【地区別】 「従業員用のみ備蓄」は麹町地区で52%となっている。
- 【従業員規模別】 「従業員用のみ備蓄」は100～299人の事業所で73%となっている。
- 【業種別】 「従業員用のみ備蓄」は建設業で63%となっている。

図 13－1 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無



(13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

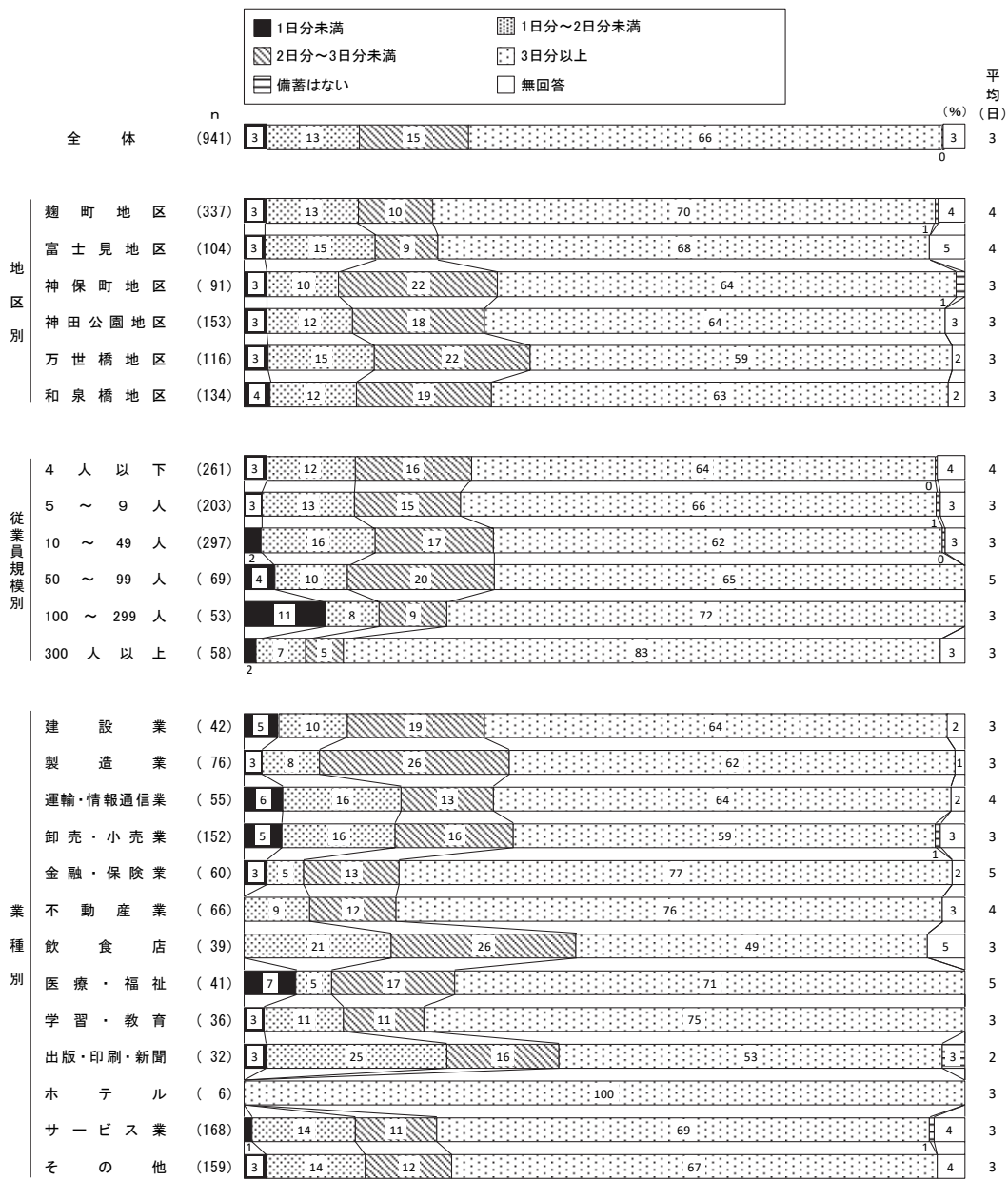
【問 26 で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「1. 従業員用のみ備蓄」または「2. 従業員、顧客用ともに備蓄」とお答えの方にお尋ねします。】

問 26-1 備蓄している量は、必要としている方のおよそ何日分ですか。（1 食分しかない場合は「1/3 日分」、6 食分相当の場合には「2 日分」というようにご記入ください。また、水については概ね 1 人あたり 3 リットル、携帯トイレについては概ね 1 人あたり 5 枚で「1 日分」とご記入ください。）

①水

- 【全体】 「3 日分以上」が 66%となっている。
- 【地区別】 「3 日分以上」は麴町地区で 70%となっている。
- 【従業員規模別】 「3 日分以上」は 300 人以上の事業所で 83%となっている。
- 【業種別】 「3 日分以上」は金融・保険業が 77%となっている。

図 13-2 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ①水



②食料

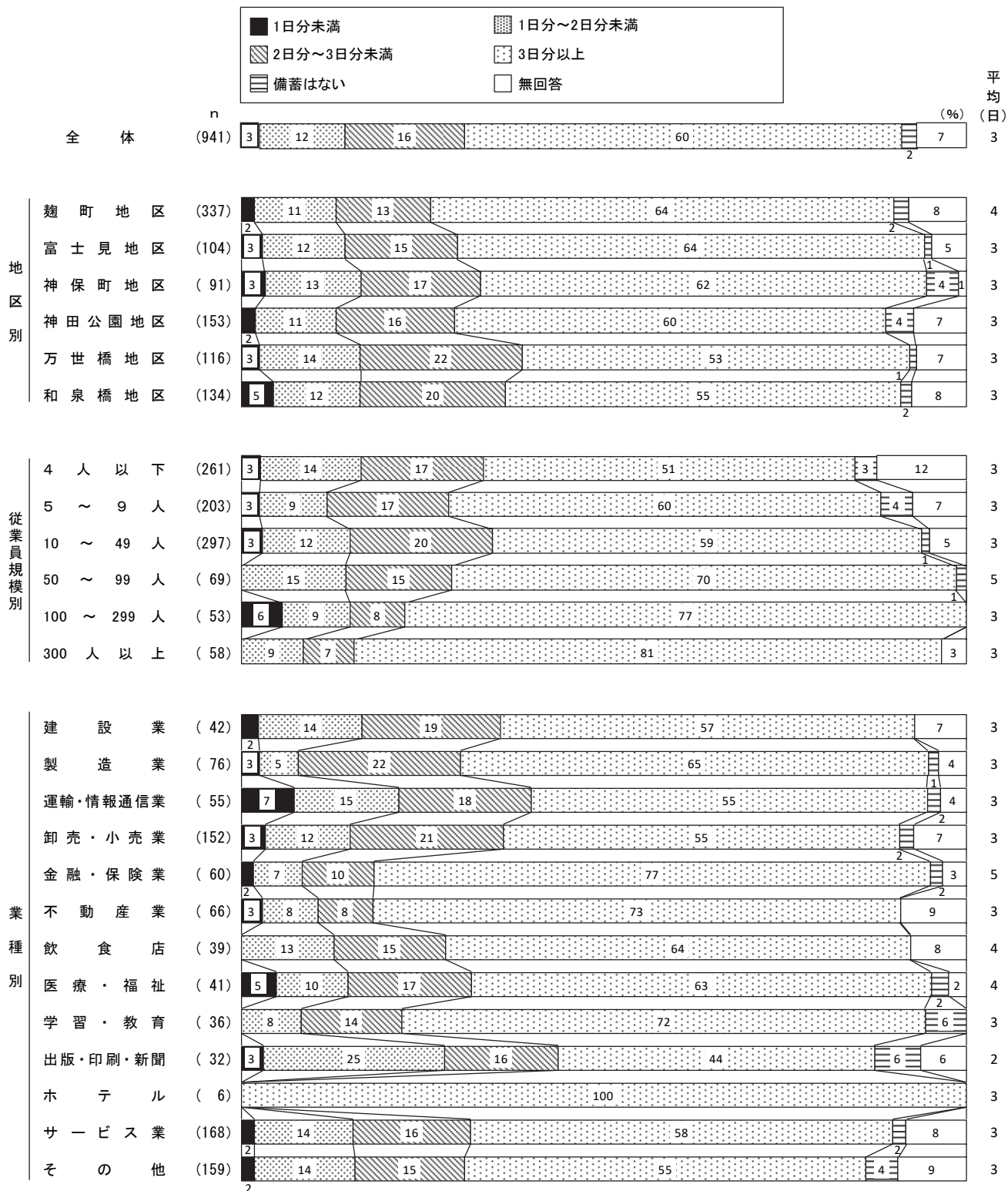
【全体】 「3日分以上」が60%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は麴町地区、富士見地区とともに64%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で81%と高くなっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業、不動産業、学習・教育で7割台となっている。

図13-3 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ②食料



③携帯トイレ

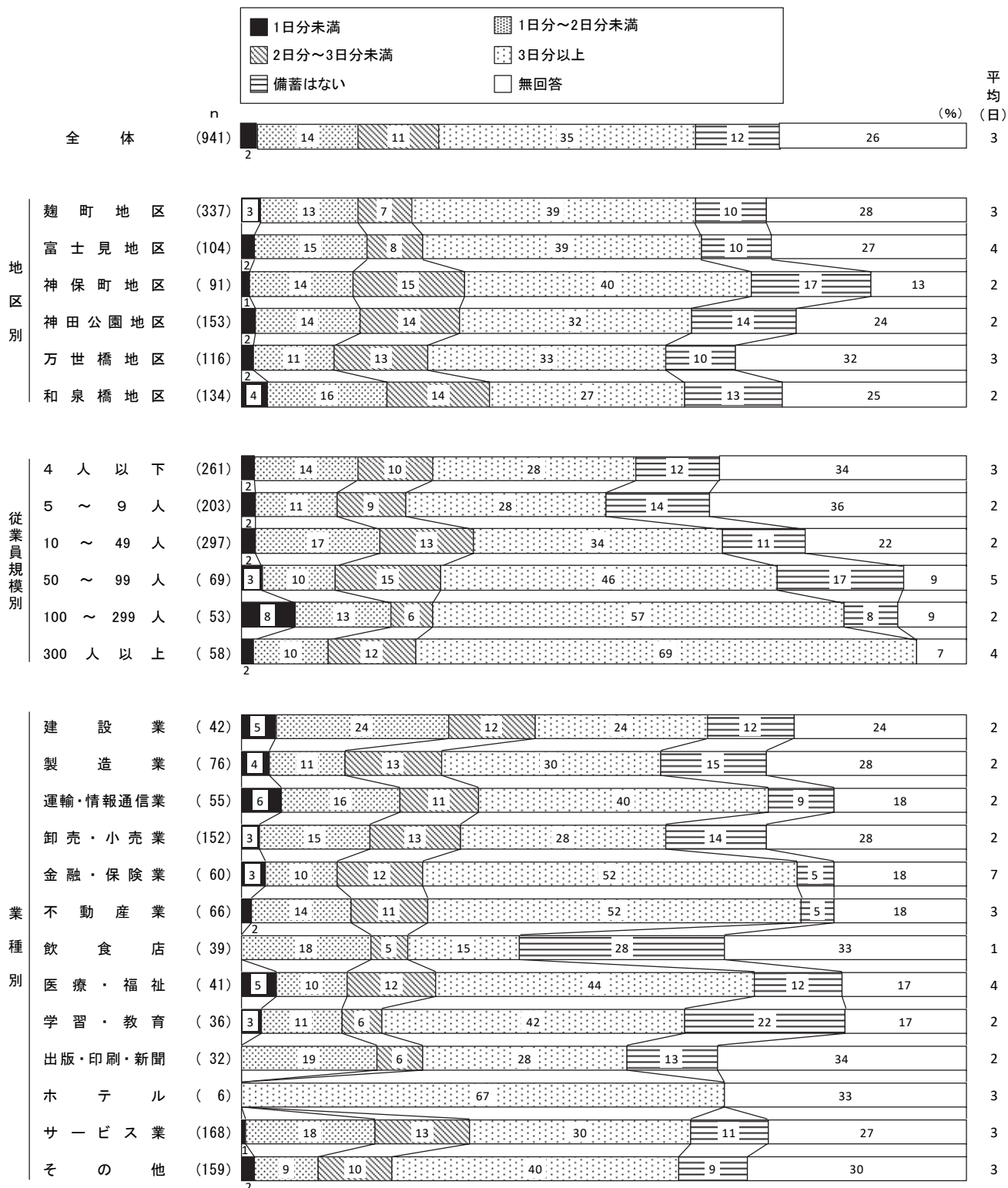
【全体】 「3日分以上」が35%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は神保町地区で40%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で69%となっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業、不動産業とともに52%となっている。

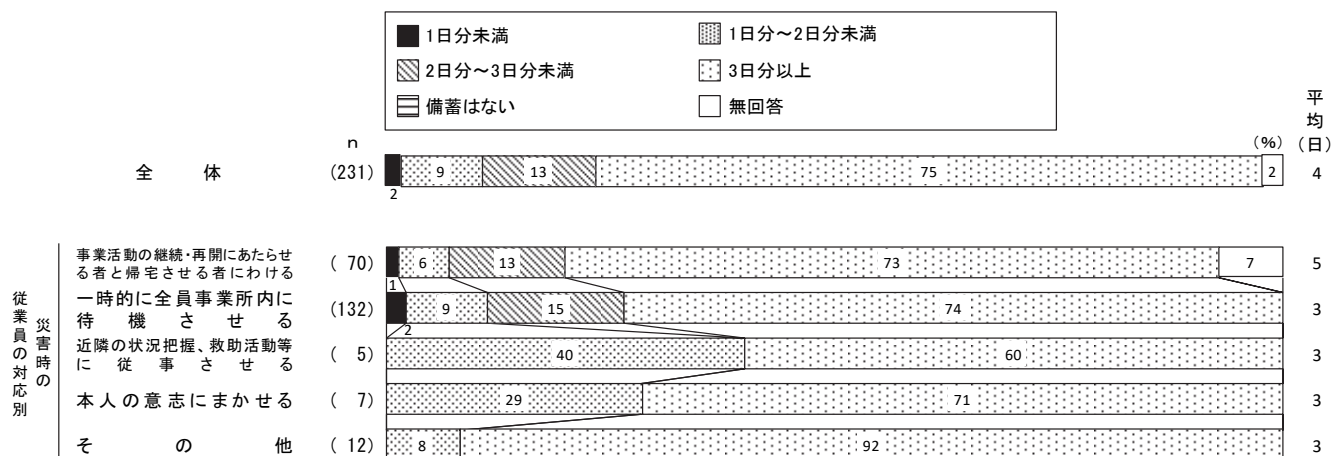
図13-4 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ③携帯トイレ



①水

【災害時の対応別】 「3日分以上」は“一時的に全員事業所内に待機させる”が74%となっている。

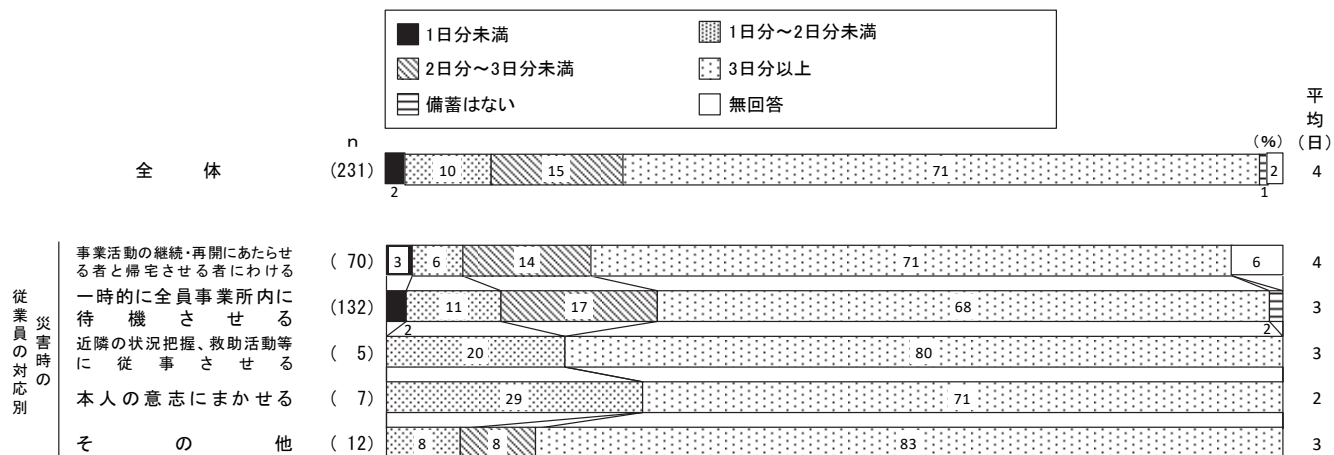
図 13-5 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ①水



②食料

【災害時の対応別】 「3日分以上」は“事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわせる”で71%となっている。

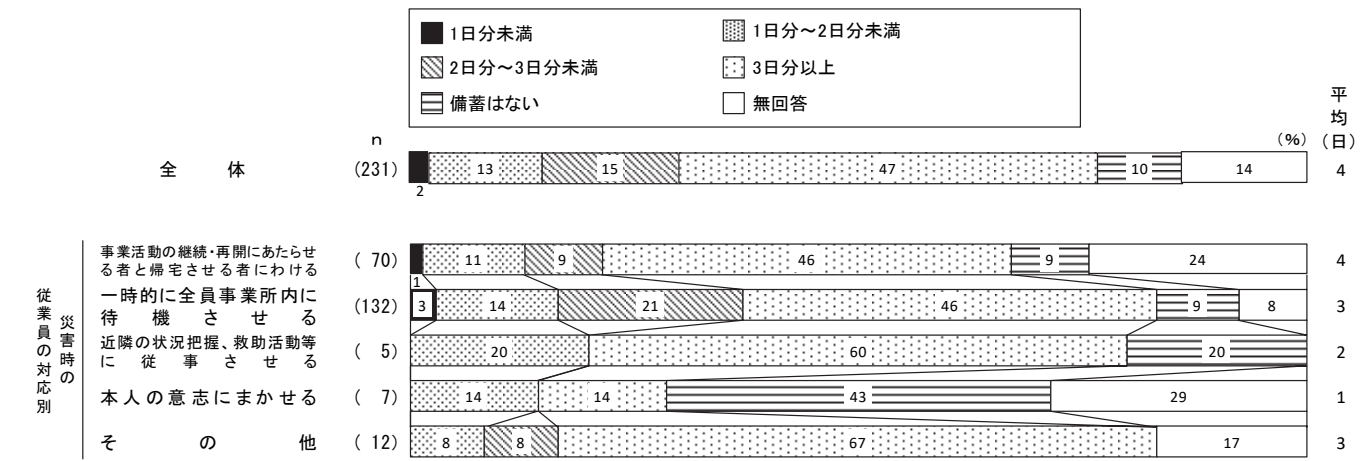
図 13-6 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ②食料



③携帯トイレ

【災害時の対応別】 「3日分以上」は“事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわせる”、“一時的に全員事業所内に待機させる”とともに46%となっている。

図 13-7 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ③携帯トイレ



(13－2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

【問 26 で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「5. 備蓄の予定はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 26-2 水・食料・携帯トイレを備蓄する予定がないのは、どのような理由からですか。

(○はいくつでも)

【全体】 「保管するスペースがない」が44%で最も高く、次いで、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」(28%)などの順となっている。

【地区別】 「保管するスペースがない」は万世橋地区で51%となっている。

【従業員規模別】 「保管するスペースがない」は10～49人の事業所で50%となっている。

【業種別】 「保管するスペースがない」は飲食店で54%となっている。

図 13－8 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

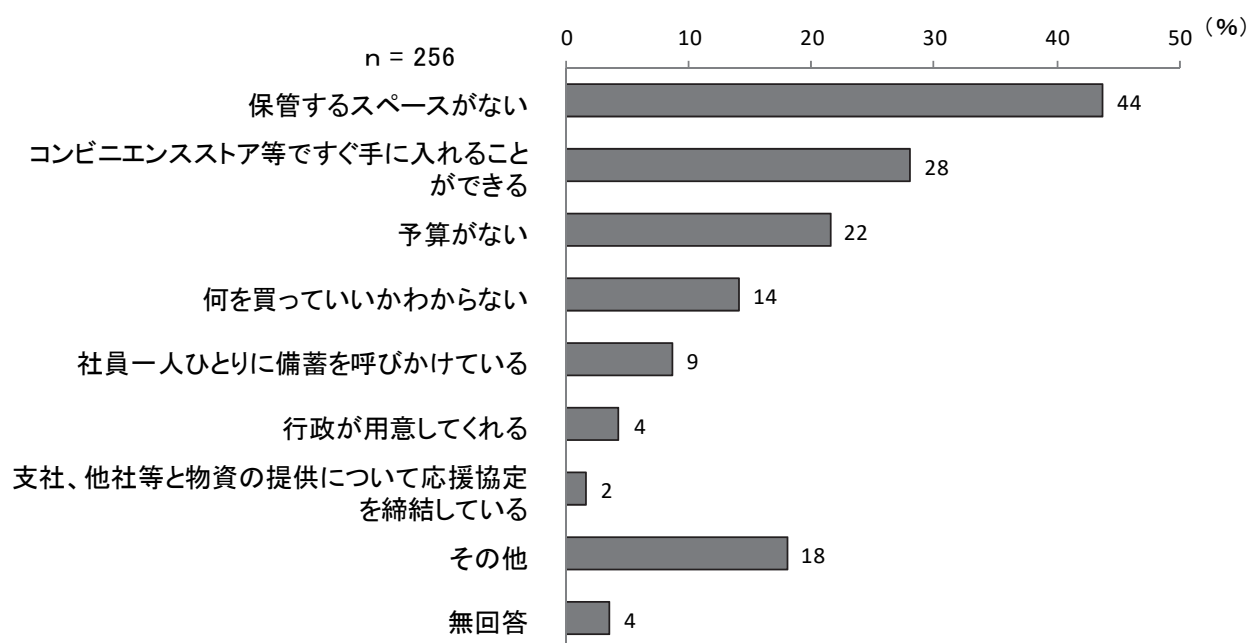
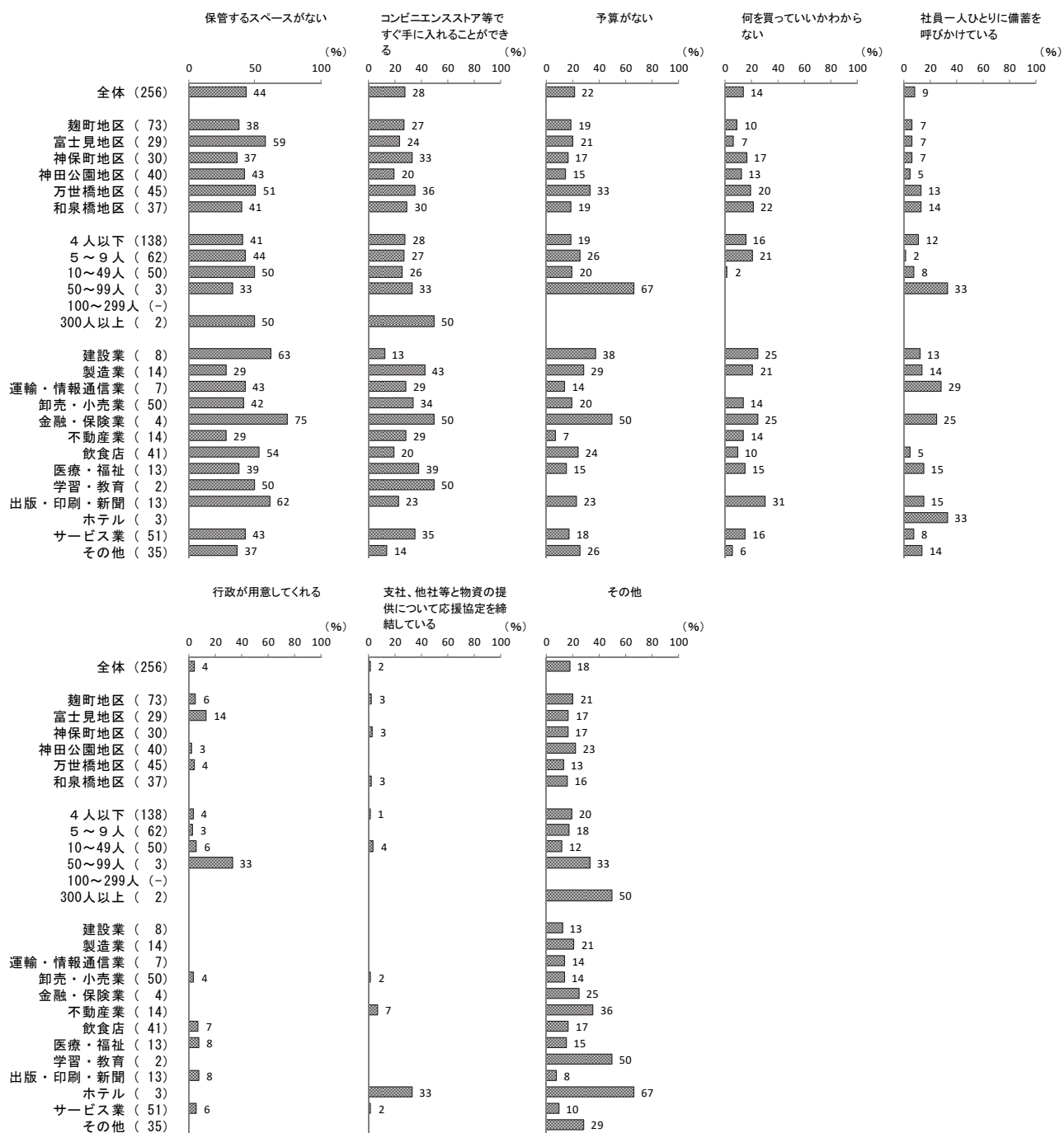


図 13－9 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由



(14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

問 27 あなたの事業所では、災害に備えて、水・食料・携帯トイレ以外にどのようなものを備蓄していますか。(〇はいくつでも)

【全体】 「懐中電灯」が64%で最も高く、次いで、「マスク」59%、「ヘルメット」55%などの順となっている。

【地区別】 「マスク」は麴町地区で64%となっている。

【従業員規模別】 多くの項目で従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

【業種別】 「ヘルメット」は金融・保険業で83%となっている。

図 14－1 災害対策用物資・機材の備蓄状況

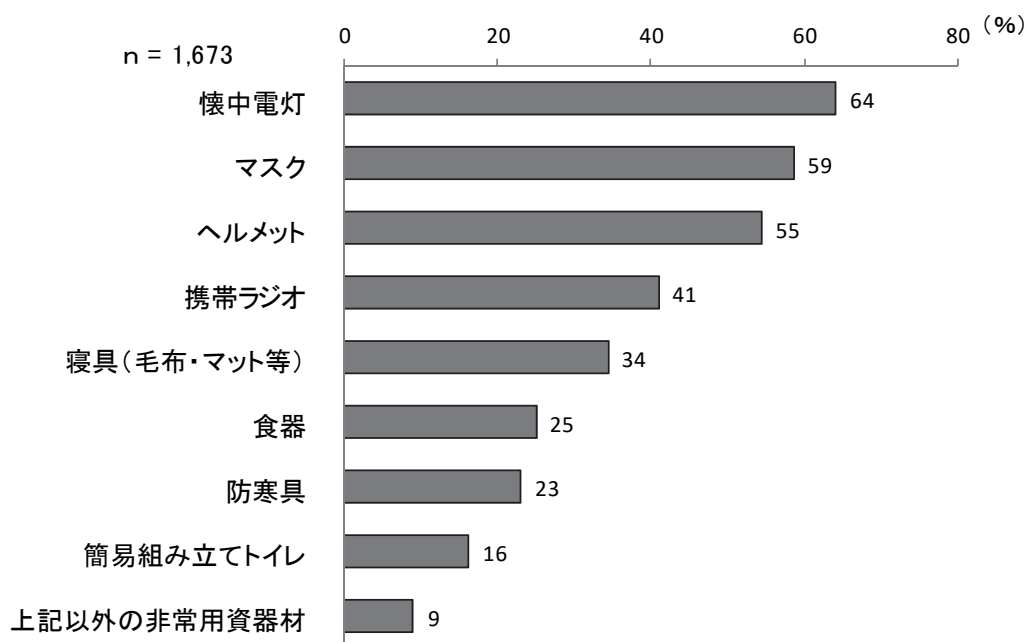
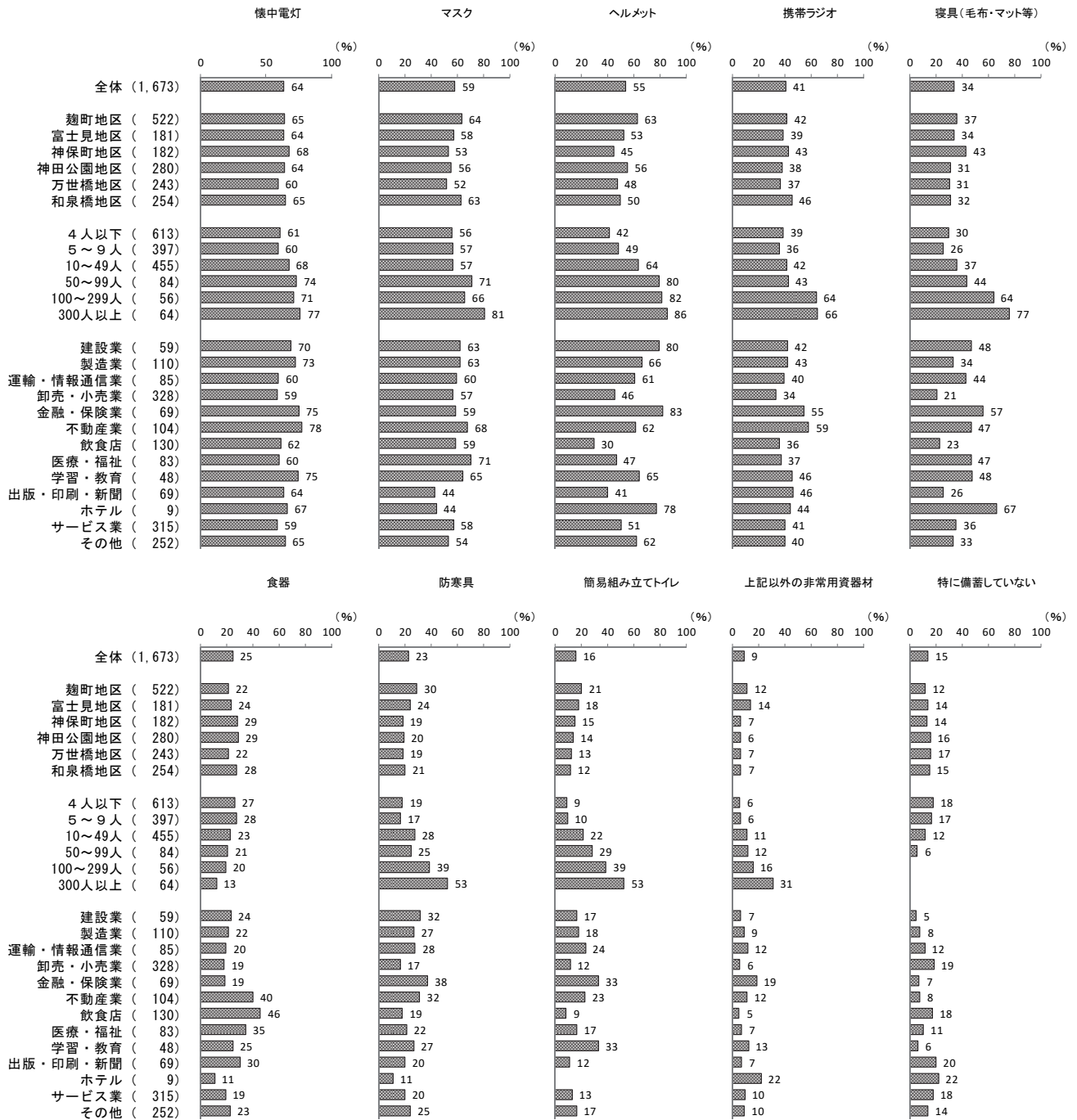


図 14－2 災害対策用物資・機材の備蓄状況



(14－1) 物資・機材の備蓄場所

【問 27 で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「1.～9」とお答えの方にお尋ねします。】

問 28 備蓄はどのような場所に行っていますか。また、広さはどの程度ですか。

(○はいくつでも。選択した場合はカッコ内に面積を数値で記入してください)

【全体】 「執務室（空スペース）」が39%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」29%の順となっている。

また執務室（空スペース）・防災倉庫・レンタル倉庫（トランクルーム）の延床面積は、「3㎡未満」が23%、「3～10㎡未満」が17%、「10～30㎡未満」が15%、「30㎡以上」が10%となっている。

【地区別】 「執務室（空スペース）」は和泉橋地区で44%となっている。

【従業員規模別】 「執務室（空スペース）」は50～99人の事業所で51%、「防災倉庫」は300人以上の事業所で64%となっている。

【業種別】 「個人用のロッカー」は建設業で50%となっている。

図 14－3 物資・機材の備蓄場所

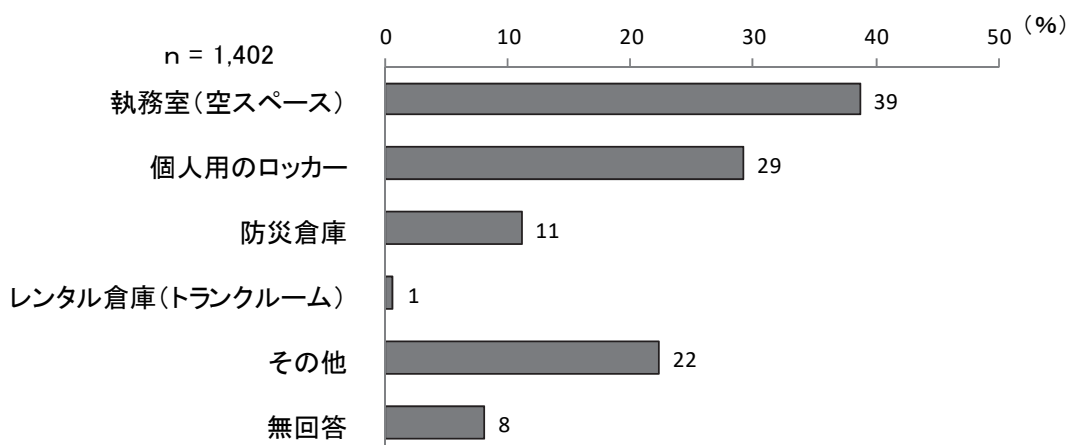
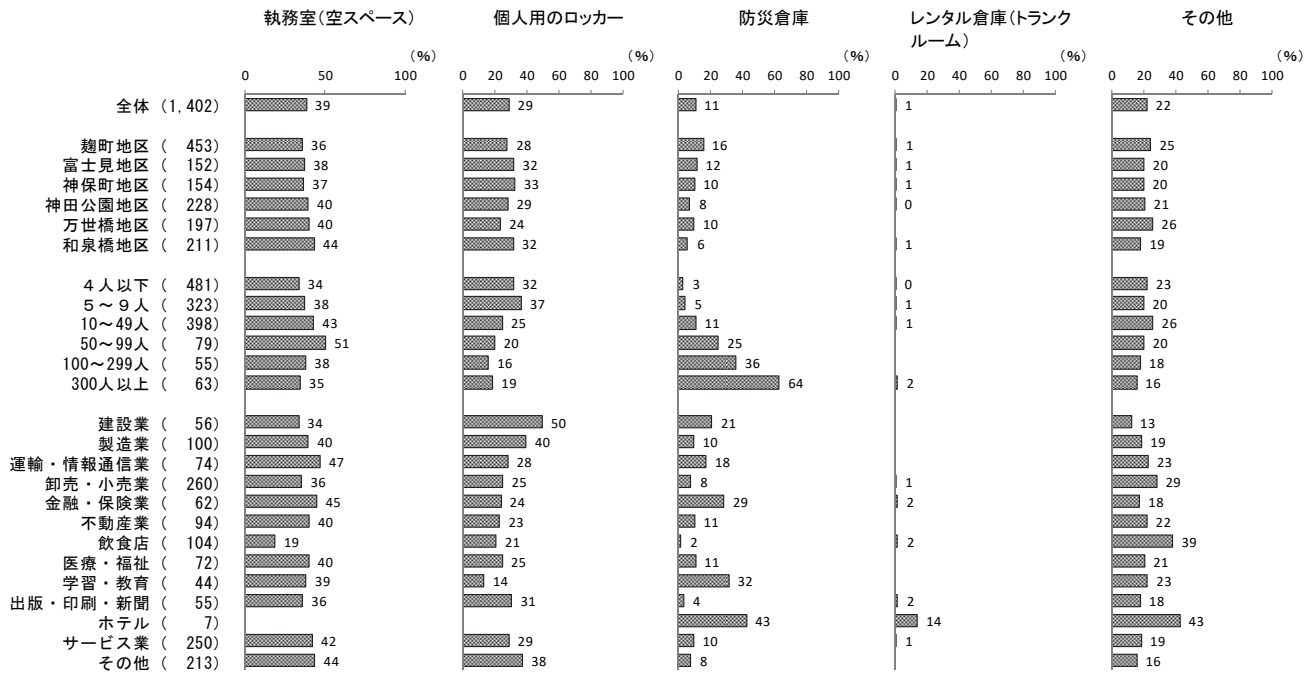


図 14－4 備蓄場所の延床面積



図 14－5 物資・機材の備蓄場所



(14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

【問 27 で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「10. 特に備蓄していない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 29 あなたの事業所では、今後水・食料・携帯トイレ以外の物資を備蓄する予定はありますか。

(○はひとつだけ)

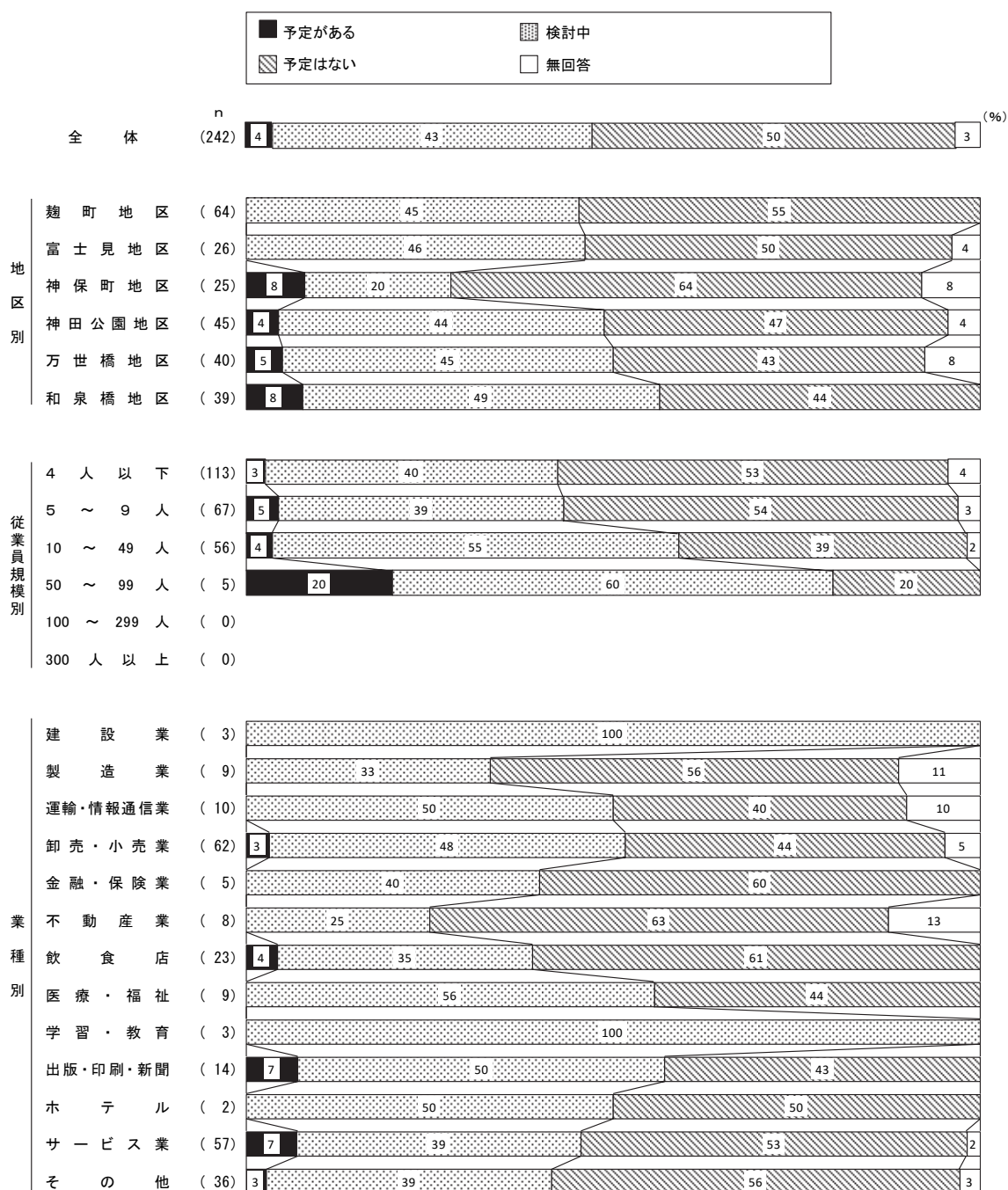
【全体】 「予定がある」は4%で、「検討中」は43%、「予定はない」が50%となっている。

【地区別】 「検討中」は和泉橋地区で49%となっている。

【従業員規模別】 「予定はない」は9人以下の事業所で5割程度となっている。

【業種別】 「予定はない」はサービス業で53%となっている。

図 15-1 今後の物資・機材備蓄の予定



(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

問 30 千代田区では、企業・事業所（５人以上～300 人未満）の備蓄物資等について購入費用を助成する制度を設けています。あなたの事業所では、この制度についてご存知ですか。
(○はひとつだけ)

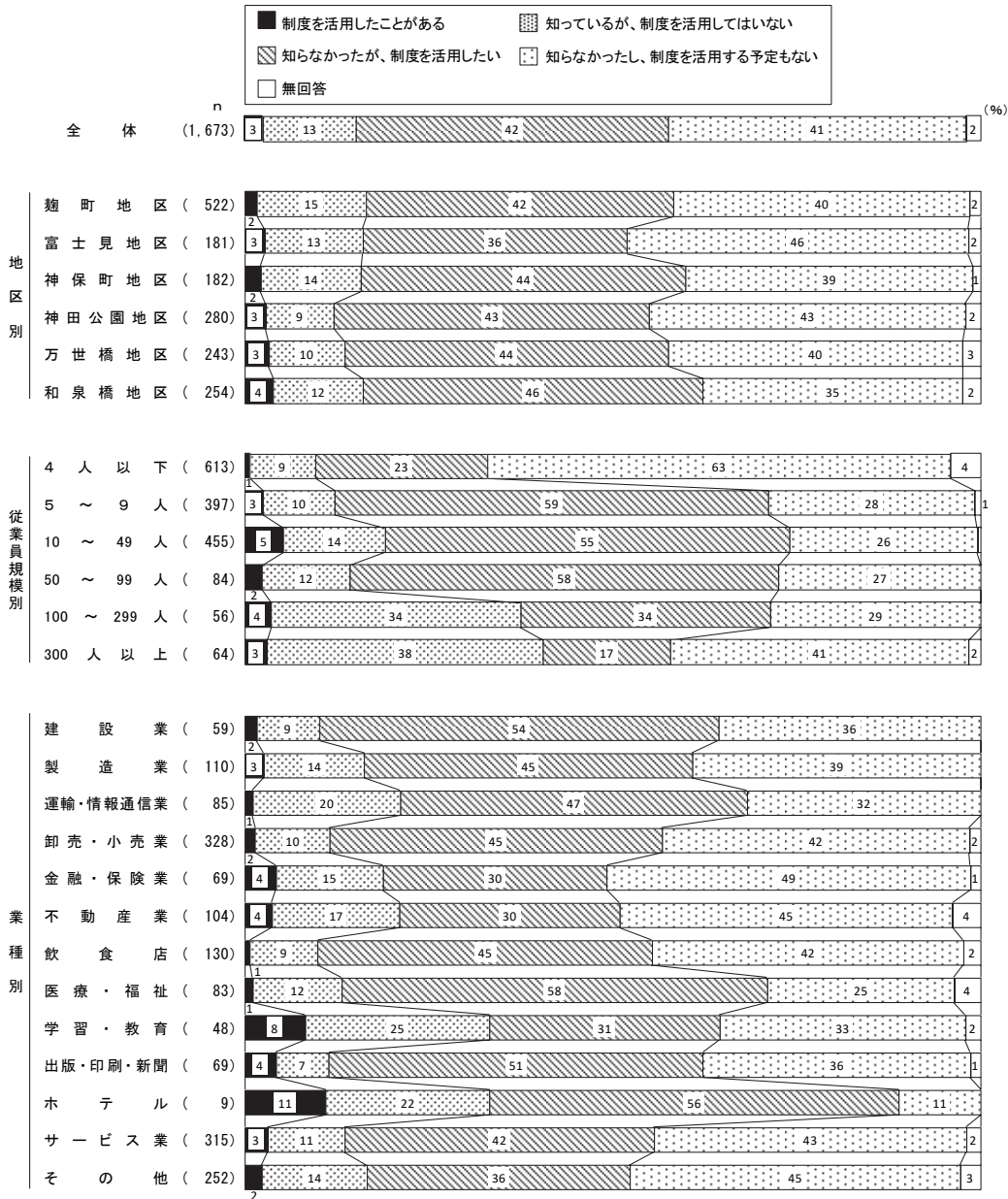
【全体】 「制度を活用したことがある」は３％で、「知っているが、制度を活用してはいない」は13％、「知らなかったが、制度を活用したい」が42％となっている。

【地区別】 地区間で大きな傾向の違いは見られない。

【従業員規模別】 「知っているが、制度を活用してはいない」は概ね従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100 人以上の事業所で3 割以上となっている。

【業種別】 「知っているが、制度を活用してはいない」は、学習・教育で25％、運輸・情報通信業で20％となっている。

図 16－1 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度



(16) 地下スペースの有無

問 31 国土交通省は、平成 25 年 6 月に水防法を改正し、地下スペースの水害対策強化を推進しています。
また、近年、集中豪雨や大雨による河川の氾濫に伴う都心への影響が懸念されています。あなたの
の事業所には地下スペースがありますか。(〇はひとつだけ)
※地下スペースとは、地下階、地下駐車場、地下通路等を含みます。

【全体】 「ある」は31%で、「ない」は66%となっている。

【地区別】 「ある」は麴町地区で48%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所では81%となっている。

【業種別】 「ある」は金融・保険業で54%、学習・教育で46%となっている。

図 17-1 地下スペースの有無



(16-1) 水害時マニュアルの作成状況

【問 31 で地下スペースについて「1. ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 32 あなたの事業所では、水害時のマニュアルを作成していますか。(○はひとつだけ)

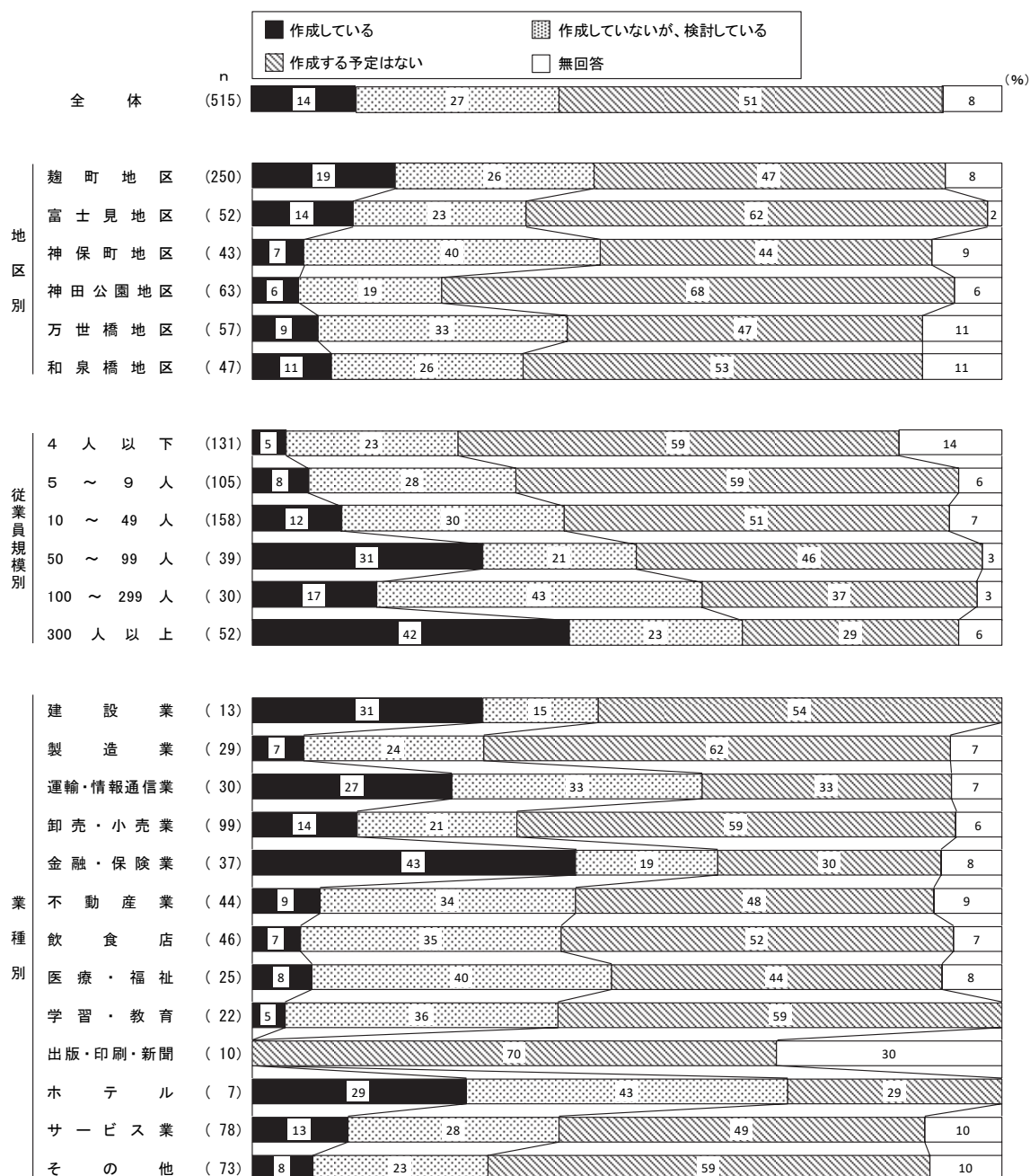
【全体】 「作成している」は14%で、「作成する予定はない」は51%となっている。

【地区別】 「作成する予定はない」は神田公園地区で68%となっている。

【従業員規模別】 「作成している」は300人以上の事業所で42%となっている。

【業種別】 「作成している」は金融・保険業で43%、「作成する予定はない」は卸売・小売業で59%となっている。

図 17-2 水害時マニュアルの作成状況



(17) 地区内残留地区の認知度

問 33 千代田区では、東京都による避難場所（広域避難場所）の指定が解除され、区内全域が地区内残留地区となっていることをご存知ですか。（○はひとつだけ）

【全体】 「知っている」は29%、「知らない」が71%となっている。

【地区別】 「知っている」は麹町地区が31%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で64%となっている。

【業種別】 「知っている」は不動産業で44%、金融・保険業で41%となっている。

図 18－1 地区内残留地区の認知度



(18) 避難所利用対象者の認知度

問 34 千代田区では家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない区民を保護するための施設を避難所として定めていますが、「避難所は区民を対象としている」ということをご存知ですか。
(〇はひとつだけ)

【全体】 「知っている」は26%で、「知らない」は74%となっている。

【地区別】 地区間で大きな傾向の違いは見られない。

【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で55%と高くなっている。

【業種別】 「知らない」は出版・印刷・新聞で87%、次いで飲食店が80%となっている。

図 19-1 避難所利用対象者の認知度



(19) 災害時退避場所の認知度

問 35 千代田区では、災害時退避場所として皇居外苑、北の丸公園、皇居東御苑、日比谷公園、外濠公園、真田堀運動場の6か所を指定し、災害直後の危険や混乱を回避し身の安全を確保するための一時的な退避場所として開設することをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

【全体】 「知っている」が52%、「知らない」は47%となっている。

【地区別】 「知っている」は麹町地区で58%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で88%と高くなっている。

【業種別】 「知っている」は不動産業で66%、医療・福祉で61%と高くなっている。

図 20－1 災害時退避場所の認知度



(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

問 36 震災発生時の協助による帰宅困難者の円滑な帰宅を推進するため、区内の主要ターミナル駅周辺で4つの帰宅困難者対策地域協力会が設立されていることをご存知ですか。(○はひとつだけ)

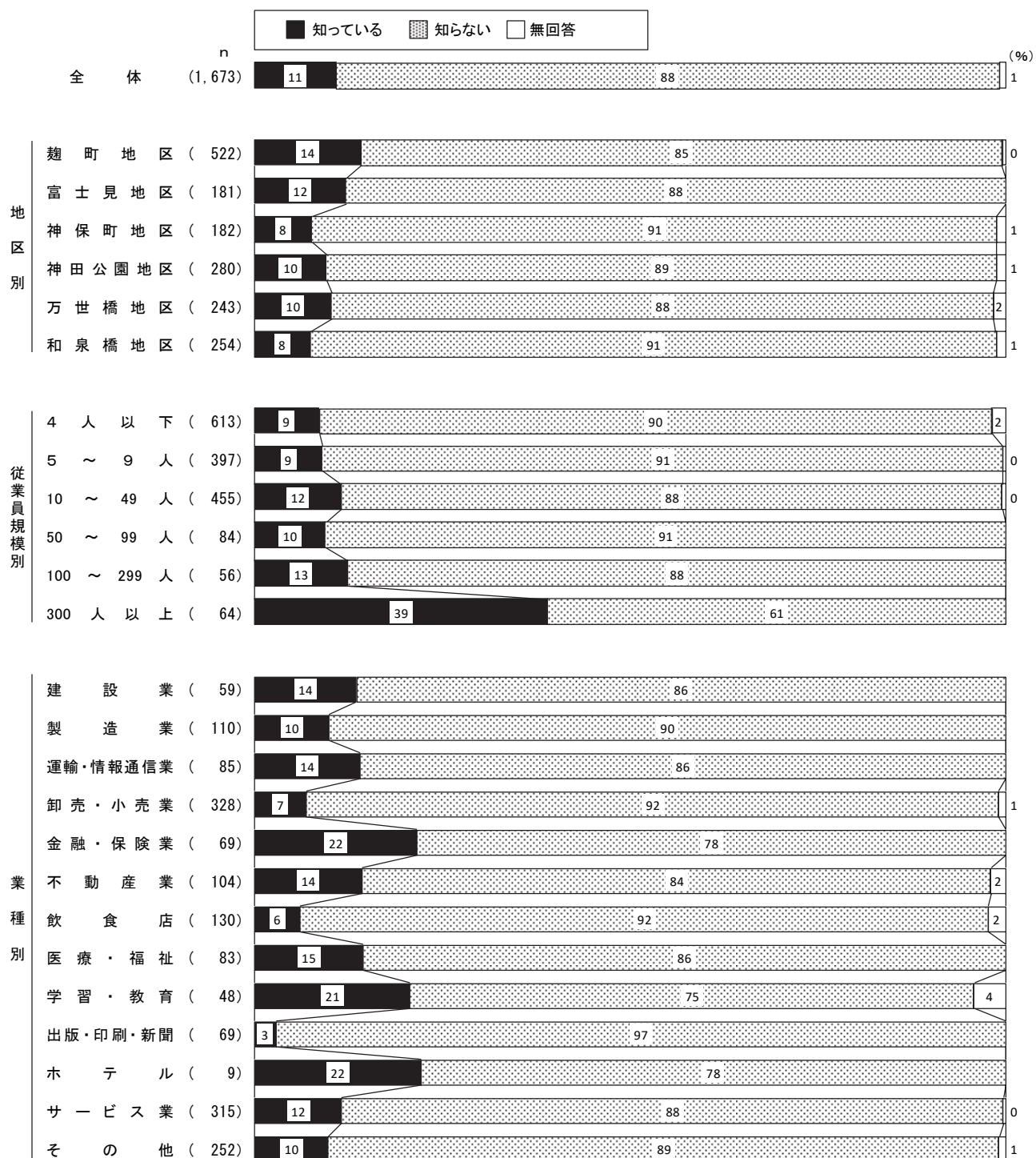
【全体】 「知っている」は11%、「知らない」が88%となっている。

【地区別】 「知っている」は麴町地区で14%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で39%と高くなっている。

【業種別】 「知っている」は金融・保険業で22%、学習・教育で21%となっている。

図 21-1 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度



(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

問 37 あなたの事業所は帰宅困難者対策地域協力会に一事業所として参加したいと思いますか。

(○はひとつだけ)

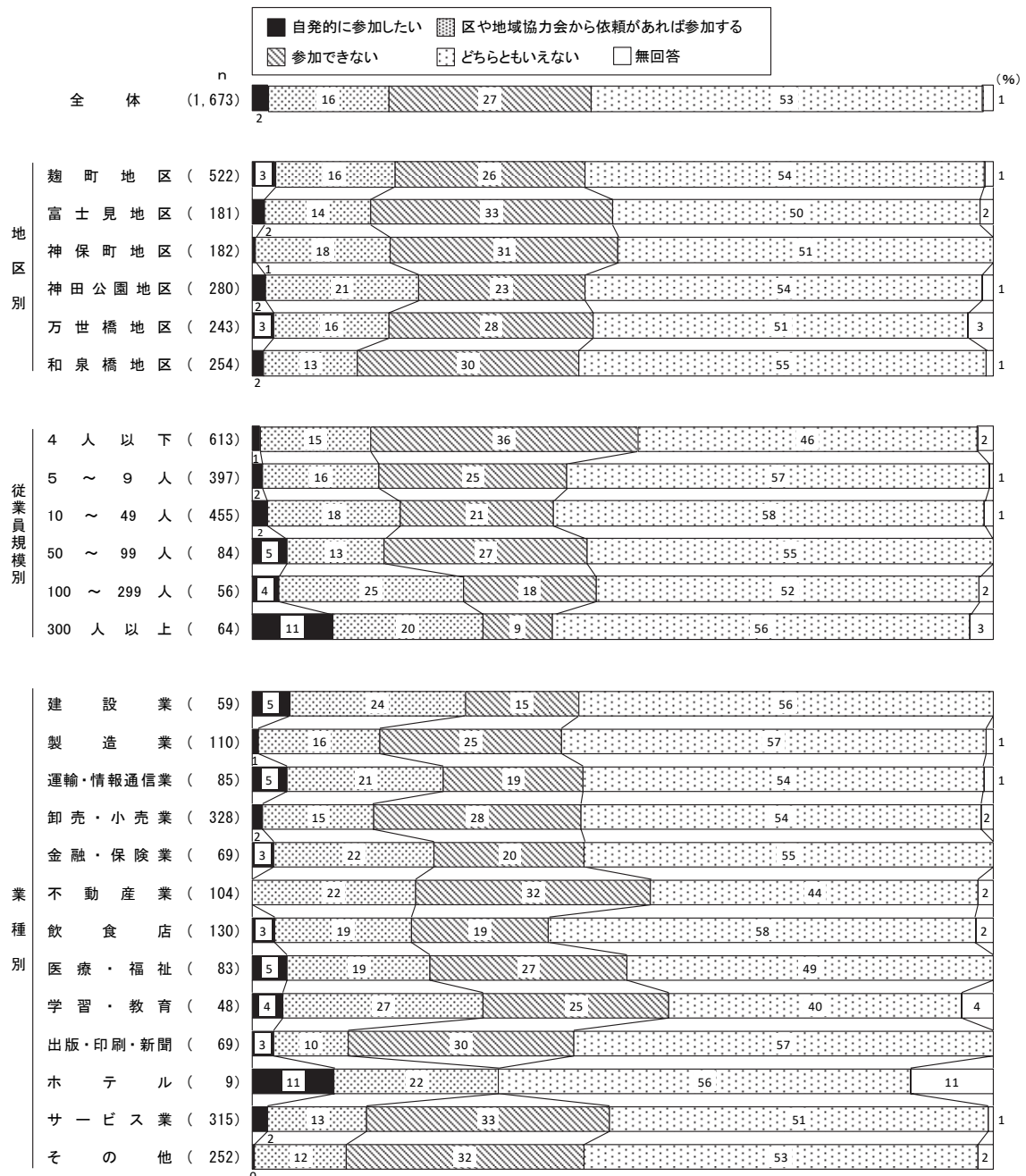
【全体】 「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は16%となっている。

【地区別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は神田公園地区で21%となっている。

【従業員規模別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は100人以上の事業所で2割程度となっている。

【業種別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は学習・教育で27%、建設業で24%となっている。

図 22-1 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向



(22) 帰宅困難者受入協定について

問 38 千代田区では、民間施設と帰宅困難者の受入協定を締結し、帰宅困難者等一時受入施設として連携と協力体制に努めておりますが、あなたの事業所ではご協力をお願いすることは可能ですか。
(〇はひとつだけ)

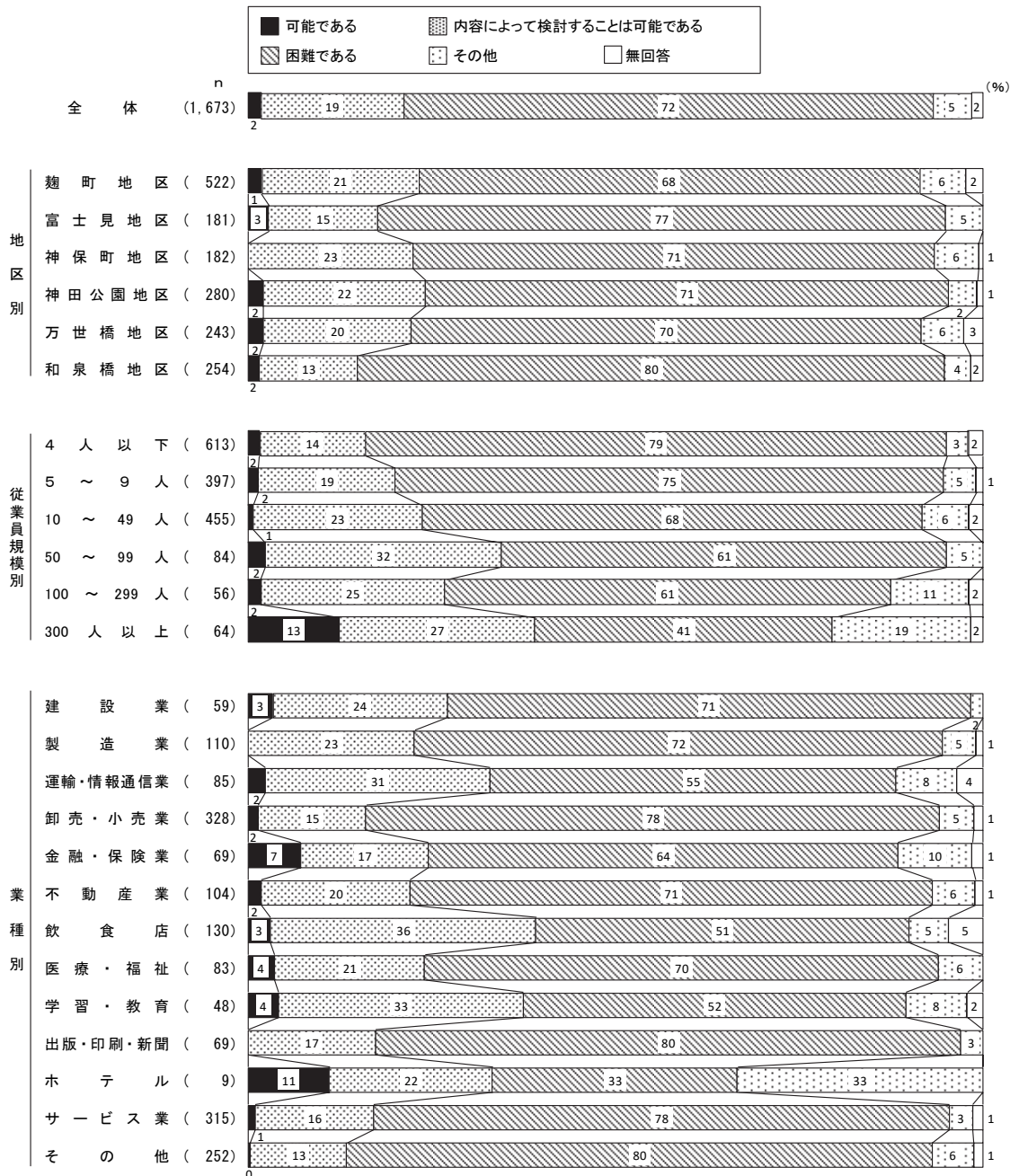
【全体】 「可能である」は2%、「内容によって検討することは可能である」は19%で、「困難である」が72%となっている。

【地区別】 「困難である」は和泉橋地区が80%となっている。

【従業員規模別】 「困難である」は4人以下の事業所で79%となっている。

【業種別】 「可能である」は金融・保険業で7%、「内容によって検討することは可能である」は飲食店で36%、学習・教育で33%となっている。

図 23-1 帰宅困難者受入協定について



(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

問 39 千代田区では、地震体験車による地震体験を希望する区内事業所等の申し込みを受け付けていますが、ご存知ですか。(〇はひとつだけ)

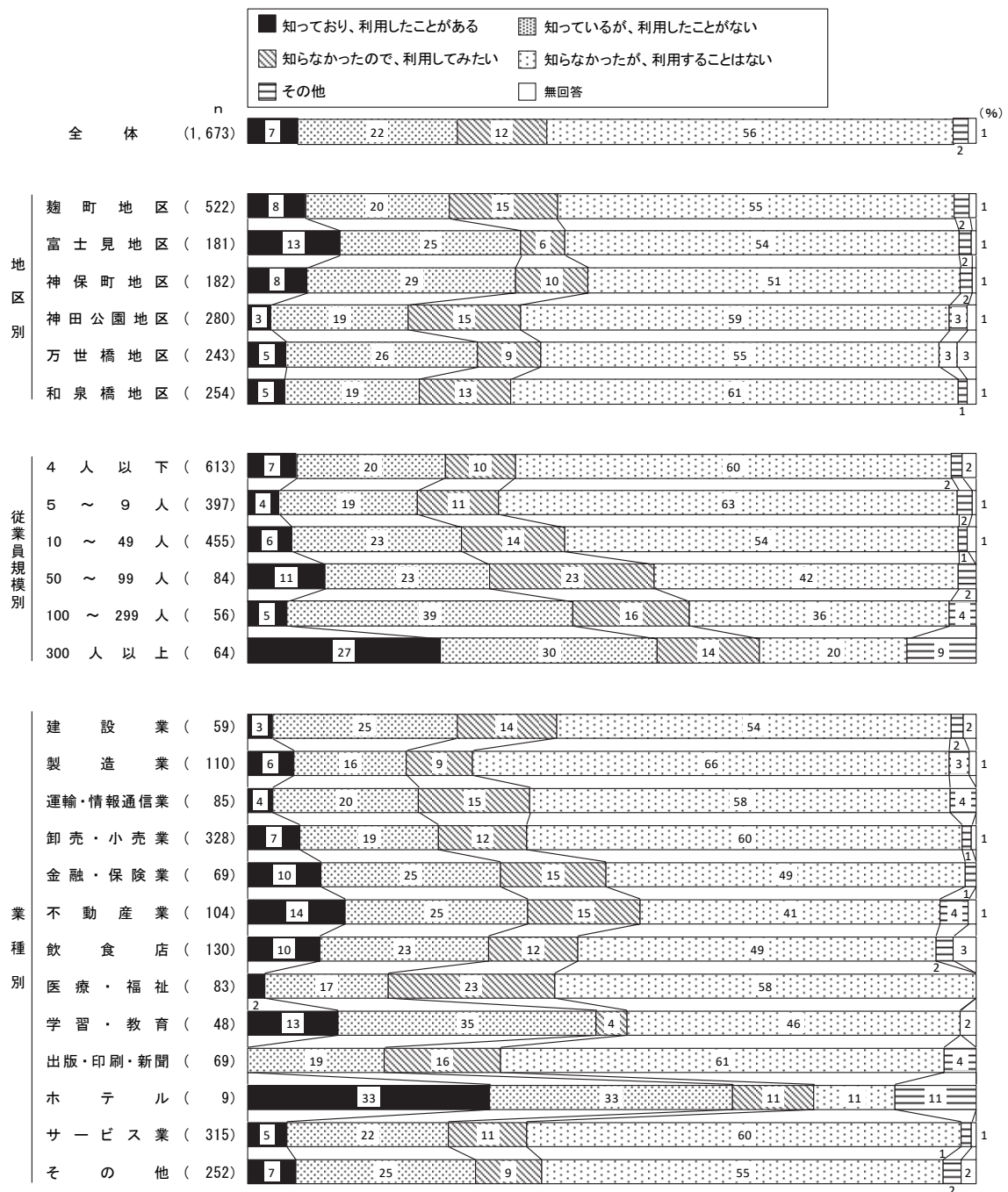
【全体】 「知っているが、利用したことがない」は22%、「知らなかったが、利用することはない」が56%となっている。

【地区別】 「知っているが、利用したことがない」は神保町地区で29%となっている。

【従業員規模別】 「知っており、利用したことがある」は300人以上の事業所で27%となっている。

【業種別】 「知っているが、利用したことがない」は学習・教育で35%となっている。

図 24-1 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望



(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

問 40 千代田区では、災害・防災等に関する情報等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールを配信する「千代田区安全・安心メール」サービスを提供しています。あなたの事業所では、このサービスをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

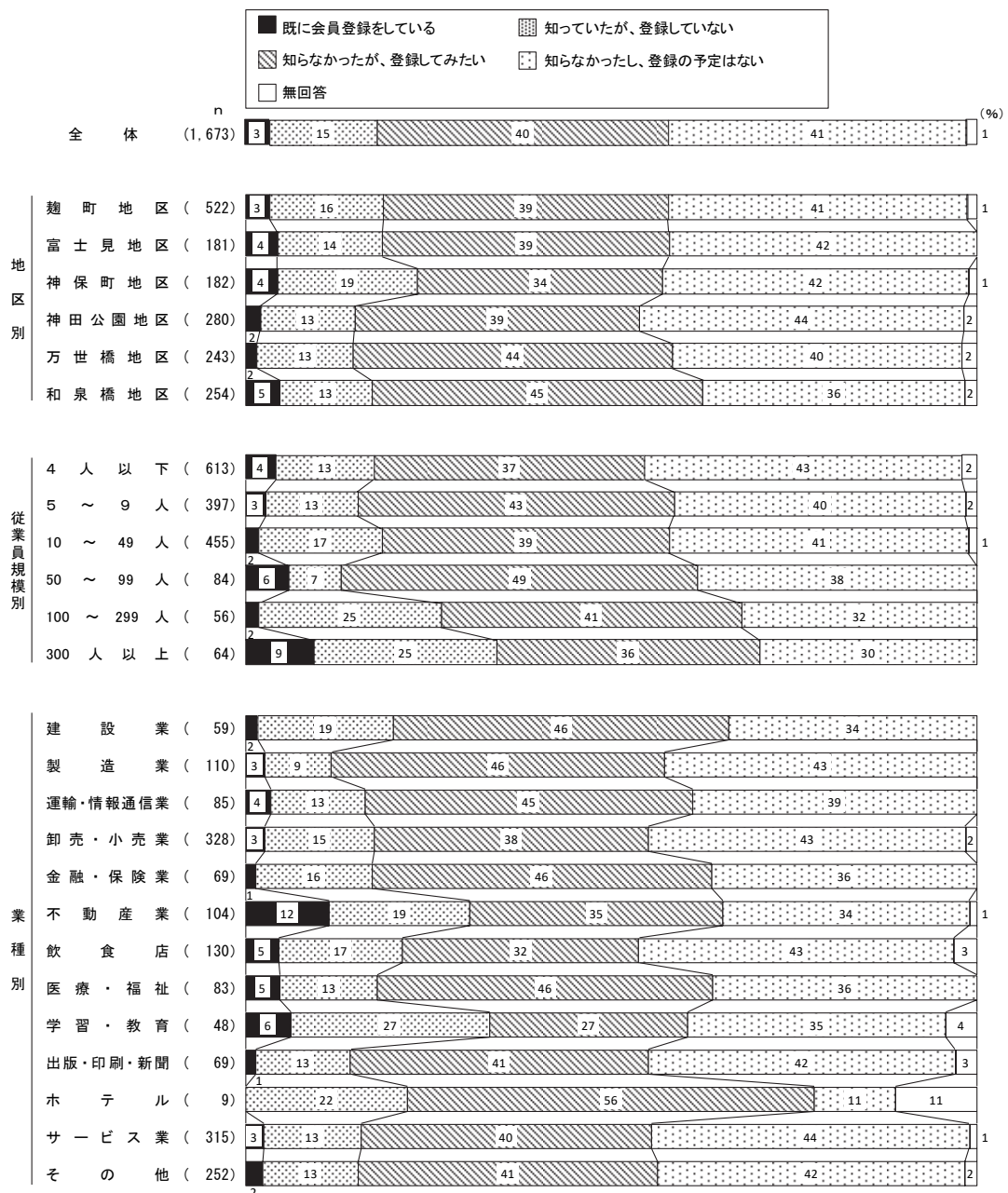
【全体】 「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は40%で、「知らなかったし、登録の予定はない」は41%となっている。

【地区別】 「知らなかったが、登録してみたい」は和泉橋地区で45%となっている。

【従業員規模別】 「知らなかったが、登録してみたい」は50～99人の事業所で49%となっている。

【業種別】 「既に会員登録をしている」は不動産業で12%、「知っていたが、登録していない」は学習・教育で27%となっている。

図 25-1 「千代田区安全・安心メール」の認知度



(25) 行政機関に対する要望

問 41 震災対策について、あなたの事業所から国や都、区などの行政機関に対しての要望はありますか。
次の中から選んで○をつけてください。(○は3つまで)

【全体】 「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」が50%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」（48%）などの順となっている。

【地区別】 「救急医療体制の整備」は富士見地区、神田公園地区でともに50%となっている。

【従業員規模別】 「救急医療体制の整備」は300人以上の事業所で55%となっている。

【業種別】 「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」は建設業が66%、学習・教育が63%となっている。

図 26－1 行政機関に対する要望

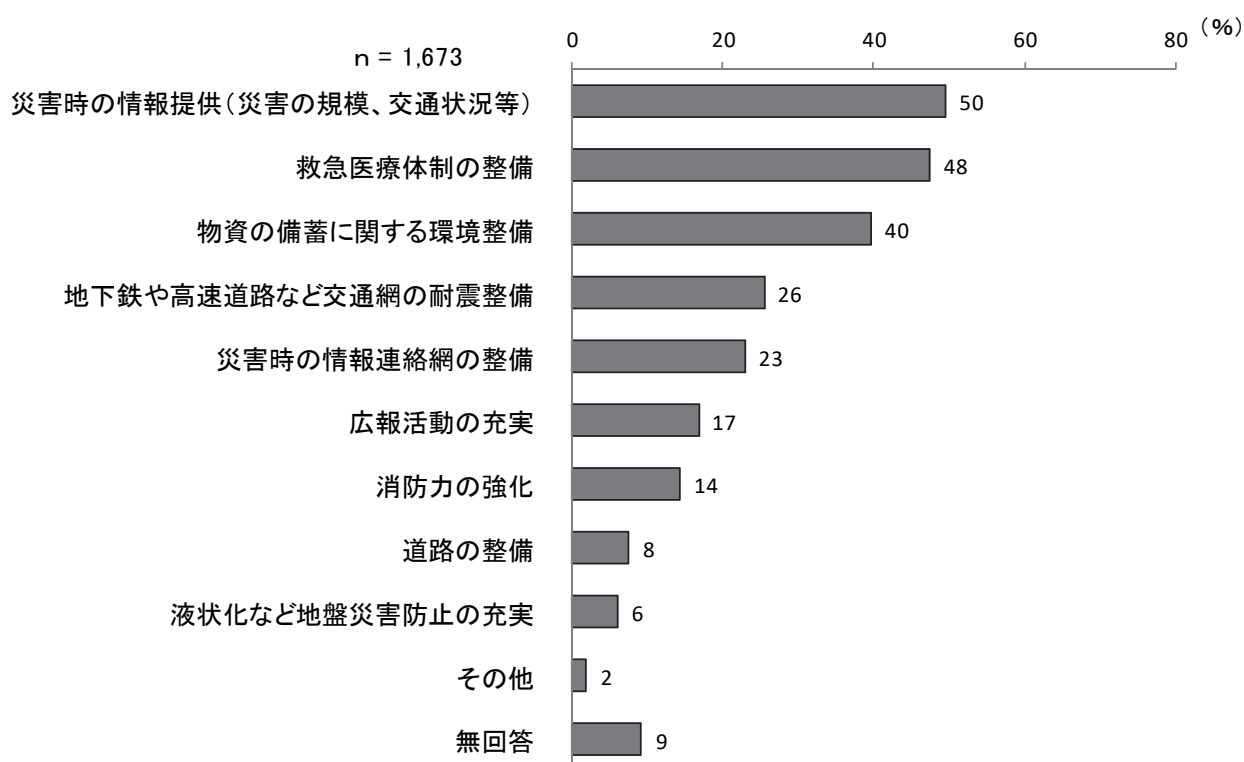
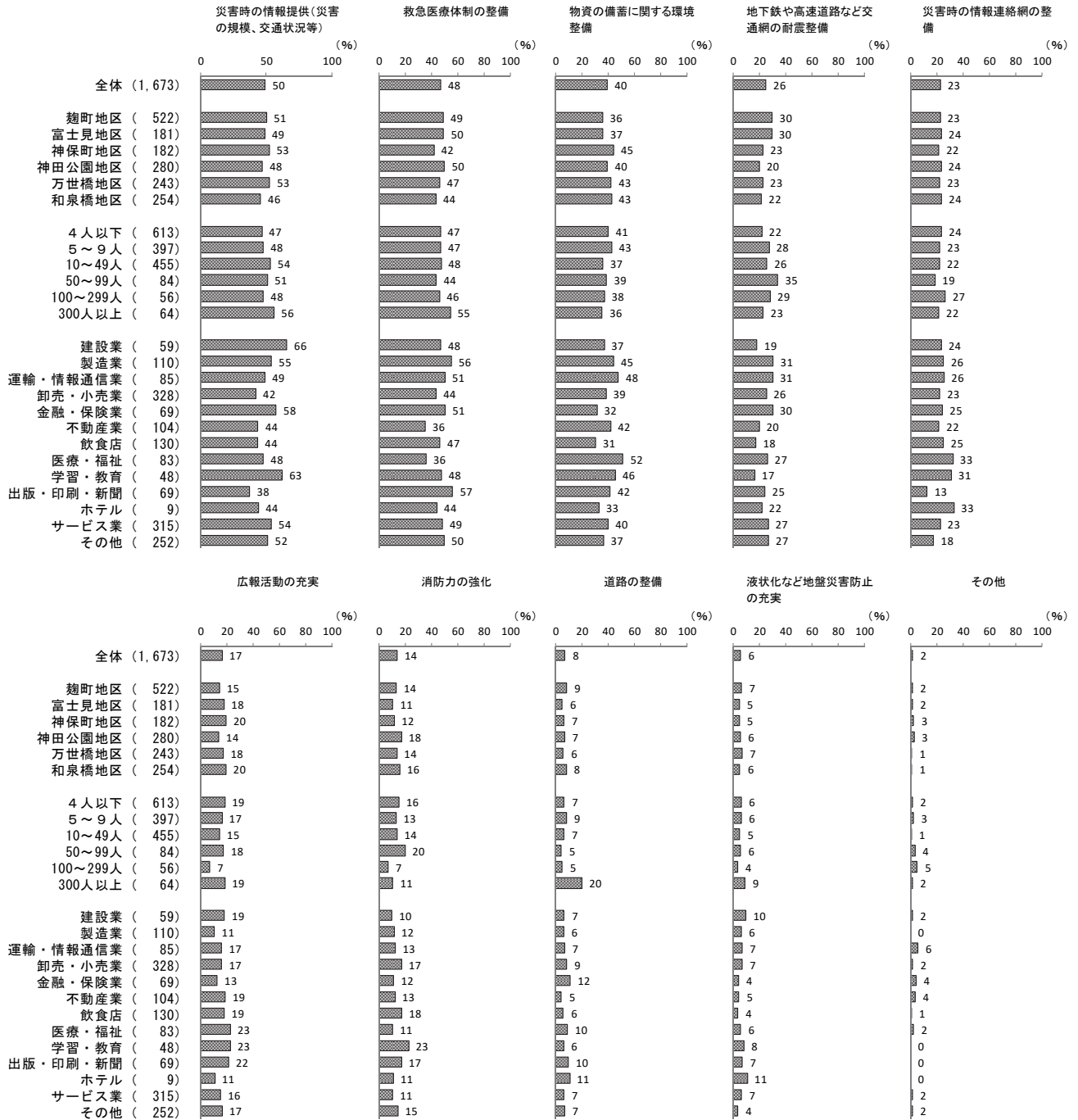


図 26－2 行政機関に対する要望



(26) 自由意見

問 42 その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

防災対策や帰宅困難者問題に関連する要望や意見を、項目ごとにとりまとめて掲載した。(一部を除き、原文まま)

① 情報提供・マニュアル等に関する事項 (28 件)

- ・ 本当の東日本大震災の時は、放送も入らず、ラジオで、大地震だという事を知りました。なぜ放送も入らなかったのかもわからずじまいでした。せっかく訓練をやっている、本番で生かせず、残念だった事を覚えています。大災害の時には、どうしたらよいのか、考えてしまったので、今後どうすればよいのか、日頃考えてしまいます。大都会で、万人に状況を知らせる方法があるとしたら、スマホ等の利用でしょうか。年寄りに知らせるにはどうするか、非難させるにはどうするか、難しい問題です。
- ・ 普段から防災に関しての情報が欲しい。
- ・ 対策として何をしたいかわからない。強い指導をして欲しいし、もっとアピールして欲しい。
- ・ 比較的よく広報して下さり、有難い！
- ・ 東北地震の時、地下鉄、中央線などが止まり帰れませんでした。事務所で1泊して早朝、動き出したことをNETで知り、立川の自宅まで5時間かかって帰った事、思い出しました。早く帰ることをあきらめて、よかったと思います。一番の希望は正確な情報を出してもらうこと。行動を始めてから、色々話が変わるのが一番こまる。
- ・ 群衆雪崩や火災旋風など、現場に居ると逃れようのない災害に遭わないよう、確度が低くても危険性がある場合はアナウンスをしていただくと助かります。(主に首都圏全域)
- ・ 具体的・現実的インフォメーションが無い。まず具体的なマニュアル情報を下さい。コロナの中又新しい困難がくるかもしれないのでびんそくに対処してほしい。
- ・ どこへ行けば良いのか、あらかじめ区の防災計画などを配って頂くと、とっさの時に役立つのではないのでしょうか？イザという時、皆が混乱している中しっかりした知識と知恵が頼りと思います。
- ・ 防災グッズはどのような物を用意すべきか。また、行政で用意が可能であれば、どこに行けば手に入るのかをわかりやすく示してほしいです。
- ・ 千代田区避難所運営マニュアルの次回更新時に、感染症対策の充実をお願いします。
- ・ 帰宅困難者の受入について新型コロナ対策を踏まえた指針などを示していただきたい。
- ・ 小規模事業者に対する区の情報等は一切ありません
- ・ マニュアルは親会社の下作成しております。
- ・ 千代田区で様々な取り組みや仕組みを整備されていることがわかりましたので引き続き情報発信を充実させていただければありがたいです。
- ・ 千代田区として何をしているのか全く情報がない。ハザートマップなども自分たちでHPを調べてわかった。特に帰宅困難者は続出した時にどこがどういう対策拠点になっているかもわからない。
 今年の台風19号の時もネットニュースで確認するしかなく近隣との連携もないから右往左往してしまった。
- ・ 週に数日事務員1名のみが数時間作業する賃借オフィスにおける防災のガイドラインかマニュアルがあったら教えてください。
- ・ 所在地が同じの弊社グループ会社の備蓄品やマニュアルを共有しています。

- ・ 公共交通機関（電車・バスほか）の運行情報をタイムリーに知る手段が欲しい。
- ・ 昨年の房総半島での台風被害をみていて、停電が長引いた場合の情報発信方法を検討しておいた方がよいと思います。携帯、テレビ、PCの充電切れ、携帯基地局やインターネット回線の破損やバッテリー切れ、普段当たり前のように使っている情報収集が一切機能しなくなる可能性があります。ラジオが一番確実ですかね。もしくは、いざという時に情報を提示に張り出す（ホワイトボードに記載など）場所を町内ごとに決めておくとか。地震だけでなく火山灰でも同様の対応が必要になると考えています。
- ・ 徒歩ルート情報の提供をお願いしたい。橋が渡れるかどうか等。
- ・ 大規模地震後 火災の消火後の数日後に通行できる道路、落ちていない橋の情報を配信するシステムや方法を情報宣伝して広報・周知してほしい。
- ・ 災害行動マニュアル作成についても一般的なアドバイスではなく専門家などの作成支援があるととてもいいと思います。
- ・ 千代田区事業者用の防災パンフレットを作してほしいと思います。東京都のパンフを利用することもあります。区によって、リスク等も異なるので（千代田区はリスクが少ないと思うので）、その辺りを従業員や他地域に説明できるものがほしい。中央区まで詳しくなくて良いので・・・
- ・ いろいろご苦労があると思います。大変ですね！回覧板のようなものがないのか、私は街中の千代田区の広報板を見えています。
- ・ 一人一人が忘れないようにするため、情報の発信の継続はしてほしいと願います。
- ・ 身体障害者が勤務している会社では災害時のどのようなマニュアルを作成すればいいのか教えて下さい。
- ・ 正確かつ迅速な情報提供が一番重要だと思います。災害時に帰宅する際、帰宅ルートの交通機関全てが問題ない時に帰宅開始できます。東日本大震災の時も途中のターミナル駅で電車が止まっていて駅に溢れてしまいました。
- ・ 特に公共交通機関・在外状況についてのタイムリーな情報提供をお願いしたいです。

② 事業所の防災対策、地域との協力等に関する事項（38件）

- ・ 日頃防災訓練を、ビルでやっています。放送の訓練も、年間数回やっています。
- ・ 千代田区は昔の町会と違い、タワーマンションや木造住宅、一戸建てビル等多様化し、人口の9割がマンション住人である。そうした中、町会単位の避難訓練では、それぞれの意識が当然違い、町会がまとめていくには無理がある。ビルやマンションに住んでいる人は、自分の所は安全と思っているだろうし、ビル内の避難訓練で済むという意識ではないのか。そこで訓練の目的として、どういう事態を想定して訓練するのかははっきり示した上で、町会だけでなく各団体が集まって情報を共有していくことが、大事ではないのかと思います。
- ・ 対策は、しなければならないと思うが、今は個人レベル状態。会社の上層部は、その感覚すら感じられない。小さい会社は、そんなレベルです。
- ・ 当社はテナントの為、基本はテナント先に従う形で体制を取っています。
- ・ 町会長・防災部長が避難所へ招集しては、地元町会は動きが鈍る。再検討を望みます。
- ・ 3.11. 東北地震の際、帰宅出来ないお客様をニュースを見ながら交通機関が動く迄、皆で支え合い心強さを感じました。
- ・ 個人事業者で所有ビルに居住しています。毎年防災点検など実施していますが今回のアンケートにあてはまらない事もあります。
- ・ 帰宅困難者がいたら情報を渡す事位はできる。小さい事業所で高齢なのですができる事を提供したい。

- ・ 小ビル（6階建）の中に職場と住居が在り、通う従業員も家族と近くの女性なのであまり事業所として準備して来なかった。ヘルメットねはきものは職場でも住居でも近くにあるようにしている。
- ・ 河川氾濫による地下からの浸水を心配しております。
- ・ 会社として出来る事と個人として出来る事を明確にしたボランティア組織（コミュニティ）を作ってはどうでしょう。社員は社外に在ることもあり、土日は不在。その為、町内の方と意識の違いがあるが、万一の時は出来るだけ多くの方々を助けたい気持ちがあります。
- ・ 3/11の時は大変苦労しました。弊社は小さい企業ですが、万が一の準備はしております。但し、賃貸のIRなので、社外の方を招くのは困難です。社員を守る為の対処はしております。
- ・ 個人で賃貸している小さいビルなので事業所という程の組織もありますが2011年の東日本大震災の時は2階の事務所の人を一晩泊まってもらった事があります。いろいろ協力はしたいとは思いますが母の世話もあり大変難しいと思います。
- ・ 当店はデパートの3Fの1部で営業していますので、詳しい事は事務所に用意して有る様です。
- ・ 食堂委託業務の為ホテル様の指導に準じています。ホテル様は各項目はクリアにされていると思いますが、災害時のスタッフ帰宅困難者は半数おり、ホテル様と協議の必要性を強く感じております。
- ・ 木造一軒家のため該当する項目がありません。近所はマンションが乱立し、昔のような近所付き合いがありません。マンションも町会に入会しないところも多く、災害の時は対応が心配です。大地震の時は助けに来てください（笑）
- ・ 助成金給付の有無に情報格差がある様に感じます。社内や、同じビルのテナントを集めての防災訓練は行っていたが、近隣住民や近隣ビルとの訓練を行った事がない為、情報共有や連携ができていない事に気がつきました。近隣との連携などは、どのように行えば良いのでしょうか？また、本社（製造工場）ではBCPを行っています、弊社の様に小規模単位の事務所でのBCPの参考資料等有れば良いと思います。
- ・ 防災に対して、わかっているのですか。何もできていないのが実情です。マンションの避難階段の確認をするくらいです。但し現状避難階段も理事長の決定により施錠されています。近い将来、大地震が来ることはわかっておりますので、少しずつ、やれることをしたいと考えております。
- ・ 貸事務所他に管理会社が有り、自社事務所に毎日居ない。主に社長1人で来客も多くない為、家族との連絡がとれれば良いと考えています。町会でも気をつけて下さっていますので安心してあります。
- ・ 私たちは駅の中でお弁当・飲料などの販売をしている売店の管理・管轄をしている事務所でございます。東京駅という大勢のお客さま（乗降客）が訪れる場所がら、防災に努めていかねばならない立ち位置でございます。いろいろな想定・準備そして知識を深め従事して参ります。
- ・ 協力してもよいが、弊社の建物が古いために余震などが心配で協力は難しいと思います。
- ・ テナントの為防災訓練などはビル管理会社主催の訓練に参加しております。
- ・ 対策や緊急時の対応などについては興味はあるのですが、テナントのため、ビルの意向等もありますので、制限があり進んで協力することができない内容（回答）で申し訳ございません。
- ・ 当社は原則的に転勤を伴う勤務者で構成されているため、自治体の情報が不足し、地域との連携や協力体制が未整備だと感じました。
- ・ 当財団は、防火防災思想の普及啓蒙並びに消防力の充実強化を推進するため消防機関に支援する事業を行い、都民の生命身体財産の保持に寄与することを目的に事業を推進している。事務所は東京消防庁内に存し、設問にある各種計画、備蓄物資・機材等については、東京消防庁の計画に準拠している。

- ・ 防災対策は、地域によって異なるので、各地域でどう対応するかがポイントになると思われます。それは、行政に頼りきるのではなく、地域が考えていくべき問題です。地域に関わっている住民、企業、学校等が自分ごととして捉え、地域力をどうつけていくかが課題ではないでしょうか。
- ・ 町会との連携とアンケートにあったが、町会のメンバーも知らない。もし、もっと地域で取り組むなら企業や医療機関を巻き込みそこに町会を参加させて一体とならないとバラバラになると思う。弊社は薬局として患者さまをどう誘導するかを考える際に地域の安全な場所や地域の特徴を地域住民から事前に知識を得たいと思います。また、薬局は女性の多い職場です。近隣企業とも連携が取れると男性の多い職場からの助けを借りることが出来るかもしれません。
- ・ 古い雑居ビルの一室、たった二名だけの小さな事務所なので、災害時に無事でさえあれば積極的に協力したい。
- ・ テナントに入居しており、地域協力会等との交流もなく、テナントオーナーに依存しているのが現状です。
- ・ 防災対策（訓練含む）等はビル管理会社が主導で実施している。ビル自体は免震構造となっている。
- ・ 区外、都外からの通勤者がほとんどで地元意識は薄い。しかし、勤務地ということで帰宅困難をあり得る訳で災害対応の準備はしたいと考えます。
- ・ 千代田区と帰宅困難者等受け入れに関する協定を締結しているが、コロナに際して、従来の収容者数を見直すなどの対策を考えている。帰宅困難者を受け入れる際の基準などがあればご教示願いたい。
- ・ 負傷者が出たときの医療体制は？道路使えず搬送困難が予測される。地域ごとに救護場所、救護テントなど設置予定は？元医療関係者への協力要請は？非常時の連絡体制は？
- ・ 地下2階に変電室、発電機室、地下2階は貸駐車場の為間口が大きく水害の対応、大規模地震災害の対応（行動）を再考したいと思います。
- ・ 賃貸している会社オーナーと情報を密にして、今後、防災対応をすすめたいと思います。
- ・ ビル所有会社によって防災対策意識や対応に差がある。また殆どが管理会社まかせになっている現状は問題と感じている。
- ・ 従業員も少なく狭いテナント室内では区が求める防災対策や条例に対応するには限界があり、大企業と同じようには出来ません。普段は入居するビルの指導に従ってはいますが、すべてをカバーするのは難しいです。
- ・ 小さい事務所が多いので、ビル全体として、防災訓練や困難者支援体制などに取り組んでほしい。

③ 防災備蓄物資、倉庫等に関する事項（14件）

- ・ 10人位の人数で切り盛りしている飲食店です。いざ災害時に、お客様の事、同じ店のメンバー等の安全の事が、いつも心配して気にしていますが、オーナーではないのでどこまでの備蓄等、ケイタイトイレの用意して良いかわかりませんが、できる事はコロナがおちついたら、やっていきたいと思います。
- ・ 橋もすべて落ち、道路も通れない大惨事になった場合、はたして備蓄品が取り出せるのか、そもそも自宅もあるのか心配になります。
- ・ 個人として水・食品を備蓄していますが、テナント用は用意していません。
- ・ 人数が少ない（4人しかいない）事業所なので手が回らない事が多い。非常用のヘルメット、非常食、水の入ったリュックサックは人数分あり、各自の手の届くところにあるが、地震（大）が来る場合は建物が古いので怖い。近所のビルに逃げる事にしている。建物がこわれなければ、会議室で1～2日は過ごせるが、前回の地震の時は全員が帰宅を希望し、時間をかけて帰った。各々がケイタイなどで情報を得ており、事業所で管理していない。災害時退避所へ行くまでの道が狭いので、不安。

- ・ 小さな会社の為、どこまで、どれ位の用意をしたら良いのか、正直判断が出来ません。BCPも策定し、水+トイレ+αα。それ故、区からの防災、災害情報が重要と考えていますので、発信。お忙しいとは思いますが宜しくお願いします。
- ・ 首都直下型地震はもちろん、最近では富士山の大噴火もシミュレーションされている。被害想定は各々別に行われているが、複合的に発生する事もあり得ると思う。その場合、想定をはるかに上まわり被害は甚大になってしまう。全てをカバーすることは出来ない訳だから、水・食料等備蓄品を今の1.5倍程度増やすよう啓発すべきと感じる。
- ・ 小規模事業は災害に備えての備蓄は難しいです。町名毎に小規模事業者向けの備蓄をしていただき、その場所を知らせておいてもらえば安心です。
- ・ 当事業所は小規模事業所なので（小売）全てを整えるスペース等（物、スペース）は全くなし。行政（国・区）等で最小限等の給付（物）をしてもらいたい
- ・ 小人数の事業所でも備蓄物資の助成があると良いです
- ・ 弊社は、2019年3月に「東京都一斉帰宅抑制推進モデル企業」の認定をいただきました。これは、自社の物流インフラ網で災害備蓄品を柔軟かつ機動的に配送する体制が評価されたものです。いかなる状況でも対応可能にするため、各小規模拠点への災害備蓄品の配備を検討し、更なる強靱化を進めていきたいと考えています。
- ・ 従業員一人あたりの備蓄量（内容）を教えてください。優先順位（備蓄商品の明細）を教えてください。
- ・ 大変な調査をされていることに気がつきました。1人事務所で、水以外は何も防災対策をしていませんでしたが、これからヘルメットなど具備の防災用具などを準備したいと思っています。ありがとうございました。
- ・ 当社は費用と保管スペースに限りがありまして、備蓄品の選定にとっても困ります。企業の立地、従業員数、予算を加味した上でその企業が優先して揃えておく備蓄品とその量のアドバイスをいただくサービスがあるととてもうれしいです。
- ・ 一年に一度の防災訓練は、必ず参加して忘れていた防災対策や備蓄の消費期限等を確認することを継続していきたいと思っています。

④ 避難場所、災害時の道路通行、帰宅困難者対策に関する事項（16件）

- ・ 元消防団員です。（76才）10年前の東日本大震災後都庁での会議に町会防災部として出席しました。発生のおくみ・その後のけいか等はすいじわかりましたが、質問時間になり私の住んでいる神保町では靖国通り、白山通りでは次の日も帰宅困難者が大勢通っていました。これを質問しました。「答えはきまっていた」町会の理事会でこの事を話すとあちこちで困難者を受け入れている事がわかりました。特に、三越・増上寺・区役所等々「待ぐう」のいい所、悪い所等々・・・その後千代田も中央区も事業所によびかけ「ひなん所」を多くもうけています。ただ学校では「地域」のみとか、ホームレスの問題とか色々むずかしい事が生まれいるのが現状ですね。
- ・ ホテルなどですぐに受け入れてくれるといいですね。とにかく対応を早くして欲しいです。3.11のとき、家の用意が遅かったです。海外の素早い対応がうらやましかったです。
- ・ 「帰宅困難」の定義が良くわかりませんが、千代田区中心であれば、均衡100Km圏内であれば帰宅可能と思います。（歩いて一日）
- ・ 携帯電話がつながる環境整備。道路、橋の強化。高速道路の早急な補強
- ・ 千代田区は通勤者がほとんどだから、帰宅困難者を受け入れる施設を充実させたらいいと思う。役所

や大手会社はスペースがあるけど雑居ビルの人たちは水（2ℓサイズ）1本置くのにも困る程、せまい所で働いているのです。コンビニも災害時には閉めないで営業できるような環境にしてあげるといいです。公務員の人たちは非営利団体だから自分たちのところのシェルターさえ国のお金でちゃんと作ってもらって立派だったらいいと思ってるでしょ。

- ・ 帰宅困難者に対して区は事業所の近くの避難場所を明確にさせていただけると皆様混乱しなくてすむと思います。町会単位の避難訓練には参加をして色々勉強させていただいております。
- ・ 以前の調査で弊社にて帰宅困難者を受け付けると答えたのですが、後、スペースも無く受け付けるのは無理だと判断したので、帰宅困難者受付は拒否させていただきます。食事等、協力出来る事はさせていただきます。
- ・ 帰宅困難者も数人なら受け入れられるが、お世話をする私は町会の方に出動してしまうので多分困難なような気がする。受け入れるにしても住居の方になると思う。その場合、知っている人なら良いが不特定な人だと少し不安を感じるような気がする。
- ・ 私は埼玉県川越市在住ですが、65才という年齢を考えると自力での帰宅は想定していません。最寄りの公共施設で待機するか、損壊していなければ事務所で復旧を静かに待つといったことが現実的です。
- ・ 帰宅困難者の問題は大変深刻と考えておりますが、自社の対応で精一杯で、来街者救援までは手が回らないというのが正直なところです。
- ・ 弊社はJ R高架下のテナントで、普段から暗いので、灯りを設置してほしいです。最後に、避難経路もわかるように地図などを配布してください。
- ・ 当社事業は貸会議室です。災害時には一時的な退避場所としてお役に立てるものと考えております。
- ・ 避難所は区民だけでなく、勤務している会社員にも開放して頂けるとありがたいです
- ・ かなりの帰宅困難者が出ると想定されるが、歩いて帰れるなら返してしまうことも考えた方が良いでしょう。
- ・ 帰宅を急いではいけないとわかってはいるが、子供が心配で、帰宅不可でも帰宅を急ぎたい。
- ・ うちの事務所は職種が営業だけなので、外回り中の場合もあり、前回の東日本大震災の際は弊社の社員はそれぞれがそれぞれの被災場所から、全員自力で帰宅しました。事務所にいた私たちは北の丸公園の一時避難所も利用させてもらい、暗くて怖いなかとても助かりました。直下型が来た場合はどうなるのか想像もできません。弊社の社員は会社での避難は希望していなくて、家族が心配ですぐの帰宅を希望する者がほとんどです。帰宅経路の情報が一番欲しいと思います。安全に通れそうな歩けそうな道の案内がグーグルマップで見られるととてもありがたいです。

⑤ 防災対策の取組を促進するための区の施策等に関する事項（31件）

- ・ 災害時、都内在住の避難者に限っては、なるべく帰宅できるよう、都営のバス等、緊急時専用のルート等の確保をして頂き、ビルごとに帰宅するというような対策は可能でしょうか。
- ・ 危険な看板等があります。強風でもかなり揺れたりしているのを早めに外させることが良いと思います。
- ・ 神田消防団防災士の資格を有しているが、もっと活動を広範囲に広げる様にしてもらいたい。これからは災害対策等に対して（コロナ問題含む）区の積極性を期待します。（活動、広報）
- ・ 町内の一人住まいの高齢者を把握して見守り隊の様な、システムを作るべきだと思う。
- ・ 公共施設の補強。ホテル棟の協力体制構築。訓練の実施（地域全体で・・・）。
- ・ 今度役所に相談に行きたいです。
- ・ 災害時に避難する際、電柱が妨げになる。早く電柱撤去を進めて欲しい。

- ・ もっと道路案内看板を増やして欲しい。
- ・ 大規模災害後の疎開制度などあったらいいと思う
- ・ 千代田区は近隣からの通勤者が多いので横浜・千葉・埼玉から東京への交通網が寸断されることが予想されるので、これらの交通網の整備が急務と思われる。
- ・ 千代田区民ばかり優遇しないでほしい。
- ・ 地震の時の火災について、消防車が少ないみたいで、火災が起きた時すぐに消防車が来ないので、各町にホースを2〜3本用意していただければ初期消火出来、町会を助けることが出来るのでは？
- ・ 防災の案内がきこえにくい。ほとんどきこえない時の方が多い。
- ・ 津波などの緊急避難等の連絡をすべての人に早く伝わるよう整備しておいて欲しい。
- ・ 防犯・防災用のカメラをもっと増やして欲しい（外神田5丁目付近）
- ・ 陸路以外の輸送手段の整備（ドローンを応用した空路による帰宅困難者の輸送など）
- ・ 地震の時に特に困った事 ☆北海道地震（1 昨年秋）の経験から停電が一番困る。・通信（携帯電話の電池切れ）・トイレ（水がこない）流せないーここでは神田川の水が（引き上げる事ができれば助かる・CVSが停まる（セイコーマートのみ開いており大変助かった⇒CVS が開く様に指導して欲しい（セイコーマートはレジ電源のため車のバッテリーをつなぐ）訓練の実施・必要なものはラジオと飲み水
- ・ 千代田区の防災等を連絡する拡声機の放送が聞こえない。
- ・ 備蓄品の助成対象事業所を5名以下の事業所にも拡充して欲しい
- ・ 質問の内容から千代田区としてご努力をされているんだなと言うのがひしひしと伝わります。私達も十分に注意を払ってまいります。
- ・ 非常時に救護に関われるか医師会からのアンケートは以前あったが、区との連携は？
- ・ 避難所は区民を対象ということを初めて知りました。法人税をきちんと納めているのに疑問が残ります。
- ・ 問34に関連して千代田区では「避難所は区民を対象としている」とのことですが、千代田区民以外の人が通勤・通学・私用での外出の際に被災した場合の受け入れ先になるべき。区民に限定することはやめて欲しい。また、帰宅困難者問題については、千代田区だけで対応するのではなく、首都圏全体の都、県、各区市町村と連携した対応を希望します。
- ・ 地区内残留地区と指定されていることから通勤者は事業所に留まるということですが、事業所が築45年になるため、大きな地震に耐えられるか分かりません。避難所は住民のための施設であり、災害時退避場所は帰宅困難者のための一時的な退避場所であることから、もし事業所に留まることができない場合はどうすれば良いのかが分かりませんでした。
- ・ 安否確認等通信手段の確保は、電力及び通信網に委ねられており、アクセス集中により機能しないことが想定されます。特に、千代区は事業者が多くいるためより高度な準備が必要だと思いますので対応の程よろしく願いいたします。
- ・ 小さい事業所ですので、ご質問にあったようなお手伝いすることは難しいですが、いざ被災した場合に極力自分たちで解決できるようにしていきたいとは思っています。ただ小さい事業所ですと自社だけでしっかり対策できるところはそれほど多くないと思います。そういったところに勤務する人をフォローできるような対策が進むことを願っています。
- ・ 企業・事業所の備蓄物資の購入費用はなぜ5人以上の企業なのでしょう。4人以下の企業は自分で何とかしろということでしょうか。1人〜4人の会社にも購入費用を助成してください。
- ・ 今回のアンケートにおいて防災に対しての知らない事や様々な協力のあり方があることを知りました。

弊社は貸しビル業者ですがテナントとの相互の防災対策は施行していませんでした。恐らく多くのほとんどの貸しビル業のオーナーは対策をしていないと思います。それは知識や指導がない為に知らない事、分からない事だと思います。さりとてすぐに万全な対策が打てるほど時間や余裕はそんなにはありません。まず出来そうなことを整理し、可能性のあるものから一つ一つ施行して行くしかないと思います。業種により違いはあると思いますが、対策相談を出来る窓口があればその指導で対策は前進するのかなと思います。

- ・ 千代田区内の大規模ビルには、本質問の計画や施設や備蓄がなされていると思うが、さらにより積極的に進めていただくと同時に、災害発生時に近隣の住民や中小企業勤務者への支援も進めていただきたい。
- ・ オーナーが主導して実施しなければならないように、区（や国）から働きかけるべきではないかと思います。
- ・ 避難所の利用を区民だけに限らず、小規模事業者の帰宅避難民にも開放して頂きたい。

⑥ その他（40件）

- ・ このアンケート用紙の想定している企業の幅が非常に少ないため、回答に困りました。私の企業は、本部は別の区にあるため、千代田区にある事業所は、サテライトで小規模です。そのような支店のような企業は問18～23は、回答が難しいです。また、問31も自社ビルの想定でしかなく地下があるビルに入居テナントの場合、解答のしようがありません。（ビル側の防災センターは、マニュアルを作っていると思いますが、区画も違うため、知りません。
- ・ 他人の事まで面倒みれません。
- ・ 様々を見直す良い機会になりました。
- ・ ケイタイ電話は必ず通話できるようにしてほしい。
- ・ 他地域との整合性の検証。
- ・ アンケートの進行方法？わかりづらい。住人とテナントの区別が不明確。
- ・ 東京都心部は外にいる方が危険であり、特に上からの落下物が問題です。日々、外出時にヘルメットを持ち歩く事も難しい。
- ・ すみません。年で事務所を閉めます。いろいろありがとうございました。
- ・ 当ビル3Fに事務所がありました。5年前に閉社致しました。現在は息子夫婦が住んでおります。
- ・ 区長の親族のように、千代田区のマンションを安く売って下さい。そして帰宅困難者向けに空けておいてください。
- ・ 当ビルは個人での賃貸業ですので、会社組織の事業所とは異なり回答も不明な所が多いと思いますのでよろしくお願いします。
- ・ お電話で会社の一営業部にアンケートがきたが、会社として回答するのか、一営業部として回答するのか照会したところ、一営業部として、とのことでした。本来は管理部という組織がビル全体の管理を仕切っておりまして、そちらにご照会いただければ十分な回答ができたかもしれません。ほとんど不十分な内容での回答になってしまいました。
- ・ 首都直下型大地震や東京湾洪水による首都水没など大規模災害ではどんな対策を組んでも死傷者はでてしまう。最後はだれかの声を聞きたい。助けを呼びたい。しかし通信が途絶えてしまうと、気力も体力も失われ生きようとする力が失せてしまいます。いつでもだれかとつながる通信網の充実をお願いしたい。そりための送電システムのバックアップもお願いする。電池だけでは心もとない。
- ・ ホテルのテナントのため建物の構造がわかりません。新型コロナウイルス感染症のため、災害がすでにおこっている最中です。何がポイントなのかよくわからないアンケートだと思いました。
- ・ 千代田区内では東京駅の大丸にテナントとして入っているだけなので。

- ・ 今後事務所移転の予定がありますので、申し訳ございませんかせ結構です。
- ・ 今回の回答は、当社の営業店舗の状況を回答いたしました。当社の本社事務所の状況回答でありません。ご了解下さい。
- ・ 東北の3.11を現在の職場で経験しております。年月が経つにつれ記憶が薄れないように、今一度、気を引き締めて行こうと思います。他人事ではなく、いつか起こるであろう災害対策を早めにしないといけないと思いました。
- ・ 当社は本社が浜松市で、テナント入居です。東京支店は少人数のための回答になりました。個人的には特に直下型地震に対する準備はしていきたいと思います。今後のご連絡ご指導よろしくお願いします。
- ・ 不動産管理業ですが、業務のほとんどを委託し常勤従業員はおりません。また、事務所も間借りしている状態ですので、ほとんど回答できる項目がありませんでした。
- ・ 当事務所は3年7月に解散する予定です。
- ・ 大きな災害が起きぬよう祈るばかりです。会社としましても対策を考え改めてまいります。
- ・ 防災管理者に任命されたばかりなのでまだ知らないことが多いですが、色々と学んで勉強していきたい。
- ・ 基本的な事はビルの指示しだいのためこまかいはいとはあまり出来ませんでした
- ・ 大変いつもお世話になっております。防災については、地域又お客さまの安全を守る面で最重要な事です。今後ご指導のほどよろしくお願い致します。
- ・ 災害がおきた時にはいろいろな事がおこり“こんなことはない”というような事は無くどのような事にも対応していかななくてはならず、東日本大震災の物資の不足、交通のマヒ等々、日々考えていかななくてはなりません。1人1人の考えが大切かと。自分は大丈夫！この事が一番困難になります。
- ・ 災害はいつおこるかわかりませんが常時危機意識を持って行動する事が肝要かと思われます。防災意識の継続的高揚が必要です。(特に首都直下型地震が騒がれていますが、人事ではなく、その準備を周到にしておく必要です。) 御課のお陰を感謝します。
- ・ 非常に大事なことなのに、切実に考えてなかった。このアンケートをきっかけに、しっかり準備していきたいと思います。
- ・ 高齢者のお店で、印刷物を読むのが困難です。身内で営業の為、アンケートの内容があまりあてはまりませんでした。
- ・ テナント故、ビルオーナーの防災対策にフォローしており、個別の回答はできない部分が多数あった。
- ・ いつもお世話になっております。弊社は新聞社（毎週月曜日発行）ですが、古新聞の有効活用が出来ないかと。災害時に役立つのであればご連絡いただきたく宜しくお願い致します。(毎週廃棄しております)
- ・ 弊社はドイツよりソーセージを輸入しております。常温保存可能な缶詰タイプもございます。千代田区という土地柄、外国の方も多くいらっしゃいます。災害時の備蓄食料に弊社の商品がお役に立てることもあると思います。ご検討いただけるようでしたら資料をご用意いたします。
- ・ テナントとして営業しており千代田区における防災において今まで考えた事が無い為、アンケートの答えに対して、よく理解出来ない部分があり回答が正しいかはわかりません。乱筆乱文にてすみません。
- ・ 大震災時には事務所内にとどまるように話しをよくききます。しかし、火災発生または千代田区は火災でなくとも、杉並、上野などの環状線上に火災が発生する可能性が高いとききます。そのような場合でも届まるべきなののでしょうか。火災旋風の発生などを考えると、とどまるのはいかがかとも思いますがいかがでしょうか。
- ・ ビル宛にアンケートを頂きましたが、従業員がおりませんので、管理人の会社として回答させて頂き

ました。(電話にて問い合わせ済)

- ・ 飲食店ではありますが、災害時に電気やガスが停止している時の対応策があればいいかと思います。
- ・ 弊社は自社ビルではなく、テナントとして入居する際、防災設備（物品の備蓄含め）、耐震構造等を重点において入居するビルを選択しましたので、事業所として回答するには少々、項目に迷うアンケートでした。
- ・ 今後、少しずつ勉強していきたいと思います。
- ・ いつも有り難うございます。区内の行事が多いなか、千代田区役所の方々は地域との連携をとりながら、とても熱心に取り組みを展開されていると感じています。協力できることは、取り組ませていただきたいと思います。
- ・ 帰宅困難者をできる限り発生させないように、交通網（特に地下鉄、鉄道）の耐震性を高めていただきたいと思います。

IV 使用した調査票

令和2年度千代田区事業所防災アンケート

－ ご協力のお願い －

このアンケートは、行政機関と事業所が一体となって防災対策を推進していく上での基礎資料とするため、区内6,000社を対象として実施するものです。この結果は、今後の区のさまざまな防災計画に反映させていただきます。

また、お聞かせいただいたご意見は、統計的にとりまとめます。このため、事業所名や個別のご意見の内容等がそのまま公表されることは決してありません。

※アンケート結果は、区ホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>)にて公表いたします。
(10月頃を予定)

－ ご記入に際してのお願い －

- 1) このアンケートは、貴事業所の「防災管理担当者」あるいは「総務担当者」の方にお答えいただくことを想定しております。もし相応しい担当者がいらっしゃらない場合は、それぞれの担当者でご相談の上、ご回答ください。
- 2) このアンケートでご回答の対象となる事業所は、このアンケート票が届いたご住所にある千代田区内の貴事業所です。
- 3) 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。また、「その他」の番号を選択し、その横に()がある場合は、具体的な内容をご記入ください。
- 4) 記入は黒の鉛筆またはボールペンをお願いします。
- 5) ○の数は、設問の最後にある(○はひとつだけ)(○はいくつでも)といった()内の指示に合わせて付けてください。
- 6) 回答は、この用紙を同封の返信用封筒に入れて、**7月31日(金)**までにご投函いただくようお願いいたします。
- 7) 記入上、ご不明な点などがありましたら、
下記の千代田区政策経営部災害対策・危機管理課 までお問い合わせください。

【アンケート実施機関】

千代田区政策経営部災害対策・危機管理課
東京都千代田区九段南1-2-1
電話: 03-5211-4187
担当: 藤本・藤原

【アンケート実施受託機関】

株式会社CCNグループ
東京都千代田区神田鍛冶町3-7-4
電話: 03-6262-9715
担当: 小淵・木下

問1. あなたの事業所のある町名の番号に、○をつけてください。(○はひとつだけ)

1. 丸の内・大手町	17. 西神田	33. 神田富山町
2. 内幸町・有楽町	18. 神田猿樂町	34. 神田美倉町
3. 霞ヶ関・永田町	19. 神田駿河台	35. 岩本町
4. 隼町・平河町	20. 神田錦町	36. 神田西福田町
5. 麴町	21. 神田小川町	37. 神田東松下町
6. 紀尾井町	22. 神田美土代町	38. 神田東紺屋町
7. 一番町～六番町	23. 内神田	39. 神田岩本町
8. 日比谷公園・皇居外苑	24. 神田司町	40. 東神田
9. 北の丸公園	25. 神田多町	41. 神田和泉町
10. 九段南	26. 神田淡路町	42. 神田佐久間町
11. 九段北	27. 神田須田町	43. 神田平河町
12. 富士見	28. 外神田	44. 神田松永町
13. 飯田橋	29. 鍛冶町	45. 神田花岡町
14. 一ツ橋	30. 神田鍛冶町	46. 神田佐久間河岸
15. 神田神保町	31. 神田紺屋町	47. 神田練堀町
16. 神田三崎町	32. 神田北乗物町	48. 神田相生町

問2. あなたの事業所の従業員は何人ですか。(○はひとつだけ)
このアンケートでご回答の対象となる事業所は、このアンケート票が届いたご住所にある千代田区内の貴事業所です。

1. 4人以下	2. 5～9人	3. 10～49人
4. 50～99人	5. 100～299人	6. 300人以上

問3. あなたの事業所の主な業種は、次のうちどれにあてはまりますか。(○はひとつだけ)

1. 建設業	2. 製造業	3. 運輸・情報通信業
4. 卸売・小売業	5. 金融・保険業	6. 不動産業
7. 飲食店	8. 医療・福祉	9. 学習・教育
10. 出版・印刷・新聞	11. ホテル	12. サービス業
13. その他()		

問4. あなたの事業所の営業時間は、次のうちどれにあてはまりますか。(○はひとつだけ)

1. 昼(8:30～17:00頃)の時間帯	2. 昼から夜(12:00～23:00頃)の時間帯	3. 夜(18:00～翌6:00頃)の時間帯
4. 24時間営業	5. その他()	

問5. あなたの事業所の建物の構造は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 木造	2. 鉄骨(S)造	3. 鉄筋コンクリート(RC)造
4. 鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造	5. その他()	6. わからない

問6. あなたの事業所がある建物が建てられた年は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 新耐震基準以前(昭和56年以前)		
(新耐震基準以降)		
2. 昭和56年～昭和63年	3. 平成元年～平成9年	4. 平成10年～平成19年
5. 平成20年以降	6. わからない	

問7. あなたの事業所がある建物は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 自社ビル	2. テナント
3. その他()	

問8. あなたの事業所が現在の建物に入居してからの年数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 1年未満	2. 1年～3年	3. 4年～10年
4. 11年～20年	5. 21年以上	6. わからない

問9. あなたの事業所の延床面積は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 99㎡未満	2. 100㎡～499㎡	3. 500㎡～999㎡
4. 1,000㎡～4,999㎡	5. 5,000㎡以上	6. わからない

問10. あなたの事業所では、災害予防対策としてどのようなことを行っていますか。
 次の(1)～(14)の各項目について、既の実施している場合は「実施」の1に、現在検討中か今後検討する予定の場合は「検討」の2に、特に予定していない場合は「なし」の3に○をご記入ください。
 (各項目それぞれに○はひとつずつ)

		実施	検討	なし
(1) 防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)	→	1	2	3
(2) 従業員の防災知識の普及・教育	→	1	2	3
(3) 従業員への非常用物資の提供	→	1	2	3
(4) 災害時の行動マニュアル等の作成	→	1	2	3
(5) 建物の耐震診断	→	1	2	3
(6) 建物の耐震化	→	1	2	3
(7) 書棚・OA機器・大型機器類の固定	→	1	2	3
(8) 窓ガラスの飛散防止	→	1	2	3
(9) 看板等の倒壊・落下防止	→	1	2	3
(10) 災害時の通信手段の確保	→	1	2	3
(11) 社内データのバックアップ	→	1	2	3
(12) 災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ	→	1	2	3
(13) 区との協定の締結	→	1	2	3
(14) その他()	→	1	2	3

問11. あなたの事業所における1日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|------------|--------------|-----------|
| 1. なし | 2. 1～9人 | 3. 10～49人 |
| 4. 50人～99人 | 5. 100人～499人 | 6. 500人以上 |
| 7. わからない | | |

問12. あなたの事業所で想定している災害等の危険は、次のうちどれに該当しますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|---------------------|---------------|
| 1. なし | 2. 火災 | 3. 地震に伴う建物の倒壊 |
| 4. 地震に伴う液状化現象 | 5. 風水害(洪水、津波、大雨、台風) | 6. テロ |
| 7. 火山噴火による降灰 | 8. わからない | |
| 9. その他() | | |

問13. 東京都の被害想定(平成24年4月)によると、震度6強の首都直下地震が発生した場合、千代田区内で約50万人の帰宅困難者が発生すると予測されています。あなたの事業所での、帰宅困難者対策への取り組み状況をお聞かせください。
(○はひとつだけ)

- | | | |
|-------------------|---|----------------|
| 1. 取り組み済み | } | → 問14.へお進みください |
| 2. 取り組み中 | | |
| 3. 取り組み検討中 | } | → 問15.へお進みください |
| 4. 関心はあるが取り組んでいない | | |
| 5. 関心がなく、取り組んでいない | | |

帰宅困難者とは……

昼間区民その他区内に滞在する者並びに災害時に通行途上で区内に留まることになった者及び区内に避難してきた者で、災害による交通機関の途絶のため容易に帰宅することができない人のことを言います。

【問13.で帰宅困難者対策について「1.取り組み済み」または「2.取り組み中」とお答えの方にお尋ねします。】

問14. それはどのような取り組みですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|------------------|---------------|
| 1. 防災訓練を行っている | 2. マニュアル等を作成している | 3. 社内教育を行っている |
| 4. 備蓄をしている | 5. その他() | |

【問15.からは全員の方にお尋ねします。】

問15. あなたの事業所で想定される帰宅困難者の割合は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. ほぼ全員 | 2. 6割以上 | 3. 5割程度 |
| 4. 4割以下 | 5. ほとんどいない | 6. わからない |

問16. あなたの事業所には、大規模地震発生時に宿泊できる場所(会議室・事務室・休憩室・保健室等)がありますか。宿泊ができるとしたら、全従業員と外来者を合わせてどの程度の割合の人を収容できますか。
(○はひとつだけ、1を選んだ方はカッコ内に割合を記入してください。)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 全従業員と顧客のおよそ()% | 2. 宿泊できるスペースがない |
|--------------------|-----------------|

問17. あなたの事業所では、帰宅困難者(もしくはお客様等の外来者)を受け入れるための場所や備蓄品等を準備していますか。(○はひとつだけ、1または3を選んだ方はカッコ内に人数を記入してください。)

1. 準備している ()名分
2. 準備していない
3. 今後する予定である ()名分
4. その他()

問18. あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル(震災対応マニュアル等)を作成していますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|-----------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 作成済み(作成中も含む)..... | 2. 作成を検討している..... | 3. 作成も検討もしていない..... |
| ↓ | ↓ | ↓ |
| 問19-1.~4.問20.をお答えください | 問22.へお進みください | 問21.へお進みください |

【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1.作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-1. あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。(○はひとつだけ)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. ある..... | 2. ない..... |
| ↓ | ↓ |
| 問19-2.へお進みください | 問20.へお進みください |

【問19-1.で作成したマニュアルについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-2. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりでいますか。(○はひとつだけ)

1. 事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける
2. 一時的(交通機関の一部が復旧するまで等)に全員事業所内に待機させる
3. 近隣の状況把握、救助活動等に従事させる
4. 本人の意志にまかせる
5. その他()

【問19-1.で作成したマニュアルについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-3. あなたの事業所で作成したマニュアルには、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策をたてていますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. たてている..... | 2. 計画中である..... | 3. たてていない..... |
| ↓ | ↓ | ↓ |
| 問19-4.へお進みください | | 問20.へお進みください |

【問19-3.で安否情報対策について「1.たてている」または「2.計画中である」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-4. それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

1. 災害用伝言ダイヤル(171)を活用する。
2. 各通信事業者が提供する災害用伝言サービスを活用する
3. 各種安否確認情報システムに加入している
4. 緊急連絡網を作成している
5. SNSを利用して状況を報告することとしている
6. その他()

【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1.作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問20. あなたの事業所で作成したマニュアルを訓練等により内容を検証したことはありますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|-------|---|----------------|
| 1. ある | } | → 問22.へお進みください |
| 2. ない | | |

【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「3.作成も検討もしていない」とお答えの方にお尋ねします。】

問21. マニュアルを作成しなかった、できなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 1. 作り方がわからない | 2. 作成する予算がない | 3. 必要性が感じられない |
| 4. その他() | | |

【問22.からは全員の方にお尋ねします。】

問22. 近年、大規模災害時においても企業が中核的な業務を継続するための計画として、事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)が注目されていますが、この言葉をご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|----------|-------------|------------------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはある | 3. 知らない・聞いたことがない |
|----------|-------------|------------------|

BCP:Business Continuity Plan(事業継続計画)とは……

BCP(事業継続計画)とは、企業が大規模災害などの緊急事態において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

問23. あなたの事業所では、事業継続計画(BCP)を策定していますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 1. 策定済みである | } | → 問23-1.~2.をお答えください |
| 2. 策定していないが、今後策定する予定 | | → 問24.へお進みください |
| 3. 策定する予定はない | | |

【問23.で事業継続計画(BCP)について「1.策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問23-1. どのようにして策定しましたか。(○はひとつだけ)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 自社で検討し、策定した | 2. 専門業者に委託した |
| 3. その他() | |

【問23.で事業継続計画(BCP)について「1.策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問23-2. 事業継続計画(BCP)を策定する際に、困難だったことをお答えください。(〇は3つまで)

- | | | |
|-----------------|-----------------------|----------------|
| 1. 計画策定に当たっての経費 | 2. 重要施設の耐震化 | 3. 災害時の通信手段の確保 |
| 4. 従業員の安否確認システム | 5. 情報システムのバックアップ | 6. 他の防災計画との整合 |
| 7. 計画の実行性の確保 | 8. 事業計画(BCP)についての情報不足 | |
| 9. 特になし | 10. その他() | |

【問24.からは全員の方にお尋ねします。】

問24. 千代田区災害対策基本条例では、災害時における地域との連携協力を行うため、平常時から地域コミュニティの醸成に努めることとしていますが、あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1. 町会と一緒に防災訓練(消防訓練・避難訓練を含む)を実施 | 2. 町会の事業(お祭り等)に参加 |
| 3. 町会の会議への出席 | 4. 町会に加入 |
| 5. 清掃活動 | |
| 6. 特に行っていない | 7. その他() |

問25. あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の被害を最小限に食い止めるために、近隣の住民(住民がいない地域は事業者)とどのような協力が考えられますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1. 初期消火 | 2. 要配慮者の救援 | 3. 負傷者の救援 |
| 4. 食料の提供 | 5. 水の提供 | 6. 避難施設の提供 |
| 7. 協力できない | 8. その他() | |

問26. 千代田区災害対策基本条例及び東京都帰宅困難者対策条例では、事業者に対し、従業員及び外来者のための必要な物資の備蓄及び機材の確保に努めることとしています。あなたの事業所では、震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレを備蓄していますか。(〇はひとつだけ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 従業員用のみ備蓄 | } → 問26-1.にお答えください |
| 2. 従業員、顧客用ともに備蓄 | |
| 3. 備蓄していないが、今後予定あり | } → 問27.へお進みください |
| 4. 備蓄していないが、検討している | |
| 5. 備蓄の予定はない | → 問26-2.にお答えください |

【問26.で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「1.従業員用のみ備蓄」または「2.従業員、外来者用ともに備蓄」とお答えの方にお尋ねします。】

問26-1. 備蓄している量は、必要としている方のおよそ何日分ですか。(食料について、1食分しかない場合は「1/3日分」、6食分相当の場合には「2日分」というようにご記入ください。また、水については概ね1人あたり3リットル、携帯トイレについては概ね1人あたり5枚で「1日分」とご記入ください。)

水	:	およそ()日分	
食料	:	およそ()日分	→ 問27.へお進みください
携帯トイレ	:	およそ()日分	

【問26.で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「5.備蓄の予定はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問26-2. 水・食料・携帯トイレを備蓄する予定がないのは、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------------|--------------------------------|------------------|
| 1. 保管するスペースがない | 2. 予算がない | 3. 何を買っていいかわからない |
| 4. 行政が用意してくれる | 5. コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる | |
| 6. 社員一人ひとりに備蓄を呼びかけている | 7. 支社、他社等と物資の提供について応援協定を締結している | |
| 8. その他() | | |

【問27.からは全員の方にお尋ねします。】

問27. あなたの事業所では、災害に備えて、水・食料・携帯トイレ以外にどのようなものを備蓄していますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------------|----------|----------------|
| 1. 懐中電灯 | } | → 問28.へお進みください |
| 2. ヘルメット | | |
| 3. 寝具(毛布・マット等) | | |
| 4. 携帯ラジオ | | |
| 5. 簡易組み立てトイレ | | |
| 6. 防寒具 | | |
| 7. マスク | | |
| 8. 食器 | | |
| 9. 上記以外の非常用資器材 | | |
| 10. 特に備蓄していない | | |
| | (具体的に:) | → 問29.へお進みください |

【問27.で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「1.～9.」とお答えの方にお尋ねします。】

問28. 備蓄はどのような場所に行っていますか。また、広さはどの程度ですか。
(○はいくつでも。選択した場合はカッコ内に面積を数値で記入してください)

- | | | | |
|---------------|-----------------------|--------------------|-----------------------|
| 1. 防災倉庫 | およそ() m ² | 2. 個人用のロッカー | |
| 3. 執務室(空スペース) | およそ() m ² | 4. レンタル倉庫(トランクルーム) | およそ() m ² |
| 5. その他() | | | |

【問27.で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「10.特に備蓄していない」とお答えの方にお尋ねします。】

問29. あなたの事業所では、今後水・食料・携帯トイレ以外の物資を備蓄する予定はありますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|----------|--------|----------|
| 1. 予定がある | 2. 検討中 | 3. 予定はない |
|----------|--------|----------|

【問30.からは全員の方にお尋ねします。】

問30. 千代田区では、企業・事業所(5人以上～300人未満)の備蓄物資等について購入費用を助成する制度を設けています。あなたの事業所では、この制度についてご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 制度を活用したことがある | 2. 知っているが、制度を活用してはいない |
| 3. 知らなかったが、制度を活用したい | 4. 知らなかったし、制度を活用する予定もない |

企業・事業所の備蓄物資等購入費用助成について……

千代田区では、地域防災体制の整備拡充を図るため、区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成しています。助成を行う企業には条件があり、上限額は10万円(助成率は町会加入の有無により異なります)です。

詳しくは区のHPをご覧ください。(URL) <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

問31. 国土交通省は、平成25年6月に水防法を改正し、地下スペースの水害対策強化を推進しています。また、近年、集中豪雨や大雨による河川の氾濫に伴う都心への影響が懸念されています。あなたの事業所には地下スペースがありますか。

(○はひとつだけ)

※地下スペースとは、地下階、地下駐車場、地下通路等を含みます。

.....1. ある.....

↓
問32.へお進みください

.....2. ない.....

↓
問33.へお進みください

【問31.で地下スペースについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問32. あなたの事業所では、水害時のマニュアルを作成していますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|-----------|--------------------|--------------|
| 1. 作成している | 2. 作成していないが、検討している | 3. 作成する予定はない |
|-----------|--------------------|--------------|

【問33.からは全員の方にお尋ねします。】

問33. 千代田区では、東京都による避難場所(広域避難場所)の指定が解除され、区内全域が地区内残留地区となっていることをご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

地区内残留地区とは……

地区内残留地区とは、都の調査により、建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないとして、避難場所に避難する必要がないとされた地域です。千代田区は平成15年2月10日に区内全域が地区内残留地区となりました。

問34. 千代田区では家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない区民を保護するための施設を避難所として定めていますが、「避難所は区民を対象としている」ということをご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問35. 千代田区では、災害時退避場所として皇居外苑、北の丸公園、皇居東御苑、日比谷公園、外濠公園、真田堀運動場の6か所を指定し、災害直後の危険や混乱を回避し身の安全を確保するための一時的な退避場所として開設することをご存知ですか。(○はひとつだけ)

1. 知っている

2. 知らない

災害時退避場所とは……

災害時退避場所とは、災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所です。災害時には、防災行政無線等により、帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行状況など地域の情報提供を行います。

問36. 震災発生時の協力による帰宅困難者の円滑な帰宅を推進するため、区内の主要ターミナル駅周辺で4つの帰宅困難者対策地域協力が設立されていることをご存知ですか。(○はひとつだけ)

1. 知っている

2. 知らない

帰宅困難者対策地域協力会とは……

帰宅困難者対策地域協力会とは、地域の事業所と区が手を結び災害対策に取り組むため、震災発生後協力の理念の具体化として設立しました。

現在は、東京駅・有楽町駅周辺地区のほか、富士見・飯田橋駅周辺地区、四ッ谷駅周辺地区、秋葉原駅周辺地区の4地区で設置されています。

詳しくは区のHPをご覧の上、ご協力をいただける場合は各地域協力会へご連絡ください。

(URL) <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

問37. あなたの事業所は帰宅困難者対策地域協力会に一事業所として参加したいと思いますか。(○はひとつだけ)

1. 自発的に参加したい

2. 区や地域協力会から依頼があれば参加する

3. 参加できない

4. どちらともいえない

問38. 千代田区では、民間施設と帰宅困難者の受入協定を締結し、帰宅困難者等一時受入施設として連携と協力体制に努めておりますが、あなたの事業所ではご協力をお願いすることは可能ですか。(○はひとつだけ)

1. 可能である

2. 内容によって検討することは可能である

3. 困難である

4. その他()

帰宅困難者等一時受入施設とは……

帰宅困難者等一時受入施設とは、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設です。

千代田区では、首都直下地震により約50万人の帰宅困難者が発生すると想定されており、特に、屋外で被災した外出者等については、帰宅が可能となるまでの間、待機する場所がないことから、滞在場所の確保が必要となります。そうした帰宅困難者を一時的に受け入れるため、民間施設との協定締結を進めており、災害時に、ホールや会議室エントランスロビーでの受け入れをお願いしております。

現在、千代田区では帰宅困難者の受入協定を締結していただける民間施設を募集しています。

詳しくは区のHPをご覧の上、ご協力をいただける場合はご連絡ください。

(URL) <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

問39. 千代田区では、地震体験車による地震体験を希望する区内事業所等の申し込みを受け付けていますが、ご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 知っており、利用したことがある | 2. 知っているが、利用したことがない |
| 3. 知らなかったので、利用してみたい | 4. 知らなかったが、利用することはない |
| 5. その他(|) |

問40. 千代田区では、災害・防災等に関する情報等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールを配信する「千代田区安全・安心メール」サービスを提供しています。あなたの事業所では、このサービスをご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 既に会員登録をしている | 2. 知っていたが、登録していない |
| 3. 知らなかったが、登録してみたい | 4. 知らなかったし、登録の予定はない |

千代田区安全・安心メールとは……

千代田区安全・安心メールとは「災害・防災等に関する情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールで配信するものです。登録料は無料ですが、登録時の通信費とメールの受信費は、ご負担ください。

登録方法につきましては、区のHPをご覧ください。(URL) <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

問41. 震災対策について、あなたの事業所から国や都、区などの行政機関に対しての要望はありますか。次の中から選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- | |
|--------------------------|
| 1. 広報活動の充実 |
| 2. 物資の備蓄に関する環境整備 |
| 3. 消防力の強化 |
| 4. 救急医療体制の整備 |
| 5. 災害時の情報連絡網の整備 |
| 6. 災害時の情報提供(災害の規模、交通状況等) |
| 7. 道路の整備 |
| 8. 地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備 |
| 9. 液状化など地盤災害防止の充実 |
| 10. その他(|
-)

問42. その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

自由意見欄

最後に、今回お願いしましたアンケートの調査結果の概要版ができあがりましたら、ご希望の事業所へお送りいたしますので、ご希望される場合は以下の記入欄にご記入ください。

事業所名

所在地 千代田区

電話番号

所属部署

ご回答者名

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入がお済みになりましたら、この用紙を、一緒にお送りいたしました返信用封筒(切手不要)に入れて

7月31日(金)までにご投函ください。

なお、アンケート調査結果で事業所名を公表することはありません。

令和２年度 千代田区事業所防災アンケート調査 報告書

令和２年 10 月

■発行・編集 千代田区政策経営部 災害対策・危機管理課
東京都千代田区九段南一丁目２番１号
電話 ０３（５２１１）４１８７

■調査実施委託 株式会社ＣＣＮグループ
東京都千代田区神田鍛冶町三丁目７番４号
電話 ０３（６２６２）９７１６
